

『回顧七十年』

斎藤隆夫

2009 年 10 月 22 日作成版

目次

1	はじめに	1
1.1	この文書について	1
1.2	ウェブサイトでの公開について	2
1.3	当ファイルの不具合について	2
1.4	当ファイルの再配布等利用について	2
1.5	関連ウェブページ	2
1.6	連絡先	2
1.7	履歴	3
2	本文	4
2.1	序言	4
2.2	上京し、弁護士となる	4
2.3	アメリカに留学	9
2.4	衆議院議員に初当選	11
2.5	立憲同志会結党のころ	13
2.6	無念の内閣不信任案提出	15
2.7	議会で謝罪文を朗読	19
2.8	続けて二児を失う	19
2.9	利あらず落選	21
2.10	関東大震災	23
2.11	議席を回復	25
2.12	普選法案の代表演説	26
2.13	政友会議員の乱暴狼籍	27

2.14	演説、三時間二十分	30
2.15	浜口首相、撃たれる	32
2.16	兵庫県会で民政党大勝	35
2.17	安達内相、暗躍する	37
2.18	政界、親分子分の醜態	39
2.19	五・一五事件起こる	41
2.20	普通選挙法成立	42
2.21	長男重夫の死	44
2.22	二・二六事件起こる	46
2.23	肅軍に関する質問演説	47
2.24	政党、軍部と衝突	51
2.25	日中戦争勃発	53
2.26	目まいし、倒れる	54
2.27	阿部内閣の退陣を迫る	56
2.28	国家総動員法案、質問演説	58
2.29	議員を除名される	60
2.30	近衛公に意見書を出す	62
2.31	妨害を乗り準えて議席回復	68
2.32	翼賛政治会結成される	70
2.33	故郷で敗戦を迎える	73
2.34	日本進歩党の創立に参画	74
2.35	公職追放、政界を揺がす	78
2.36	第一次吉田内閣に入閣	81
2.37	民主党、第三党に転落	83
2.38	筆を擱くに当って	86
2.39	補遺	88

1 はじめに

1.1 この文書について

斎藤隆夫『回顧七十年』の全文をテキストに起こした。同書は、民生書院から 1948 年に出版され^{*1}、後に 1987 年に中央公論社から出版された^{*2}。民生書院から出版された方の裏表紙の右下には「民生書院版」と印刷されていることから、便宜上、中公文庫の方を中公文庫版と呼ぶことにする。底本としたのは中公文庫版である。中公文庫版の変更点は、新字体^{*3}に変更されている等、以下の通りだ。

表 1 民生書院版と中公文庫版の主な差異

項目	民生書院版	中公文庫版
改行箇所	従来の書籍と同様に少ない	増大
漢字表記の変更	旧字体	新字体
現代仮名遣いの採用	恥づること	恥ずること
一部表記の平仮名化	遺して置こうと	遺しておこうと
	之れを	これを
	少々	やや
ルビの追加	偶ま	^{たまた} 偶ま
目次の追加	皆無	追加
小見出し	皆無	追加
「日支事変処理に関する質問演説」	未掲載	掲載
「補遺」の位置	巻末	「資料」の直前
解説	皆無	伊藤隆教授による 9 ページの解説あり

このファイル中に収録していない論説はつぎのものである。まず、「資料」として民生書院版と中公文庫版の両方に掲載されている「肅軍に関する質問演説」^{*4}と、中公文庫版のみに掲載されている「日支事変処理に関する質問演説」^{*5}である。各演説については、ウェ

^{*1} <http://www.amazon.co.jp/dp/B000JBH8TQ/>

^{*2} <http://www.amazon.co.jp/dp/4122014417>

^{*3} 「懼」「雙」など一部例外あり。

^{*4} <http://blechmusik.xrea.jp/d/saito/s13/>

^{*5} <http://blechmusik.xrea.jp/d/saito/s01/>

ブページを参照のこと。ウェブページには演説の全文、すなわち議事録から削除された箇所も含む演説内容すべてを掲載している。また、中公文庫版の巻末に掲載されている伊藤隆教授の解説も、ここには掲載していない。

1.2 ウェブサイトでの公開について

当ファイルの内容は、ウェブサイト^{*6}でも公開している。

1.3 当ファイルの不具合について

本文中では問題ないことだが、しおり機能を用いて当ファイルの見出しを見るとわかるように、摺の文字が含まれているときには、摺以降の文字が表示されていません。また、表の位置が、意図するところではないところに出力されている。解決法をご存じの方は、当ウェブサイトの管理人に連絡して下さるよう^{*7}、お願いいたします。

1.4 当ファイルの再配布等利用について

ご自由にお使いください。

1.5 関連ウェブページ

関連するウェブページは、本文中の註釈で触れているものの他に、以下のものがある。

- 『何故に斎藤隆夫君は懲罰に附せられたる乎 国民は正しく認識せよ!』^{*8}
- 「第七十五議会に於ける斎藤問題の真相」^{*9}

1.6 連絡先

誤字や脱字、ご意見等がございましたら、メール^{*10}でお伝えください。

^{*6} <http://blechmusik.xrea.jp/d/saito/s50/00/>

^{*7} blechmusik@gmail.com

^{*8} <http://blechmusik.xrea.jp/d/saito/s49/>

^{*9} <http://blechmusik.xrea.jp/d/saito/s12/>

^{*10} 前掲註 ^{*7} 参照。

1.7 履歴

- 2008-02-12 ファイルを公開した。
- 2008-07-01 体裁を少しだけ変更した。
- 2008-09-12 見栄えを良くした。
- 2008-10-11 見栄えをさらに良くした。
- 2009-10-14 誤字を修正した。
- 2009-10-22 誤字を修正した。

2 本文

2.1 序言

時々閑に任せて思い出のまま大略自叙伝を手記し、子孫に遺しておこうと思っていたが、偶^{たまた}ま人の勧めによってこれを世上に公にすることになった。碌々たる七十余年の生涯自ら顧みて恥ずることあるも、誇るべき何ものもない。しかし過去を顧みれば、数多の先輩同志はすでに黄泉に旅立ちたるにかかわらず、私一人はよくも今日まで残って来たかが不思議であると同時に、今後如何にして、残余の生涯を送らんとするか、これは私自身においても未だ解けない問題であるが、この問題は自然の運命が自ら解いてくれると思えば、心に残る何ものもない。浮きつ沈みつ七十余年これが人生である。有り言難くもあり、有り難くもなし。

昭和二十三年六月 向ヶ丘寓居^{*11}において

斎藤隆夫

2.2 上京し、弁護士となる

私は明治三年八月十八日、兵庫県但馬国出石郡室埴村字中村、斎藤八郎右衛門の次男として、父が四十五歳、母が四十一歳の時に生れた。一人の兄と四人の姉があって、私は六番日の末子である。父は家の一人息子であって、母は一里ばかり隔りたる小坂村福井の宮谷家から嫁入って来たものである。家は代々百姓で、祖父時代のことは聞いたことがあるが、その以前のことは知らない。資産は田畑が自作には少し余るので、余る部分を小作人に貸付け、少しばかりの小作料を取ることが出来るくらいのものであったが、それでも中村五十三戸の中で三番日の身代と言われていた。

八歳の時に福住小学校に入学したが、まだ卒業せざる十二、三歳と覚ゆる頃、京都西六条東中筋花屋町上ル弘教校に入学することになった。同校は西本願寺の付属学校であって、その創立者は但馬浜坂の仏教熱心家松田甚左衛門なる人であった。私の家は禅宗であって、真宗ではないから、真宗の付属学校に入るのは方角違いであるが、松田氏の勧めによって村の学友が一人その学校へ行くことになったから、私も行きたくなってとうとう許されて、三十里の外なる京都に行くことになったが、入学してみれば思ったほどの学校ではなく、生徒は朝夕肩衣を掛けて仏前にお経を読み、学課としては「国史略」「文章軌範」「四書」などを教わるくらいなもので、それもはなはだ不規則なる授業のやり方であったから、私は失望と憤慨に堪えなかった。

^{*11} 原文は「偶居」である。

そのうち、家の都合で父が迎えに来たから、一年も経たないうちに国へ帰った。それから再び学校に入ることも出来ず、さりとてただ遊んでいることも出来ないから、合橋村相田の安国寺に私の従兄が僧侶になっているのを頼りに、その寺に寄食して漢籍を教えてもらうことになったが、これも半年経つか経たないうちに廃めて、再び家に帰った。

最早十五歳になったからそろそろ百姓の手助けをせねばならぬ。初めは牛飼いをやって、だんだんと田圃に出ることになり、その傍ら、家より十町ばかり隔りたる出石町の漢学著太田老先生の門に通って漢学を教えてもらっていたが、元来百姓は嫌いであるから、何とかして百姓をせずに身を立てて行きたい心は寸時も胸を離れたことはなく、その心がだんだんに高まって、遂に十六歳の春、父母兄姉らにも相談せず無断に家出をして、再び京都に赴いた。

前に京都に来た時には学資を送られて学校生活をしたが、今度は学資がないからいずれへか奉公せねばならぬ。雇人口入屋の世話で、ある時は仕出屋に雇われて巡査交番所の弁当配達をなし、ある時は駄菓子屋に雇われて菓子製造の手助けなどをしていたが、事志と違くて、とても前途の望みはない。さりとて他に学問をさせてくれるような所も見付からないから、はなはだ不本意ではあるが、再び国へ帰ることに決めた。

旅費がないから、京都で貧乏している従兄から一文銭と二文銭合せて三十銭ばかり借受け、徒歩にて大阪に出で、夜船に乗って翌朝神戸に上陸した。朝飯に大福餅を買ったら無一文となった。それから三十余里の道程を無銭旅行せねばならぬ。行当りばったり歩き出した。

舞子辺りで前を行く書生風の旅人に声を掛けて道連れになった。その人は岡山県備中国阿哲郡新見村の人で、やはり私と同じく志を懷いて京阪地方に流浪していたが、思わしきこともないので郷里へ帰る途中であった。互いに心事を語りつつ加古川に着いたら日暮れになった。その人は少しばかりの旅費の持合せがあるとみえて、路傍の木賃宿に投じたが、私は宿賃がないから警察署に頼み込んで一夜を明かさせてもらうつもりで別れた。別るに当ってその人は、もし警察署で泊めてくれないようなことがあったら、この宿に戻り給え、宿賃は僕が出すからと言ってくれた。それから私は警察署へ行き、事情を述べて、どこでもよいから今夜だけ泊めて下さいと頼んでみたが、警部が出て来て荒々しい語気にて、警察署は旅人を泊める所ではないから相成らぬと言って叱り飛ばされ、如何とも取付く島はない。やむなく木賃宿へ引返して泊めてもらうことになった。

翌朝はまた二人連れで歩き出した。姫路にて右と左に別れねばならぬ。その人は山陽道を直行し、私は右に折れて但馬路に向う。別れを惜しむの情実に切なるものがあつたけれども仕方がない。他日志を得ることがあれば再びお目にかかろうと言いながら、涙を呑んで手を別った。

日暮れになったから村の百姓家へ行つて一夜の宿を乞うたが、聞き入れてくれない。さらに歩を転じて路傍のある家に頼み込んでようやく聞き入れられて安心した。

翌日は十二、三里ばかり行けば家に帰れるから、急ぎ足にて歩き出した。夜の十時過ぎ

と覚ゆる頃にようやく村の入口に着いた。誰か村の人に会いはしないかとびくびくしたが、天地は暗くして人影も見えない。進んで家の入口に立ち静かにうちの様子を窺ったら、まだ灯火の明りが見ゆる。寝てはおらない。

しかしちょっと戸を開けるのに躊躇した。三か月前に無断で家を出てから一回の文通もしないから、どう思っているか分らない。さりとてぐずぐずしていることもできないから、思い切って戸を開けて、帰りました、と叫んだ。炉を囲んで仕事をしていた母も姉も嫂も驚いて立上った。怒っているかと思うたら、怒るどころではなく大喜びである。お前はどこにいたのか、死んだのか生きているのか、さっぱり消息はなく、家ではどれだけ心配したか分らない。まあ帰って来てよかった、これで安心じゃ、寝ていた父も兄も起きて来て、一同大変に喜んでくれた。

かくのごとくにして私の家出は失敗に終わった。しかし将来のために好い経験を得た。

家に帰ってから再び百姓の仕事を始めた。おいおい年を取って来るから、一人前の仕事をせねはならぬ。仕方がない、しばらく辛棒して働こう。しかし何としても百姓は嫌いだ。一生百姓で暮らすなどはとても堪えられない。このまま百姓を続けて行けば麦飯や大根飯を食って、行く行くは薪や肥桶を担いで町に出て、学校友達に笑われる。

そうして百姓家の養子かまたは贅になって、一生頭は上らない。何としても左様なことは出来ない。百姓でなければ何でも構わない。商売人であろうが何であろうが、とにかく米の飯を食って暮らせるものならば何でもよいと思うた。けれども田舎で百姓をしていて都会には一人の知己もなく、金もないので手も足も出しようがない。

そのうちに二年は過ぎ三年は経ち、とうとう二十歳の春を迎えることになった。今年はいよいよ糞桶を担がされるに相違ない。最早この上は堪えられないから再び家出をしよう。今度こそ死んでも帰らない。そうして京阪地方は私の志をなすべき所ではないから、思い切って東京へ行こう。東京には小学校友達がただ一人いることを聞いているが、その他には誰も知人はない。もちろん奉公するつもりならば、いずれにか口はあろう。まさか死ぬこともなからう。死んだところが仕方がない。私は固く決心したから、最早父兄もこれを留めることも出来ず、私の家出を承諾することになった。

明治二十二月末頃と思うが、私は極めて僅少の旅費を^{ふところ}懐にしていよいよ東京へ向って旅立ちすることになった。その当時は今日のごとく交通が便利でなかったから、京都、大阪へ行くことすら大変なことのよう思われた。いわんや東京へ行くなどは私の田舎ではほとんど想像もつかぬことであつた。けれども私は行きたいが一念であつたから、他のことは考えられなかった。

人力車や馬車や東海道の汽車も切れ切れに通じていた。また神戸からは汽船もあるから、これらの交通機関を捉えたならば、五、六日にて東京に着くことは出来たであろうが、一文でも余計な金を使うまいと思い、乗物は一切止めて、日に八里ないし十里くらい徒歩旅行を続けた。宿料は一泊が十二銭くらいで翌日の弁当までも^{こしら}拵えてくれた。それでも時々木賃宿に宿った。木賃宿は五、六銭にて一切賄ってくれた。東海道五十三次を股に掛

けるなどということは、今ならば金をくれても出来ないことであるが、その当時は別に難儀なこととも思わなかった。三島辺から一人の旅人と連れになって箱根を越え、小田原に一泊し、翌日は国を出てから十八日目に横浜に着いた。宿屋に手荷物を置き、海岸の居留地を見物に出かけて宿へ帰ったら、荷物は失せて旅人はおらない。これがいわゆる胡麻の蠅と称するものであったであろう。

横浜に頼るべき人はない。金もなくなったから汽車に乗ることも出来ず、徒歩にて東京へ向った。川崎付近の六郷川に架けてある橋を渡るに橋銭がなかったから、番人にわけを話して頼んだら、君が出世をした時に払えと言って許してくれたのは今も忘れずに覚えている。品川で交番巡査に呼び止められたけれども、別に怪しい者ではないから何ごともしこらなかった。

日暮れに東京に着いた。ただ一人の小学校友達の川上武若君が麻布の下宿屋にいるから、この人を頼りに思い、幾度か道筋を聞いてようやく探し当てたところが、運悪く不在で会うことができず、どれだけ失望落胆したか分らない。雨はびしょびしょと降り、洋傘からは雨が漏り出す。夜はだんだんと更け渡り、往来は淋しくなり、泊る所はない。どこともなく歩いていたらある寺の門前に出て来た。後に至ってこの寺は、芝の天徳寺であることが分った。今夜はこの門の下で明かさんとしばらく立って見たが、雨が降り込んでとてもいられない。また歩き出したが、どこへ行くにも当てはない。その時ふと思い出したのは、先年加古川の警察署に舞い込んだことがあるから、今夜もまた警察署へ行って頼んでみよう。それから訪ね訪ねてやっと芝の警察署に達し、今夜一晚を明かさせて下さいと頼んでみたが、やはり泊めてくれない。この隣りに区役所があるから、そこへ行って頼んでみよと言われたから、教えられるままに直ちに区役所へ赴いた。

夜は全く深更になった。区役所に行って小使部屋の戸を叩いたら、小使が出て来たからわけを話したが、なかなかうんと言ってくれない。しかしもう他に行く所はないから背水の陣を張って動かない。そうすると、とにかく宿直がいるから話してみようと言うて奥へ行った。宿直の人が出て来た。その人の名は内田竹次郎と言うて、今でも忘れない。全く救いの神様である。十五、六円ばかり月給をもらっている雇員であるが、私が国許を立てて以来の話を聴いて非常に同情を寄せてくれた。朝から一食をも摂らずして全く空腹であったから、早速小使に命じて粥を煮させてくれた。そうしてここに泊めることは出来ないが、何でも芝橋の辺に木賃宿があるから、これからそこへ行って泊り、翌朝はその前の一膳飯屋へ行って朝飯を済ませ、再びここに来いと言うて、一文銭で五、六銭の金を渡された。

私は大変に有難く思うて直ちにそこを出て木賃宿を尋ねたが、夜は深く人通りはなく、なかなか見つからない。雨の中を歩きつ帰りつうろろうと迷うて、とうとう見当たった時は、ほとんど夜明けに近かった。翌朝再び区役所に赴き、この人の世話で芝口のある薬屋兼洋酒屋に奉公することになり、ここにて一まず生活の安定を得てほんとに安心した。

奉公人のする仕事は大概決っている。朝早くから夜遅くまでずいぶん働かされたけれど

も、国で百姓をしたことを思えば別に苦しいことはない。主人も大変に信用して、長く使ってくれるつもりであったらしいが、私は到底かような所に安んじているわけにはいかぬ。いろいろと考えた末、当時内務省の地理局長であった同郷の先輩桜井勉先生に頼み込んで、その家の書生に置いてもらうことになった。主人にわけを話して快く暇をもらうのが当然であるが、二か月余も世話になり、かつ信用してくれる主人に暇乞いをするのは何となく言い出し兼ねた。さりとてぐずぐずしていることも出来ないから、まことに済まぬこととは思いつつ思い切って無断で飛び出して、桜井家に移ることにした。

桜井家は巢鴨の庚申塚にあったが、別に通学することもできず、家事の手助けをするかわら独学するくらいなことであった。ところがその年の暮に先生は徳島県知事に転任せられ、家族一同引越さるることになった。私は折角東京に来て、一年も経たないうちに東京を離れることははなはだ不本意であるが、さりとて他に世話をしてくれる者もないから、やむなく先生に随って徳島に赴き、知事官舎の玄関番をしていた。その翌明治二十三年にはわが国に初めて衆議院議員の選挙が行われ、徳島県にても非常に競争が激しかった。

翌二十四年の夏の頃と思うが、先生は突然非職を命ぜられて、郷里に引っ込まれることになったから、私は再び東京に出て、国の先輩を訪ね回って学資を頼み、ようやくにして六、七人から月に一円宛出してもらうことになったから、その年の九月に早稲田専門学校（現在の早稲田大学の前身）行政科に入学した。寄宿料が三円二十銭、月謝が一円八十銭、残二円が雑費、合計七円にて大体やって行ける。しかしどうしても足らぬ際は、時々国許から二、三円送金してもらったこともある。

学校に行ってから一生懸命に勉強した。学資を出してくれる先輩に酬ゆるために、また学問によりて身を立てるより他に途がないから、人一倍に勉強せねばならぬことを痛感した。日曜日には学生達は思い思いの所に出かけるけれども、私は各出資者の家を回って、一円宛の金をもらわねばならぬ。本郷、京橋、日本橋、芝、麻布方面までてくてく歩いて、金をもらいに行ったが、時々不在にてもらうことが出来ず、失望したことが幾度あったか分らない。

しかし幸いにして三年の間身体も健康にて無事に首席優等の成績をもって、二十七年七月に卒業することが出来た。その年の判検事試験に応じたが、何分にも志願者は多く、採用せらるる者は極めて稀少であったから、遂にその選に当ることが出来ず、さらに一年間勉強して次の時機を待たねばならぬ。

翌二十八年に今度は弁護士試験を受けた。受験者一千五百余人の中で及第者はわずかに三十三名に過ぎなかったが、幸いにして及第した。及第はしたが独立して弁護士を開業することは出来ないから、その時の校長であった鳩山和夫博士の事務所の食客弁護士となって事務見習いをするようになった。

三十一年に大隈内閣が成立し、博士は外務次官となり弁護士を廃業されたから、私は神田西小川町に事務所を設け、初めて独立して弁護士を開業することになった。

その頃から私は考え出した。これから弁護士を続けて行って将来どうなるであろうか、私立学校出身者が弁護士を開業してもなかなか金は儲らない。ようやく生活して行くに過ぎないことは数多の先輩者が示している実例である。私ももとよりこれらの人々の上に出ることはできぬ。一生裁判所通いをして少しばかりの金を得てようやく生活をして行くに過ぎない。米屋が米を売り、酒屋が酒を売って暮して行くと同じことである。まことに情ない次第である。私立学校卒業だけでは学問も足りない。さりとてこれから日本の大学に入ることも出来ないから、この上はヨーロッパかアメリカに渡りて三、四年の間かの地の大学生活をなし、学問の立直しをするより他に発展の途はない。かように考えた末、いよいよ洋行することに決心して、これから大急ぎでその準備に取りかかった。

準備とは英語の勉強と学資の調達である。英語ははなはだ未熟であったから熱心に勉強したが、その後二年余の間に大分上達して、政治方面に関する書物ならば大抵理解することが出来るくらいになった。学資も十分ではないが、儉約をすれば三年くらいは凌げるだけのものが出来たから、いよいよ三十四年六月に家を畳んで元の書生に立返り、アメリカに渡ってエール大学に入学することに決めた。

2.3 アメリカに留学

暇乞いに国へ帰って見れば、前年兄が亡くなって幼年の甥が相続しているが、身代不相応の借金が残っている。これをそのままに放任しておけば先祖伝来の田地は半ば債権者に取られるに相違ない。これは大変、捨てておくことはできないから、学資の一部を割いて債権者に内払いをなし、残額は帰朝まで延期させて留学中に担保物を処分しないように頼んでおいた。それから父は七十六歳でもまだまだ丈夫であるから、私が帰朝するまで無事であろうが、母は七十二歳で余程弱っていてほとんど足腰が立たない。私の帰朝まで保たないことは本人にも私にもよく分っていたから、この母を残して海外に旅立ちすることはまことに忍びないが、これも仕方がないと考え、涙を吞んで別れを告げた。

七月末に東洋汽船会社の汽船に乗り込んで横浜を出発し、ハワイに立寄り、サンフランシスコに上陸し、アメリカ大陸を横断してエール大学の所在地ニューヘブン市に着いた。学校は休暇中であつたが、数人の日本人学生が滞在していたから、その人々の世話になって法科大学院に入学することになった。九月中旬から授業が始ってアメリカ大学学生生活の第一歩を踏み出すことになった。これから一生懸命に勉強せねばならぬ。日本で熱心に英語を勉強して、もとより十分ではないが、大抵課業を追って行けるであろうと思うていたが、教場に出てみると講義はさっぱり分らない。困ったが仕方がないから書物勉強を始めた。初めからアメリカの法律などを研究する考えはないから、主として公法や政治学に関する書物を読破することに心力を注いだ。

大学生活については書きたいこともたくさんあれども、これを書くと非常に長くなるか

ら一切省くことにするが、一年は無事に過ぎ、二年目、即ち明治三十六年の三月一日、病いのために市内の病院（グレース・ホスピタル）に入院したことが非運の始まりである。早稲田大学時代に左肋膜炎を病んだことがあって、時々医師の診察を受けて服薬していたが、慢性的のものであって、別に休学するほどのものでもなかった。卒業後も時々医者の手を掛ったが、これがために休業したことはなかった。今回渡米するに当って医者意見を聞いてみると、肋膜炎がまだ全治しておらないから、この病いを抱いて洋行することは危険であるという者があれば、最早全治しているから大丈夫だという者もあった。いずれにするも思い立った洋行を中止することは出来ないから、心中いくらか危懼の念を懐きながら渡米することになったが、肋膜炎はやはり全治しておらなかった。渡米後においても時々発熱して学校を休んだこともあるが、最後にとうとう入院せねばならぬほどの重態となった。

入院後兩三日経つと熱も下ったから、退院しようと思っていると、医者が来て、肋膜炎を根治しないとまた入院せねばならぬから、この際思い切って治療するがよいと言うた。どうするのかと尋ねると、局部を手術するのであると答えた。何日くらい経てば退院出来るかと尋ねると、二週間くらいでよろしかろうと答えた。どうしようかと考えた。これまで日本ではいろいろの医者に診せたが、外科手術をしてこの病気を治そうという者は一人もなかったが、さすがは文明国の医者である。手術をして年来厄介なこの病気を根治することが出来るならば、これに越すことはないから断然やるべきものと思い、二、三の学友とも相談の末、遂にやってもらうことに決めた。

三月十一日に手術されることに決まり、その日は友人も立会ってくれた。手術室に連れて行かれ、治療台に乗せられて臭い麻薬を鼻に当てられてから後のことは一切分らないが、目が醒めると恐ろしい苦痛が押し寄せた。とても耐えられないがどうすることも出来ない。しかし医者は二週間経てば退院できると言うたから、ただただそのことを頼りに時の経つのを待つばかりであったが、病気はますます悪化して二週間はおろか、一か月二か月を過ぎてもなかなか治る模様はみえぬ。私もしばしば死を覚悟し、友人らもこの病気が治って帰朝するなどは到底出来ないことと思うて、死後の用意までしてくれた。三か月四か月経つ間に身体元気だけは充分回復したが、手術された局部は依然として治らない。病院のやり方にも感心できない。医者ということにも信を置けないこともあるから、他の病院に移ってはどうかと思い、大学の老先生に相談した末、八月十日大学病院に入院することになった。

入院の翌日第二回の手術を受け、これで治るものと期待していたが、それでも治らない。続いて十一月三日に第三回の手術を受けた。これがいよいよ最後の手術であるかと思うていたところが、依然として治らない。それまでは何とかして病いを治して再び大学に帰りたいが一念で、辛抱に辛抱を重ねていたが、かくなる上は最早望みは絶えた。はなはだ遺憾千万ではあるが、病いを負うて帰朝し、日本第一の医者の手を掛けて治療をしてもらうより他に途はない。かく決心していよいよ帰朝することに決めた。医者も看護婦も、友人

らもこの病いを負うて長途の旅行に上ることはとても出来ないと言うたけれども、私は運を天に任せて、ちょうど前年の入院以来一年日の三月一日に出発して帰朝の途に着いた。

七昼夜の汽車中には自ら傷口の手当をなして、三月八日にシヤトルに着し、郵船会社の伊予丸に乗船してやっと安心した。ところが船医は傷口を見て、この傷をもってしてはとても乗船して帰れないから、しばらくこの地の病院に入って十分安全な見込みが付いた時に帰られるがよろしいと、熱心に勧告してくれたけれども、私は相当に自信があったから強いて乗船したが、幸いにして航海中無事にて帰朝することができた。

しばらく鎌倉に静養の後上京して順天堂病院に入り、佐藤博士の手にて第四回目の手術を受け、二か月ばかり病院にいたが、まだ治らない。さらに第五回目の手術を受けねばならぬが、何分にも毎回とも肋骨切除の大手術であって身体が非常に弱っているから、一旦退院して田舎へ赴き、静養して血と肉を補い、元気を回復せねば手術に取り掛けることが出来ない。そこで那須温泉や銚子海岸にて二か月ばかり保養して再び順天堂病院へ帰ろうと思ったが、当時は日露戦争中にて佐藤院長は広島野戦病院へ出張されて不在であったから、転じて大学病院に入り、近藤次繁博士から第五回目の手術を受けたが、相変らず治らない。

今度は伊豆伊東温泉へ赴いて保養し、再び大学病院に入りて第六回目の手術を受けた。今度こそは治るであろうと思っていてもまだ治らない、ずいぶん頑強な病いである。それから鎌倉に保養して病院へ帰った時には、近藤博士は洋行されて不在であったから、塩田博士に第七回目の手術を受けて二か月ばかりの後湯河原へ赴き、次いで鎌倉海岸にて保養している間に、ようやく傷口が癒えて、最初の手術以来約二か年半の後のいよいよ病いは全治することになった。

在米中の大学生活から病中の感想等は、帰朝後『洋行の奇禍』と題する著書を出版してそのなかに詳記しておいた^{*12}。二年有半幾度か生死の端まで追いやられ、七回までも遺言状を認めた病気が全治して健康体に回復したのは、自分ながら不思議である。

2.4 衆議院議員に初当選

健康が回復してから明治三十八年の秋、芝区巴町に住居を構えて、再び弁護士を開業した。四十三年四月十三日に結婚し、翌四十四年二月三日長女静江が生れた。この数年間は業務の他に別に記載することはないが、ただただこの間においても時機を見て衆議院議員に乗り出す準備は怠らなかった。

明治四十五年三月、第二十八議会は無事に終了して、五月十五日、西園寺内閣のもとに総選挙が行われることになったから、いよいよ郷里但馬を根拠地とし国民党の候補者として出馬することに決心したが、何分にも初めて選挙界に乗り出すのであるから、いよいよ

^{*12} <http://blechmusik.xrea.jp/d/saito/s46/00/> 参照。

候補者として公認されるまでには言うに言われぬ面倒や不快なこともあった。しかしこれは独り自分のみではなく、何人^{なんびと}が候補者になろうがいろいろの面倒は起こるものである。

当時は大選挙区で競争区域は但馬五郡のみではなく、兵庫県全体に亘って投票獲得に奔走せねばならぬ。ことに但馬内においては、朝来郡より丸尾光春君が立候補したからずいぶん競争が激しくなった。

また当時は今日のごとく普通選挙ではなく、直接国税七円以上の納税者のみが選挙人であったから、選挙人の数は少ない。したがって演説会と有志訪問に忙殺せられた。自動車はなく、人力車に乗って約二か月半の間、但馬五郡は言うに及ばず、但馬外の播州、丹波方面に跨^{またが}って昼夜奔走、有志を訪問し、演説をなし、あらゆる選挙運動に駆け回った。但馬の同志は正直にかつ熱心に応援してくれたから、但馬五郡の得票は予想外に多かったが、一步但馬を踏み出すとなかなか人が悪い。前代議士、県会議員、その他土地の有力者とみらるる誰々に相当の運動費を渡して投票を約しておいても、選挙が済んで蓋を開けて見ると、予想の十分の一にも足らなかった。この時から選挙界の有様は、これまで考えていたこととは大分違うことに気がついた。当選か落選か、絶えず不安に打たれていたが、開票の結果を見ると定員十一名中の最後で、際どいところではあったが、幸いにして当選者の列に加わり、初めて年来の宿望を達した。当選者は左のごとくである。

- 柴原鹿之助
- 肥塚竜
- 丸尾光春
- 伊藤英一
- 改野耕三
- 高鍋篤郎
- 横田孝史
- 小寺謙吉
- 安藤新太郎
- 平野亀之助
- 斎藤隆夫

同年七月三十日、明治天皇崩御あらせられ、世は大正年代に入った。

大正元年十月六日、次女光子が生れた。

この年十二月に入りてから、西園寺内閣は師団増設問題が原因となりて五日総辞職をなした。後継内閣に関する御下問に対して、元老らは種々協議の末、時の内大臣兼侍従長たる桂公を推薦し、十七日特に優詔を賜り大命降下し、二十一日桂内閣が成立したが、これより憲政擁護、閥族打破の大運動が起こり、政界は騒然たる有様となった。

翌二年一月十九日の国民党大会は憲政擁護運動に対する硬軟両派の争いにて混乱を極め、これが大分裂の前兆であった。翌二十日、桂首相は新党樹立を発表し、その翌日、国

民党の大石正己、河野広中、島田三郎、武富時敏、箕浦勝人の五領袖がまず脱党し、これが端緒となりてぞくぞく脱党者が現われ、国民党はほとんど土崩瓦解の運命に立ち至ったから、われわれ兵庫県選出の代議士も進退を決めねばならぬことになった。

当時兵庫県出身の同党代議士は九名であったが、世間の空気や選挙区の事情等によりて一致の歩調を取ることが出来ず、その中の肥塚竜、小寺謙吉、大森与三次、横田孝史、柴崎鹿之助と私の六名は、かくなる以上は国民党の将来には到底望みを期することが出来ないから、断然脱党して桂公の新政党组织に参加することに決し、二月四日脱党届を差し出した。国民党所属議員九十余名のうち、脱党者は過半の五十余名に上り、他に中央倶楽部及び無所属議員を合せて九十余名の新団体を組織して、議会に臨むことになった。

憲政擁護運動はますます猛烈となり、衆議院の大多数は桂内閣反対である。政府は三度議会を停会してこの勢いを挫かんと試みたけれども、目的を達することができず、万策尽きて遂に二月十一日総辞職をなし、同月二十日山本内閣が成立した。

第三十議会終了後、私は選挙区に帰りて各郡有志を訪問し、脱党の事情を述べて諒解を求めることに努めた。続いて六月下旬より島田三郎、久保寿一の両氏を連れて報告演説に回ったが、憲政擁護運動の余焰は地方においてもなかなか消え失せず、われわれ脱党組は変節漢の汚名を浴せ掛けられて、時々弥次や妨害に遭うこともあったが、私は心中期するところあり、遠からずしてわれわれが先見の明を誇る時の来ることを確信していた。

九月三日より三日間オランダのヘーグにおいて万国議員会議が開かれ、私ら数名の議員はこの会議に列するがため、衆議院より派遣されることになった。内地の不愉快な政界をしばらく離れるには絶好の機会である。

七月十二日東京を出発し、一路シベリア鉄道を經由してロシアに赴き、それよりドイツ、オーストリー、ハンガリー、イタリア、スエーデン、フランスを巡回してオランダに達し、会議を終りてロンドンに赴き、九月二十一日出発、再びシベリア鉄道を經て北京に赴き、京城に下車し、十月十七日に東京に帰着した。今回の旅行は往復わずかに四か月有余に過ぎなかったが、初めてのヨーロッパ旅行であったから限界を広くして、大いに得るところがあったと思う。

2.5 立憲同志会結党のころ

帰朝してみると、桂公は病に罹りて薨去せられ、後藤新平、仲小路廉の両氏は去り、新政党に対する世間の評判は香しからず、政界におけるわれわれ同志の前途はすこぶる悲観すべきものであったが、それでも新政党组织の準備は着々として進められ、十二月二十三日いよいよ立憲同志会結党式を挙行し、加藤高明を総裁に推し立てた。

大正二年十二月二十四日、第三十一議会が召集せられた。衆議院の党派勢力は政友会二百三人、同志会九十三人、国民党四十人、中正会三十七人、無所属七人であって、政友会

は山本内閣の与党であるから、議会の大勢はおして知るべきである。

ところが一月下旬、突如海外電報によりて海軍収賄事件なるもの暴露して天下を驚かし、政界に風波を捲き起こし、国民の疑惑は山本首相を包圍して与論囂々、内閣弾劾の猛火は院の内外に蔓延して、政府の弾圧をもってするもこれを打ち消すことはできない勢いとなった。衆議院の野党は連合して内閣弾劾案を提出し、また予算案中の海軍拡張費七千万円削除を主張したれども、いずれも政友会の多数に圧倒せられ、衆議院においては内閣の死命を制することはできなかったが、与論の勢いは遂に貴族院を動かして、貴族院は衆議院を通過したる前記海軍拡張費七千万円を削除し、両院協議会の結果予算不成立となりたるがため、大正三年三月二十七日、山本内閣は辞職し、四月十六日、大隈内閣の成立を見るに至った。

大隈内閣は同志会を基礎として組織せられ、加藤総裁は外務大臣として内閣の中堅たる地位を占めらるるに至ったから、われわれ同志会員は初めて蘇生の思いをなした。もしこの時大隈内閣の成立を見なかったならば、同志会の前途は実に憂うべく、私のごときもあるいは選挙区より見棄てられて再び起つ能わず、政界より葬り去られたか分らない。しかるに大隈内閣成立するや国論は一斉にこれを歓迎し、同志会に対する世間の人気も急に好転するとともに、選挙区の事情も一変するに至った。世の中は妙なものであると思うた。

同年七月二十五日長男重夫が生れた。

大隈内閣は五月、七月、九月の三回に臨時議會を開きたるが、第一は昭憲皇太后大葬費予算、第二は海軍補充費予算、第三は対独戦争軍事費予算および時局緊要の諸案であるから、野党たる政友会もこれに反対することも出来ず無事に終了し、続いて十二月五日、第三十五議會が召集せられた。本議會においては政友会が政府案に賛成するわけではない。結局政府提出の師団増設その他の重要法案を否決したがため、二十五日衆議院は解散せられて、翌四年三月二十五日、総選挙を行うことになった。

私は第二回目の選挙に臨む考えであったが、但馬の形勢は大分複雑して他に野心家もいるから、如何に成行くか確かなる見込みは立たぬ。しかしとにかく一月八日出発、帰但して各郡の有志と会見し、議會解散の報告をなし、情勢を探りて十八日帰京し、三十一日再び帰但して二月三日帰京した。七日には若槻大藏大臣とともに演説会のために三度但馬へ赴くことに決めたが、数日前より長女静江（四歳）が重病に罹りて危篤の状態に陥り、医者は今夜のことも保証されないから出発を見合せたらどうかと言うたけれども、すでに大臣の出発も演説会の日割りも決めてあるから、これを延期することも出来ず、運命を天に委せ後髪を引かるる思いをなしつつ夜汽車に投じた。

名古屋に着き電報を受け取って見れば、病氣危篤とあり、終夜一睡も得ること能わず、翌日正午豊岡に着すれば、降雪盛んにして交通ほとんど杜絶の有様である。人力車に先挽きと後押しを付けてようやく三里を隔つる出石町に赴き、演説会を済ませ直ちに豊岡に引返して夜の演説を終り、城崎に赴き投宿した。

翌朝大臣の出発を見送りて急ぎ東京への帰途に上った。電報を手にして見れば、病氣回

復の望みありと、やや愁眉を開いた。二月二十日四度但馬に赴き、これより連日連夜東奔西走、例によりて演説や有志訪問、またある時は戸別訪問までも余儀なくされたが、遂に三月二十五日は到来した。開票の結果は十一名の定員中第八位に当選した。その当選者は左のごとくである。

- 下岡忠治
- 多木久米次郎
- 小寺謙吉
- 川口木七郎
- 中川辛太郎
- 肥塚竜
- 堀豊彦
- 斎藤隆夫
- 横田孝史
- 鹿島秀麿
- 広岡宇一郎

全国開票の結果は続々と現われ、予想外に政府党が大勝利を占めた。即ち同志会百五十人（改選前九十五人）、政友会百四人（改選前二百二人）、中正会三十五人（改選前三十六人）、国民党二十七人（改選前三十二人）、他に無所属六十五人となった。

五月十七日召集せられたる解散後の特別議会は無事に終了し、十月十日より京都において大正天皇即位の大典挙行せられ、私ら議員は参列の光栄に浴することを得た。

十二月一日第三十七議会召集せられ、政友会、国民党は野党として政府に反対したれども少数にて如何ともする能わず、議会は無事に終了して、翌五年二月二十九日閉院式が挙行せられた。本議会において私は議院提出の人権保護法案に賛成の演説をなし、熱弁を振うて尾崎司法大臣弾劾に及びたるがために与党に衝動を与え、一時脱党騒ぎまで惹起したるは私にとりては特筆すべき一事である。

同年七月十四日次男高義が生れた。

2.6 無念の内閣不信任案提出

大正五年十月四日、大隈内閣辞職し、即日寺内伯に大命降下し、越えて九日、寺内内閣が成立した。大隈侯は辞表を奉呈すると同時に、後継内閣の首相として同志会総裁加藤子を推薦したれども、御嘉納に至らずして寺内伯に大命が降下したるがために、同志会は非常なる衝動を受けた。殊に寺内内閣の閣僚中には一人の政黨員なく、純然たる官僚内閣であったから、いわゆる憲政常道論より内閣反対の氣勢が揚り、これを抑えることは出来な

い有様となった。

この際に当りて十月十日、憲政会結党式が挙行せられ、加藤子を総裁に推し立てた。憲政会は同志会を基礎とし、これに中正会および交友倶楽部の多数を合併して組織せられたるものであって、百九十七人の議員を有する絶対多数党となったから、この勢いをもって突撃すれば、寺内内閣は解散を断行する能わずして自ら瓦解すべしとの意見が強くなって来た。

しかし私はこれと全然所見を異にし、今日は進んで戦うべき時ではなく、しばらく隠忍して時機を待つべきである。なぜならば絶対多数を擁して突進すれば、内閣は解散する能わずして自ら瓦解すべしと見るは全く誤れる観察であって、当時政府の方針と政界の情勢に照らせば、戦えば必ず解散せらるるに相違なく、解散後の総選挙に当っては、野党たる憲政会が大敗北を招くはこれまた過去の選挙に徴して余りにも明白である。戦いの目的は勝つにあり、一時の感情に制せられて敗るることを知りて戦うは智者のなすところにあらざるのみならず、これによりてせっかく獲得したる絶対多数の勢力を失墜するは遺憾この上なきことであって、決して党を愛するの途ではない。これがわれわれの意見であった。

しかれども由来このごとき冷静なる意見は政界の群集心理には迎えられない。群集は全く盲目である。進んで戦わんと欲する者は硬派として迎えられ、退いて守らんと欲する者は軟派として退けられ、進め進めで盲滅法に突進した末は、敵の破壊にあらずして味方の破壊が来る。かくのごとくにして内閣弾劾の機運は日一日と昂上し、全国の各支部は挙って内閣弾劾を決議して本部に迫って来たから、加藤総裁を初めとして党の幹部もこの大勢に押されて主戦派に傾いた。

無念の内閣不信任案提出この時に当りて国民党は憲政会の空気を見透して先鞭を付け、憲政会に向って両党提携して議会劈頭に内閣不信任案を提出することの交渉を始めた。これは国民党一流の奸策である。それは如何なるわけであるかというに、憲政会の主流はいずれも先年国民党を見棄てたる連中であるから、国民党より見れば憲政会は不倶戴天の敵である。ことにかの感情強き犬養氏に至りては、憲政会を恨みこれを憎むの情は尋常様ではない。その憲政会が今や絶対多数となったのであるから、悶々の情は抑えることは出来ず、これを打ち壊すには内閣不信任案提出が最も良策である。即ち内閣不信任案を提出すれば政府は必ず解散を断行するに相違ない。解散後の総選挙に当りては憲政会は大敗北を招いて元の少数党となる。これが彼らの作戦であって、この作戦は鏡に懸けて見るがごとくであるが、憲政会の幹部は自惚れと無策のためこの交渉を拒絶することが出来ず、最少数党たる国民党に引きずられて遂にこれに同意することになった。

私は代議士会においても痛論した、一体この不信任案ほど理屈の立たないものはない。私は敢て官僚政治家の議論に左右される者ではないが、言うまでもなく國務大臣の任命は天皇の大権であって、この大権の発動によりて任命せられ組織せられたる内閣が、成立直後未だ政治の実際に入らざる時に当りて、ただその内閣が政党に基礎を有せない、即ちいわゆる政党内閣でないという一事をもって議会において内閣不信任案を提出するとき

は、全く政権争奪の暴挙と見るの他なく、もとより世界各国の立憲政治にその類例を見ることは出来ぬ。官僚政治家がこれをもって大権干犯なりと攻撃するのも一応の道理である。元来立憲政治のもとに政党内閣が起こるか否かは、全く政界諸般の事情によりて定まるべき問題であって、議会の決議によって決せらるべき問題ではない。政界の事情が政党内閣を迎えるようになれば政党内閣は自然に起こるべく、しからざる場合においては、議会において幾度決議をなすも政党内閣は起こるものではない。

この見やすき道理を無視して、単に内閣組織の形式を捉えて、頭から不信任案を叩き付けるに至りては、これを政党者流の政権争奪戦と見られても弁解の辞はない。しかし政治界のことは、純粹の理屈通りにも行かない。政戦は時に理屈を超越することもあるから、理屈はしばらく捨て措くも、戦いに歴々たる勝算あれば政党としては戦うべきであるが、前述せるがごとくこの戦いには全然勝算はない。幹部に向って、一体解散後の総選挙に当りて現在百九十七名の議員がいく名になる見込みであるかと質せば、ある幹部は少なくとも百八十名を下ることはないと言い、選挙通をもって自ら任ずる他の幹部は、如何に悲観するも百七十名を欠くことはなく、第一党は疑いなしと断言する。百九十七名の議員が百七十名に減ずるならば、この一事をもってするもすでに敗戦である。いわんや私の観るところによればいやすくも政府が意を決して解散を断行する以上は、選挙の結果は直ちに内閣の進退を制するから、あらゆる手段をもってわが党を圧迫するに相違なく、これを打算して考うれば、百七、八十名の当選は到底期待出来ないのみならず、百二十名の当選も困難なりと言え、幹部はさような結果は夢にも想像することは出来ぬと強がっていた。

議員の多数は衷心私の意見に賛成であるが、結局解散を賭して戦うならば、この場合に軟論を吐いて軟派と見られては選挙に不利益であるから、沈黙するに如かず^しと思うて堂々と非戦論を主張する者なく、少数の硬派が代議士会を圧倒して内閣弾劾は党議として決定するに至った。政党の会議と議員の心理状態はおおむねかくのごときものであって、ある問題について一、二の硬論者が現われると、多数はこれに引きずられ付和雷同して党議となり、事後に至って悔いるも時すでに遅しである。

大正六年一月二十三日より議会は開会せられ、二十五日にいよいよ内閣不信任案が上程せられた。国民党の犬養氏が提案の理由を述べ、政友会の元田氏が反対演説をなし、これに次いで寺内首相が演壇に立ちたる時は、解散の空気は議場に充満したらしく感ぜられたが、首相の演説が終り、わが党の尾崎氏が演壇に登らんとする刹那において解散の詔勅が下った。万事休す。内閣は解散をなす能わずして崩壊すべしとの予想はまず見事に裏切られた。総選挙は四月二十日と定められた。三度選挙界に戦わねばならぬ。

政府は二月十日より地方官会議を開き、まず寺内首相より議会解散の理由を説明した。この説明は官僚的憲法政治論より内閣不信任案を攻撃し、議会解散のやむを得ざる理由に及んでいるが、相当の論拠^{そなわ}が具っている。しかし後藤内務大臣に至りては滔々^{とうとう}数千言を費やしているが、その内容は氏一流の杜撰なる議論であって感心に価するものはない。

ただ前内閣^{ひせい}を秕政百出と攻撃し、憲政会を不自然なる多数党と罵倒し、これを打壊すの

が総選挙の目的なるがごとき語気を洩しているところは、闘志満々たる勇気を認むることが出来る。

総選挙の幕は切って落とされた。政府はあらゆる準備を整えて官権と金力を濫用したことは隠れない事実であって、政府側の戦法としてはむしろ当然である。

四月二十日は到来した。私の四十余日間の苦戦は終りを告げた。開票の結果を見れば十一名の定員中第七位に当選している。当選者は左のごとくである。

- 土井権大
- 下岡忠治
- 川口木七郎
- 中川幸太郎
- 横田孝史
- 広岡宇一郎
- 斎藤隆夫
- 小寺謙吉
- 唐端清太郎
- 正木昭蔵
- 松本誠之

第一回は第十一位に当選し、第二回は第八位に上り、第三回は第七位に上り、一回ごとに当選順位が向上するのはいささか意を強うするものがある。

全国の開票の結果は、予想のごとく憲政会の大敗北で、即ち政友会百六十名（改選前百十一名）憲政会百十九名（改選前百九十七名）国民党三十五名（改選前二十八名）、他の政派に属せざる者六十七名となった。

憲政会の百九十七名が百十九名に激減したことは余りにも大敗北であって、これを政府の干渉に帰する者もあったが、政府の干渉はもとより覚悟しておるべく、これを予知せざる者があるならば自らその不明を責むるより他はない、戦いの目的は勝つにあり、勝てば官軍負ければ賊。負けて敗因を語るも時すでに遅く、弱者の泣き言として世間は相手にしない。しかのみならず、ともに寺内内閣を弾劾したる国民党は、総選挙後において犬養氏が外交調査会の委員に任命せられたるを合図として、内閣擁護に急変した。これまた予定の行動であるとともに、彼らは完全に憲政会打破の目的を達したから思い残すところなく、ひとり馬鹿を見たのは憲政会である。ことにさきに代議士会において、内閣弾劾の急先鋒を気取りて硬論を唱え、拍手喝采せられた連中が、揃いも揃って将棋倒しに落選の憂目を見るに至りては、政戦の皮肉これに過ぐるものはない。

かくのごとくにして第二党たる政友会は第一党となりて、後日政権を握るの素地を作り、第一党たる憲政会は第二党に蹴落とされて、これより十年苦節を嘗めねはならぬことになった。一度作戦を誤ればかくのごときものである。

2.7 議会で謝罪文を朗読

六月二十三日より特別議会が開かれたが、院内の形勢は一変して憲政会は少数党であるのみならず、手を携える友党もなく、全く孤立無援の状態となった。この時に当りて憲政常道論を唱えても、最早相手にする者はない。内閣不信任案を提出せんとして国民党に交渉するも、彼らはすでに政府与党と変化してこれに応ずるの色はなく、前には憲政常道論を理由として内閣不信任案を提出した者が、後にはこれを捨てて内閣の与党となり、奴隷となる。政党としてこれに過ぐる不信不義はないのであるが、世間はこれを責め、これを制裁する力を持たぬ。日本は政治道德の行われない国である、それでも憲政会は今更黙してやむことも出来ず、単独をもって内閣不信任案および内務大臣不信任案を提出したが、いずれも大多数をもって否決せられ、次いで外交調査会に関する決議案を提出するに至った。

この決議案に対して私は党を代表して演壇に立ち、外交調査会の憲法違反なることを痛論した。その演説中において、政友会の議席より盛んに弥次妨害が起こったから、壇上より彼らの議席を指し、議員の言論を妨害することをもって常事とするわいはい連中は深く自ら慎むべしと叱咤したところが、彼らはますます狂乱怒号し、わいはい連とは議員を侮辱するものなりとして、私を懲罰に付するの動議を提出し、多数をもってこれを決議したから、私の演説は半ばにして中止せざるを得ないこととなった。

翌日懲罰委員会の結果は、私に謝罪文を朗読することを命じたが、これを読むか読まないかについては党内に議論があったけれども、読まざれば院議に従わざる理由をもって再び懲罰に付し、次には出席停止を命ずるに至ることは疑いない。そうなればせっきくの演説を続^{*13}けることが出来ないから、私は自ら決心して愚劣なる謝罪文を朗読し、直ちに演説を継続したが、その時は満場水を打ちたるがごとく静かとなり、残りなく論旨を尽すことが出来た。

決議案は葬られたが、私の演説は上出来であったとみえて、終了後には政友会の議員すら賞讃して、君はとうとう院内第一の憲法学者となったとお世辞を呈してくれた。

2.8 続けて二児を失う

大正七年一月二十六日より第四十議会が開かれたが、政府与党が多数を占むる議会であるから、憲政会は何ごともなすことは出来ぬ。相変らず憲政常道論を根拠とする内閣不信任案を提出したが、討論も一向に振わずして否決せられ、議会は無事に終了した。

議会が終ると間もなく、家には終生忘るべからざる大不幸が起こった。家には二女二男

^{*13} (管理人による註釈：原文では「読」と表記されていますが誤りでしょう)

があって長女静江（八歳）、次女光子（七歳）、長男重夫（五歳）、次男高義（三歳）の四人はいずれも大体健康にて、静江は麹町区の雙葉小学校へ、光子は同校の幼稚園へ、重夫は京橋区の朝海幼稚園へ通っていたが、月初めの二日に静江、光子の両児は学校から帰ると突然発熱して病床に就いた。

早速掛り付けの医師を招いて診察せしめたが、別に心配することはないと言うた。けれども熱は高く下痢は止まず何となく安心出来ない。妻は眠らず看護している。私は一応床に就いたけれども不安は去らない。深更十二時過ぎに妻は私を呼び起こし、光子の様子が変って来たようであるからと告げたから、直ちに病室に入ると全く危険が迫っているらしく見ゆる。直ちに医者^{いしや}に電話をかけても、深更のことであるから急には来てくれない。それぞれと言うているうちに光子の息は絶えてしまった。遅れながら医者は来たけれども、最早施すべき術もなく、靈魂は逝いて帰らず。夢ではないかと思えども夢でもない。妻とともに落涙^{はうだ}滂沱として止む時なく、天を仰いで茫然自失するのみである。

続いて医者は静江の容態を診察したが、これまた重態である。この時初めて両児の病いは疫痢であることが分った。私は迂闊であるが、疫痢という病名はこの時初めて聞いたのであるが、実に恐ろしい病いである。早速静江を東京病院に送りて、私と妻は昼夜付き添うてあらん限りの手当を施し、彼女の回復を祈ったが、病勢は刻一刻と増進し、遂に六日午後一時にまたもや愛児と別れねばならぬことになった。

僅々^{きんきん}四日の間に二人の愛児を失ったわれら夫婦の胸は裂けんばかりであった。それのみならず俄然この悪疫は次男高義にも感染して、これより三、四週間、彼は生死の間に苦しんだが、幸いにしてこの児だけは一命を取り止めて、その後健在である。

四月二十三日、両児の遺骨を渋谷の祥雲寺墓地に埋葬した。昨夜来^{ひひ}の雨霏々として止まず、世間は晩春葉桜の頃であるのにもかかわらず、私の家庭は秋霜寂寥の感に打たれた。人生愛児に別るより悲しきはなし。

大正七年九月二十一日、寺内内閣辞職して、二十五日、原内閣が成立した。政友会は大隈内閣の解散に遭うて大打撃を受け、総裁原敬氏は党内においても鼎の輕重を問われたが、彼の智謀は巧みに寺内内閣と結び、憲政会を打破して遂に今回政権を掌握し、政友会一党の内閣を組織するに至った。

これに反して憲政会は、一度寺内内閣に対して成算なき戦いを挑んで惨敗を招きし以来、ここに至りていよいよ窮地に陥った。

同年十二月二十五日、第四十一議会召集せられ、翌八年一月二十二日より本会議が開かれ、私は二十二日、党を代表して国民思想に関する質問演説をなした。なお本議会における重大問題は選挙法の改正である。政府は選挙法の根本的改正案を提出した。その要旨は、従来の大選挙区を廃して小選挙区となし、納税資格十円を三円に切り下げんとするものである。これに対して憲政会は、小選挙区に反対し、納税資格三円を二円となすの議を決し、私は本会および委員会において微力を傾倒したけれども、衆寡敵せずして政府原案は僅少の修正を加えて両院を通過し、法律となったが、この法律こそ次の選挙に当りて私

を落選せしむる基であった。

同年三月七日、三女文子が生れた。

議會終了後間もなく、八年四月十二日出発、渡欧の途に上った。五月二十日より四日間ベルギー、ブラッセルにおいて開かる万国商事會議に列席するがためであって、一行は貴衆両院議員数名である。

横浜より伏見丸に搭乗し、二十六日シヤトルに上陸し、米大陸を横断して五月一日ニューヨークに着し、二日間滞在の後三日出発、十日ロンドンに着し、十日間滞在の後、十八日ブラッセル市に到着した。

四日間の會議後は、各方面の接待やら有名なイーブルの戦場巡視等に忙しく、二十六日出発パリに赴いた。当時パリは欧州大戰後講和會議の真最中であって、列国の使臣はいうに及ばず、世界各方面よりの政治家、通信員ら多数入り込みて、市内は一層の緊張味を帯びていた。

六月二日にはサンゼルマン宮殿においてオーストリア大使に条約原案を渡す光景を見るべく、日本通信員らとともに汽車を捉えて同地に赴いたが、會議の立役者ウイルソン、ロイド・ジョージを初めとして、各国の大政治家の容貌風采だけでも目の当り目撃することを得たるは、意外の仕合せであった。

パリには十二日間滞在し、六月七日再びロンドンに赴き、ここに一か月有余滞在し、七月十二日出発、熱田丸に搭乗して帰朝の途についた。

マルセーユよりは帝国全権西園寺公一行も同乗、紅海、地中海、印度洋を経て四十三日間の航海を續けて八月二十三日、無事神戸に上陸し、翌日帰京した。四月十二日東京出発以来、百三十四日目である。

2.9 利あらず落選

大正八年十二月二十四日、第四十三議會在召集せられ、翌九年一月二十二日より本會議開かれる。本議會においては憲政会、国民党および無所属の三派連合して普通選挙法案を提出し、衆議院は解散せらる。前議會において政府提出の改正選挙法案通過以来、普通選挙要求の運動は漸次に発展し、憲政会も遂に普選案提出に党議一決した。本會において提案の理由は島田三郎氏これを述べ、委員会において私は専ら^{もっぱら}原案維持の衝に当って努力を払いたれども、衆寡敵する能わずして否決せられ、本會においても三十余名の少数をもって否決せらるることは、議會の大勢上如何とも動かすべからざる有様となった。

二月二十六日の本會において、委員長の報告後私は党を代表して壇上に立ち、約一時間にわたりて原案維持の演説をなし、次に政友会の小川平吉氏起って反対の演説をなせしが、その演説中大臣席に控えたる原首相が一紙片を大岡議長に渡したるに、このことは首相が議長に何か指図をなしたものと誤解せられ、議場は俄かに喧々囂々として收拾する能

わず、一時休憩するのやむを得ることになった。その際大岡議長が、首相は議長に何らの指図をなしたるにあらず、発言の通告を求められたのであると言いつつ、私が私の耳を打つと同時に、私は解散の詔勅下るべきを直感した。なぜならば議題の普選案討議については、小川氏の後に続いて賛成、反対多数の通告があり、総理大臣の意見は討論終結後に述べるのが議会の慣例なるにかかわらず、討論終結前に総理大臣が演説をなすは、この際政府の意見を述べたる後に、直ちに解散の詔勅を降すがためであることは容易に推知すべきである。しかるにこれを同僚に告ぐれば、一人として信ずる者はない。なぜならば、普選案は三十余名の少数にて否決せられることは明らかであるから、解散せらるべき理由がないというのである。しかしこれは一つの理屈であって、政治は理屈通りに動かないのみならず、野心政治家は如何ようにも理屈を構造する。本会は再開した。

小川氏の演説が終るや否や、原首相は演壇に現われ、^{じゅんじゅん}諄々として述ぶところは、議会解散の理由である。即ち一言にしてこれを蔽えば、普通選挙のごとき大問題が議会に現れたる以上は、院内の多数少数のみによりてこれを決すべきにあらずして、一応国民の世論を問うのが至当であるというのであって、これも一つの理屈である。首相が演説を終りて降壇する利那に、解散の詔勅が下った。

大正九年五月十日が総選挙の期日に定められた。今回の選挙は小選挙区のもとに行われ、但馬は南但三郡と北但二郡とに分割せられた。私は南但の出身であるから南但に立候補するのが当然であるが、この選挙区には郡の豪農鎌田三郎兵衛氏が年来の希望がある。故に私は自ら進んで北但に赴いた。

北但には円山川改修の地方問題があつて、野党にとりては最大の不利である。野党を当選せしめたならば河川の改修は中止すると思え、これが政府党の宣伝であつて、この宣伝は地方人民の死活問題である。それでも政友会は候補難に苦しみ、淡路より広岡宇一郎氏を輸入し立候補を宣言したが、急に断念して次には遠方の和歌山県より但馬には全然縁故なき松山常次郎氏を押し立てて私の向うを張らせた。松山氏は朝鮮に土地会社を設立し、戦後の好景気に乗じたる金満家であつた。

数十日間の悪戦苦闘も時に利あらず、私は遂に落選の憂目を見るに至つた。勝敗は戦^{いくさ}の常である。他日捲土重来を期すれば諦めもつくが、諦められぬのは政戦中家庭に起こりたる不幸である。

前に述べたるがごとく、私は大正七年四月に長女静江（八歳）、次女光子（七歳）をほとんど同時に失ひ悲痛に暮れたるが、翌八年三月に三女文子を挙げてせめてもの楽しみとした。しかるところが、議会解散の頃より彼女は百日咳に罹りて肺炎を併発し、鎌倉に転地せしめられたれども病勢衰えず、漸次に危険の状態に陥り、私は選挙中二回までも鎌倉に赴き、愛児の手をとって見たが、天はわれらに幸いせずして、四月八日選挙^{たけなわ} 酣なる時に當りて、彼女死去の悲電を受け取った。ああ実に可哀相なことをした。選挙終りて五月十五日帰京し、東京駅頭に迎へたる妻子を見たる時、私は言うところを知らなかった。

全国選挙の結果は政友会の圧倒的勝利である。即ち政友会二百八十二人（改選前百六十

二人）憲政会百八人（改選前百十八人）、その他国民党二十九人、庚申倶楽部二十五人、無所属十九人。かくのごとくにして政友会は一党にして議会の過半数を制するに至った。何と言っても原敬氏は、機会を捉うるに敏なる強力政治家であった。

今回の落選は私に取りては政治上の一蹉跌に相違ないが、これがために但馬全郡の青年を政治的に覚醒せしめ奮起せしめたる効果は、実になるものがある。その後但馬各郡に青年党起こり、旧勢力に対抗して政治運動に新生面を開き、ことに私の選挙に当りては、各郡の青年党はほとんど挙って私のために純真なる努力と応援を惜しまなかった。ここにおいて私は、私の落選が決して徒労にあらざることを喜んでいる。

私は議席を失った、これよりしばらく院外者として辛抱せねばならぬ。政治家として世に立つ以上は議席は絶対必要である。議席なき政治家は木から落ちた猿のごときものである。政治問題について有力なる発言権を認められない。政党本部の会議に臨んで大いに議論したい問題起こるも、自ら省みてこれを控えることがいく度あったか知れない。その度ごとに落選の悲哀を痛感せざるを得なかったが、しかし同時に自ら撻^{むちう}って禍を転じて幸いとなすべく奮発心を激励した。これを思えば、落選もまた有益なる経験である。

大正十年三月三十日、三男義道が生れた。

原内閣は総選挙に大勝利を博して政府の基礎ここに確立し、政友会の勢力は天下を風靡して得意の絶頂に達したが、^み盈つれば^か虧くる世の慣い、人間の警戒すべきは失意の時にあらずして得意の時にあり。果然大正十年十一月五日、原首相は東京駅頭において一兇漢のため狙撃せられて、また起つ能わず、惜しむべし一代の英傑は大志を抱いて黄泉の客となり、政府および政友会の基礎もここに動揺の端を開いた。同月十三日高橋内閣成立したが、翌十一年六月六日辞職し、同月十二日加藤友三郎内閣成立した。

同年十一月三十日、四女愛子が生れた。

2.10 関東大震災

翌十二年八月二十四日、加藤内閣は首相の逝去によりて辞職し、九月一日、第二次山本内閣が成立した。これが関東大震災の当日である。

関東大震災は私の一生にとりても忘るべからざる災厄である。私は家族とともに夏期中は鎌倉に避暑し、八月三十一日引揚げて、帰宅したるその二日目の出来事である。昼食中突如の大震に驚きたる家族一同は、取る物も取りあえず近隣の空地に避難したるが、続いて起こる満都の猛塵猛煙天を蔽うて昼なお暗く、赤坂方面の火災は暴威を極め、破竹の勢いをもって蔓延するがごとくに見ゆるも、まさか霊南坂を越えて芝方面を襲うものとは想像しなかった。

しかるところが夕景に近づく頃に至り、かの方の空より急に火の粉^{*14}が飛び乗るのが

^{*14} 原文は「火の子」表記である。

見ゆる。間もなく火焰はいよいよ近づきつつある。直ちに逃げ支度に取り掛ったが、もとより家財道具類は、一物も携えることは出来ぬ。義道（三歳）と愛子（二歳）を二人の女中に負わせ、貴重書類だけを小鞆に入れて書生に持たせ、私ら夫婦は重夫（十歳）、高義（八歳）の手を引きながら、着の身着のままにて、闇黒の間を群集とともにいく度か後を振り返りつつ、芝公園の高地に至ってひとまず足を止めた。

眺むれば市中は全く火の海と化し、絶え間なき爆音は天地を覆すばかり凄愴たるその光景は、とても筆紙に尽し得べきものではない。公園内には一点の光明の認むべきものなく、全然黒闇の世界に避難の群集は往きつ戻りつ狼狽しつつ、無気味に雑踏を極めていく。家族らは互いに警めてかりそめにも相離れざるように注意していたが、如何なる間違いか、急に愛子を背負うたる十六歳の子守が見えなくなった。さては大変、私ら夫婦の驚きは一方ならず、直ちに妻は右へ、私は左へ群集の間を縫い歩いて捜せども捜せども遂に見当らない。

夜はほのぼのと明けたが、身を寄すべき所なく途方に暮れている際、幸いにして芝区神谷町仙石山に住居する同郷の友人野崎君の温情により、しばらく同家に落ち着くことになった。

巴町の住宅は紅蓮の焰に一舐めに舐められて影も形もない。三十余年来孜々として蓄積した家財道具、書籍等一物も残さず灰となった。それは仕方がないとするも、子守はどこにどうしているのであろうか、これが心配で堪えられない。終日妻も書生も私も互いに手を分けて四方八方心当りを捜してみたが、全く取りつく島もない。子守は愛子を背負うたまま行き倒れて死んだであろうか、または愛子を棄てて单身いずれへか避難したであろうか、二者いずれかに相違あるまい。もはや兩人ともに無事であることは想像し得られない。

それでも妻は諦められずに、三日目の早朝、日比谷中学校内の警視庁に収容せる多数の幼児の中に、もしやわが子もいるのではないかと一縷の望みを抱いて行ってみたが、ここにも見当らない。いよいよ絶望に沈んだその日の午後、書生を青山六丁目の前田家へ遣わした。同家は妻の姉が縁づいている親戚であって、同家は無事であるか否か、これを見舞わしたのである。

突然夕刻、書生は愛子を抱きつつ一息で帰って来た。これを見るや否や、妻はいきなり幼児を受け取りて乳に当てた。私らは夢かと思うたが夢ではない。愛子は遂に無事であった。

その夜、子守は私らを見失うて一時途方に迷うたが、群集が明治神宮を指して雪崩れ行くその後を追うて青山の通りに出た。青山六丁目に妻の親戚前田家のあるを耳にしたことを思い出し、訪ね訪ねて遂に同家を捜し当てた。同家では驚いて直ちに牛乳や重湯を飲ませて幼児を看護すると同時に、一生懸命に私らの避難所を捜したれども一向に分らない。書生を見て初めて事の次第が明らかになった。まず大安心、前古未曾有の関東大震災にはいく万の精霊が葬られた。一家一族ことごとく火焰に包まれて悲惨なる最期を遂げたる者

もある。これを思えば私らはむしろ幸いである。

野崎家の厄介になってより十八日目に、品川御殿山のバラックに移転した。爾来九月一日には当時を思い出して、万感止む時はない。

2.11 議席を回復

大正十二年十二月二十七日、山本内閣は虎ノ門事件の責を負うて辞職し、翌十三年一月七日、清浦内閣が成立した。同内閣はいわゆる貴族院内閣である。政友会はこの内閣を援助するや否やについて賛否両論に分れ、遂に分裂して過半数の脱党者は別に政友本党を組織して政府援助に向い、憲政会は政友会および革新倶楽部とともに三派連合して憲政擁護運動を起こしたが、一月三十一日衆議院は突如として解散せられ、五月十日が選挙期日と定められた。待ちに待ちたる時は到来した。

私は今回の選挙においては是非とも当選せねばならぬ、もし万が一にも落選するがごときことあらば、私の政治的生命は終焉を告ぐるの他はない。前回同志に対する情誼のために南但の選挙区を去って北但に赴いたが、その同志は当選後憲政会を脱して中立議員の団体に加入したから、もはや義理はない。今回は南但に帰らねばならぬ。

南但の青年党は熱烈なる意気をもって私を迎え、私を援助することに決定した。しかれど選挙区内の形勢を見れば決して楽観は出来ぬ。なぜならば、政友会は多年中央の政権を握り、県会に絶対多数の勢力を擁し、あらゆる地方問題を振り翳^{かざ}して郡民を誘惑し、圧迫し来ったから、いわゆる泣く子と地頭にはかなわず、選挙区内の町村長、町村会議員を初めとして上流階級の大部分は挙って政友会に入党し、憲政会の名乗りを揚ぐる者はほとんど見出すことは出来ぬ。

いわんや当時はなお制限選挙の時代であって、無産階級は選挙権を有せず、資産階級を向うに回して戦うことの困難なることは論をまたない。しかして政友会分裂後、兵庫県の政友会は挙って政友本党に走り、南但には同郡出身の元代議士森本駿氏を与党候補者に推し立てて、私と一騎打ちをなさしめることになった。

かかる形勢であるから表面上より見れば、私の当選は覚束^{おぼつか}ないものであるが、しかし元氣澆^やたる青年党は、昼夜を別たずそれこそ必死となって応援してくれた。私もまた渾身の勢力を傾倒して戦ったから、選挙界の空気は漸次有利に回転し、開票の結果は総数五千八百七十二票のうち私の得票は三千五百二十票、相手の得票は二千三百五十二票、即ち一千六百十八票の多数をもって見事に当選した。万歳万歳の声は山河に轟いた。前後いく度かの選挙中この時ほど緊張したる選挙はない。

全国総選挙の結果は、政府党の敗北、在野三派の大勝利となり、その中にも、憲政会が第一党となったから、六月七日清浦内閣は辞職、九日憲政会総裁加藤高明氏に大命降下し、十一日加藤首相のもとに憲政、政友、革新のいわゆる三派連合内閣が成立した。憲政

会の十年苦節は、ここに至りて初めて^{むく}酬いられたわけである。

同年十月二十四日、四男義政が生れた。

2.12 普選法案の代表演説

六月二十五日、召集の第四十九（特別）議会は無事に終了し、十二月二十四日、第五十議会が召集せられた。翌十四年一月二十日のわが党大会においては私は党務委員長に指名せられ、これより一年間はもっぱら党務に^{おうしやう}執掌することになった。二十三日よりいよいよ議会は開会せられ、私は懲罰委員長に選挙せられた。しばしば在野党の議事妨害より起これる懲罰委員会を開くに至ったが、それは別とし、本議会においては私が政治生涯に特筆大書すべき問題が現われた。それは政府提出の普選法案である。

前記せるがごとく、大正九年、第四十二議会において憲政会は初めて普選法案を提出し、私は党を代表して賛成演説をなしたが、時の原内閣はこの問題を捉えて衆議院を解散した。

当時普選の空気は未だ全国に普及せず、加うるに政府は、普選論をもって社会組織を破壊せんとする危険思想なりと宣伝して、資産階級の反対を誘発したから、都市は別として、地方においては普選の人気はなほだ揚がらず、普選問題にもとづく解散後の総選挙に当りて、在野党の候補者は普選を口にすることすら回避するがごとき情勢であり、それやこれやにて私は不幸落選の憂目を見るに至った。

その後四か年の間、在野党は毎議会に普選案を提出したれども、与党政友会のために蹂躪せられてその目的を達することが出来ない。しかれどもこの間において普選の機運は漸次に昂上して、ことに憲政会は過去四か年の間この問題のために戦いを継続して来たのであるから、今回加藤内閣が成立したる以上は、何は差し措いてもこの問題を解決せねばならぬ。与党三派中、革新倶楽部はもちろん異議なく、年来反対したる政友会も大勢に押されて遂に普選賛成の党議を決定するに至った。

ここにおいて政府は直ちに普選法の立案に着手し、三派の委員と会合してその大綱を定めることになり、私もその一員として微力を捧ぐることが出来た。

原案作成終り枢密院の関門を通過して、いよいよ二月二十一日の衆議院の日程に上った。委員会は一週間にして政府原案を可決し、三月二日本会議に上程せられ、ここにわが憲政史上を飾るべき普選の大討論が開始せられ、私は憲政会を代表して賛成演説をなすこととなった。想えば第四十二議会に憲政会が初めて普選案を提出せし時、私は党を代表して賛成演説をなし、四年後の今日いよいよ普選法が成立せんとする時に当り再び代表演説をなすこととなり、この画期的の大法案について前後二回に亘りて壇上に起つべき機会を与えられたるは、私の政治生涯にとりてこの上なき光栄であるとともに、自ら省みてその責任の重大なることを感ぜざるを得ない。

永く後世の史上に残るべきこの演説の内容については、あらかじめ十二分の研究をなし、ことに反対党に挙げ足を取らるるがごとき失態を演ぜざるように、一言一句に細心の注意を怠らなかつた。委員長の報告後、反対党の修正説現われ、私が演壇に登りたる時は午後三時二十分であつた。議場はもとより満員である。傍聴席には立錐の余地もなく、院内は極度の緊張を呈した。私の演説中反対党はしばしば妨害的の弥次を飛ばしたが、難なくこれを征服して五時十分、まさに二時間五十分の長演説を終りて無事に降壇したる時は、真に重荷を下ろしたる心地がした。それより反対、賛成と相互の代表演説終りて討論終結、十時三十分採決の結果、大多数をもって原案を通過した。

衆議院において大多数をもって通過したる普選案は貴族院において修正せられ、ここに両院協議会が開かるることとなった。両院おのおの十名の委員を選定し、私も衆議院側委員の一人として協議会に臨みたるが、協議会においては両院おのおのその主張を固執して容易に譲らず、予想以上の難関に陥り、政府は三度会期を延長して時日を与えたれども、ほとんど打開の途なく、いく度か危機に瀕したるが、窮すれば通ずるの諺のごとく最後の瞬間、即ち三月二十八日午後十一時五十分に至りて、ようやく両院の妥協が成立したる時は、委員一同は胸を撫でた。

翌二十九日の本会議において衆議院まず妥協案を承認し、貴族院の議事を終りたる時はまさに五時二十分、これと同時に院の内外には一斉に万歳万歳の声が鳴り響き、私ら党員は直ちに本部に引き揚げ、祝賀の宴に臨んだ。かくのごとくにして多年の懸案、普選法は成立したのである。

当時両院協議会委員の貴族院側は、松平頼寿、渡辺千冬、寺田栄、斯波忠三郎、内田嘉吉、郷誠之助、花井卓蔵、水野鍊太郎、青木信光、矢吹省三。衆議院側は、岡崎邦輔、石井謹吾、小泉策太郎、武内作平、頼母木桂吉、秋田清、藤沢幾之輔、安達謙蔵、前田米蔵、斎藤隆夫、以上の二十名であるが、多数はすでに他界の人となり、今日生存する者は貴族院側の青木信光、水野鍊太郎、矢吹省三、衆議院側の安達謙蔵、前田米蔵、および私の六人に過ぎない。しかもそのうちにおいて今日国会に議席を有する者はただ私一人なるを思えば、感慨無量ならざるを得ない。

2.13 政友会議員の乱暴狼籍

第五十議会閉会後間もなく四月上旬、高橋是清氏は政友会総裁を辞して、田中義一氏を後任に推すと同時に大臣の職をも辞し、五月上旬に入りて革新倶楽部は解散して、その三分の二は政友会へ走るとともに、犬養氏は政界隠退を声明してこれまた大臣の職を辞し、さらに七月に入りては、政友会出身の閣僚らは内より内閣破壊の陰謀を企て、これがため加藤内閣は一度辞職をなしたるも、八月一日大命再降下によりて、ここに憲政会一党の内閣が成立した。

翌十五年一月二十日のわが党大会において、私は総務に選挙せられた。同二十八日第五十議会開会中、加藤首相は発病後わずか一週間にして逝去せられ、憲政会は翌日若槻氏を総裁に推戴し、即日新総裁に大命降下して、若槻内閣が成立し、この内閣のもとに議会は無事に終了した。

同年十二月二十五日、大正天皇崩御あらせられ、世は昭和時代に入った。

十二月二十四日、第五十二会議は召集せられ、翌昭和二年一月十八日から本会議開かる。私は院内総務として活動したが、この議会においては政友会および政友本党が在野党であって、両党連合すれば議会に過半数の勢力を有するから、政府はすこぶる苦境に立ち、解散か総辞職か、いずれかの事態が発生するやも知れずと予想せしが、開会の初めに当り、政府と政友本党との間に一種の妥協が成立し、政友本党は準与党となりて憲政会と提携したるがために、無事に閉会を告ぐるに至った。しかしただ一事ここに記述しておきたいことがある。

議会開会前において、政友会は政友本党と連合して議会開会中に内閣を倒壊せんと策動していたが、中途にして政友本党は政友会を振り棄て、かえって憲政会と提携して政府援助の態度をとるに至ったがために、政友会はますます激昂して議場においては絶えず議事妨害をなし、しばしば騒擾を繰り返したるが、そのたびごとに私は、粕谷議長が断乎として議長の職権を行使して、これを鎮圧するの気力なきことをはなはだ齒痺く思っていた。

しかるところがいよいよ明日をもって会期終了せんとする三月二十四日、衆議院に決算委員会の報告が上程せられ、委員長報告に続いて清瀬一郎氏が登壇した。当時政界の喧しき問題となる政友会総裁田中大将と陸軍機密費との関係を暴露し、論難を始め出したからたまらない。政友会の議席はたちまち沸騰して、われもわれもと演壇を目掛けて殺到し、乱闘また乱闘、議席は全く修羅場と化したれども、議長は相変らずこれを制止するの能力なく、喧々囂々のうちに休憩を宣告して議長席を退いた時は、まさに午後三時二十一分であった。

私は院内総務として二、三の同僚とともに直ちに議長室に赴き、即時再開を迫ったけれども、議長は竣巡としてこれに応じない。それより四時間有余の後、午後八時六分に至りようやく再開したるが、清瀬氏が引き続いて登壇するや、政友会の連中はまたもや演壇に殺到し、これを制止せんとする多数の守衛との間に押しつ押されつ大乱闘を重ねて、議長の命令は耳に入らない。議長もよほど忍耐したれども遂に収拾する能わず、散会を宣告して退場した。

議員の激昂は一通りでなく、憲政会、政友本党は直ちに院内代議士会を開き、議場を整理する能わざる議長の無能を論難し、両党とも期せずして議長不信任の決議をなし、その辞職を迫るべく院内総務に要求するに至ったから、私は同僚高木益太郎君とともに議長応接室に赴き、面会を求めた。

一体議場の有様は何ごとでありますか。政友会議員の乱暴狼籍は実に言語道断の次第であって、議場の神聖は全然蹂躪せられている。議長は議場の整理すべく法規によりて強大

なる権能を付与せられているにかかわらず、これを行使する能わず、かくのごとき失態を惹起したるは、全く議長無能の致すところである。われわれは今日までしばしば繰り返されたる議場の騒擾を傍観しながら忍耐に忍耐を重ねて来たが、もはやこれ以上の忍耐を続けることは出来ぬ。代議士会が議長の不信任を決議したる以上は、われわれはこの決議を執行する責任がある。議長も自ら省みて、その責任の重大なることを悟りて、即時潔く辞表を提出せられたい、今日議長として執らるる途は他にないと思うがどうか。

事ここに至りて私は毫も躊躇するところはないから、思いきって議長の前に九寸五分を突き付けて自決を迫った。議長もすでに覚悟していたものとみえて、しばらくお待ち下さいと言いながら議長室へ引き返し、小泉副議長と鳩首熟議の末、両議長ともいよいよ辞表を提出することに決めた。私は直ちに安達通相を電話に呼び出してこのことを報告すると、氏は事の意外なるに驚き、それは困る、たとえ代議士会の決議であろうが、議会は明日限りで、政府案も残っているこの際、議長の辞職は是非とも思い留めねばならぬ、吾輩^{わがはい}は断じて反対する、と大分語気が強かったが、私は一步も譲らない。たとえ誰が何を言おうと、院内総務としては代議士会の決議を行わねばならぬから、単にこれを報告の程度に止めて電話を切った。

その夜帝国ホテルにおいて、政友本党の床次総裁が憲政会の閣僚および党の幹部を招待しておったが、議会紛擾のため出席を遅延して十時過ぎに食堂が開いた。

私は前述せる院内の仕事を了えて、十一時過ぎホテルに赴き、食卓につく時もなく、まず若槻首相に事の次第を報告すると首相は驚いた。それはまことに困ったことが起こった。議会の会期は明日終了する。政府案がことごとく終了してあれば構わないが、貴族院修正の追加予算案が明日衆議院に回付せられるから、これは是非とも議了せねばならぬ。もしこれが未議了に終れば、政府の進退にも関する責任問題が起こる。しかるに正副議長とも辞職せば明日の議事を進めることは出来ぬ。何とか辞表を撤回させねばならぬ。これから協議をしたいが、もはや時刻が遅いから明朝九時、院内大臣室において協議することしよう。

私は十二時過ぎ帰宅した。翌二十五日九時、院内大臣室に至れば、政党出身の大臣はすでに集っている。若槻首相は、ただ今正副議長の辞表は届いたが、このまま申達すれば後が面倒であるから辞表を撤回せしめるように尽力せられたい、と言われたけれども、私はそれはすこぶる困難である。まず代議士会に諮らねばならぬが、代議士会は前議を翻さないことは明らかである。またたとえわが党代議士会が承知すると、友党たる政友本党の代議士会が承知せざれば駄目であるから、まず床次政友本党総裁に相談せられたいと言った。ここにおいて首相は床次総裁を呼んで相談せられたから、同総裁は直ちに政友本党の代議士会に諮られたが、予想のごとく代議士会は断じて前議を取り消さない。事ここに至りてはもはや施すべき術はなく、政府はそのまま両議長の辞表を申達し、辞職は直ちに聴き許せらるることとなった。

三月二十五日、議会最終日の衆議院においては正副議長とも欠員となったから、議院法

第十四条により仮議長を選挙せねばならぬ。しかし仮議長を選挙する場合において、議長の職務を行う者は衆議院規則第二十六条により出席議員中の年長者をもってこれに充てることとなっているから、加藤政之助君が議長席につき、仮議長選挙を行いたる結果、憲政会の森田茂君が当選した。ここにおいて森田君は仮議長席につき、当日の議事日程に移った。

政友会はまたもや議事妨害を始めるかと思うていたところが、今朝の新聞紙は挙って昨日の議場における政友会の暴状を攻撃したから、彼らは意気鎮沈してこの上妨害を継続するの元気もなく、議事は予想外にすらすらと進行して、議事日程を終り、最後に正副議長の選挙を行いたるに、森田君議長に、政友本党の松浦五兵衛君副議長に当選し、午後十一時四十一分散会し、ここに紛擾多き第五十に議会は閉会するに至った。

案ずるより生むが早いとはこのことである。政友会は議事妨害をなして結局その目的を達する能わざるのみならず、かえって政友会出身の議長を失うに至った。また私は自ら体験した。およそ事を行うに当っては、正しき道を追うて一直線に進むべし、左顧右眄して逡巡躊躇するは事を誤るの^{もと}本である。

2.14 演説、三時間二十分

昭和二年四月十七日、若槻内閣は辞職し、同月二十四日、田中内閣成立し、これより憲政会は在野党となった。

五月四日より五日間第五十三（臨時）議会が開かる。私は劈頭一般内政に関する質問演説をなしたが、その一節の、政府は農村振興に関して如何なる対策を有するやとの質問に対し、田中首相は、農村振興とは肥料の公平なる分配なりと答えて、政界笑話の種を蒔いたのは滑稽であった。臨時議会は無事に終了した。

六月一日憲政会と政友本党と合同し、上野公園の精養軒^{*15}において新立憲民政党の結党式を挙行し、浜口雄幸氏を総裁に推戴し、総務十名を選挙し、私もその一人に加えられた。

同年十二月二十四日、第五十四議会招集せられ、翌三年一月二十一日、本会開会せられ、実業同志会より議会解散奏請の決議案、民政党よりは内閣不信任案を提出し、首相、外相、および蔵相の演説を終るや、直ちに解散の詔勅下る。二月二十日が選挙期日と定められた。

今回の選挙は初めて普選法のもとに行われ、従来の小選挙区は廃せられ、但馬五郡、丹波二郡を合して一選挙区となし、定員三名のところ、五名の候補者が現われた。

私は二月一日但馬に帰り、同志と一般方略を協議したる後、五日よりいよいよ言論戦を開始し、選挙期日の前日まで昼夜を通じて各郡各町村に亘りて数十回の演説をなし、華々

^{*15} 原文は、この箇所のみ「静養軒」表記である。その他箇所では「精養軒」表記である。

しく戦った。当選は疑いなしと思われども、前回に比すれば選挙区が三倍となり、有権者は十二、三倍になっているから、得票数を予想することはすこぶる困難であったが、開票の結果は次のごとく、意外にも私は実に飛び離れたる最高点をもって当選した。

二三、三四八票	当選	斎藤隆夫（民政）
一四、六七九票	当選	田昌（民政）
一四、一二七票	当選	若宮貞夫（政友）
七、一八二票	落選	尾崎勇次郎（政友）

総選挙の結果は、政友会と民政党とはほとんど伯仲の間にあったから、四月二十日召集せられたる第五十五（特別）議会において、政府は再度まで停会を命じてその間に数名の民政党議員を買収し、ようやく危機を脱して無事に閉会を告ぐるに至った。

本会議において私は国务大臣の演説に対する質疑の先頭に立ち、憲法政治の運用に関し約五十分に亘り弾劾的質問演説をなした。政友会は盛んに妨害をなしたれども、難なくこれを切り抜けて無事に終了した。さらに議会停会に関する政府の責任に関し緊急質問をなしたる他、別に記述すべきものはない。

同年八月一日、民政党内には時ならぬ動揺が起こった。それは床次竹二郎氏の脱党である。氏は浜口総裁に次ぐ民政党の領袖であって、党内においても衆望^{にな}を担い、昨年六月一日政友本党を率いて憲政会と合同したる時は、その結党式において、私はこれから一書生となりて党のため国のために奮闘すると演説したくらいにて、爾来一年有余の間に、党の最高幹部として党の枢機に参画し、何一つ不平のあるべきはずはない。したがって黨員一同は言うにおよばず、常に氏の左右にある者も氏の脱党などは夢にも想像しなかったが、何を感じたか当時北海道の遊説より帰京するや、突如として脱党と新党樹立を声明した。全く寝耳に水である。黨員も驚いたが世間も驚いた。表面は対支政策につき意見を異にするというのであるが、真意は他にあったことは争われない。

憲政会系の黨員は非常に憤慨し、本党系の黨員は去就に迷うたが、結局氏と行動をともにする者は比較的少なく、多数は大義名分を重んじて留党することに決めた。床次氏は大正十三年一月、政友会を脱して政友本党の人となり、昭和二年六月、本党を解党して民政黨員となり、今回民政党を去ってしばらく新党倶楽部を組織していたが、昭和四年七月またもやこれを解党して政友会に合同し、さらに昭和九年七月、岡田内閣の通信大臣となりて政友会より除名処分を受けた。政治的地位の動揺する政治家として、おそらく氏の右に出づる者はなからう。

九月に入りてから民政党内の不平組^{しゅんどう}が蠢動^{しゅんどう}を始めた。裏面に政府の魔手が伸びていることは疑いなき事実である。二、三の代議士が脱党し、小寺謙吉氏は除名処分を受けた。小寺氏は私と同県の出身であって、私より一回早く代議士となり、多年同一政党に籍を置いて来たが、今回浜口総裁その他党幹部を悪罵する文書を公にしたるがために、党規紊

の理由によりて除名処分を受くるに至りたるは、氏のためにはなはだ惜しむべきことである。その後氏は政友会に入党したが、引き続いて二回の選挙に落選して、末路はなはだ振わない。気の毒の至りである。

十一月十日より十七日に亘り、京都において今上天皇即位の大典が挙行せられ、私は同月八日妻を伴うて東京を出発し、九日京都に着し、丸太町御前通西入ル森山別邸に入り、十日間滞在の後に十九日帰京した。この間に莊嚴なる大典の儀式に参列し、京都、奈良その他付近の名所古跡を巡遊し、愉快なる日を過ごしたるは一生の思い出である。

私は大正四年十月、衆議院議員として大正天皇即位の大典に参列し、今回またもこの大典に参列するを得たるは、私の最も光栄とするところである。当時その筋の調査したところによれば、前記両回に亘り衆議院議員として大典に参列したる者、わずかに七十三名に過ぎないということである。

十二月二十四日、第五十六議會召集せられ、翌四年一月二十二日より本會議が開かれた。本會議において私は党を代表して四度壇に起った。その第一回は一月二十二日、国務大臣の施政方針の演説に対して一時間有余の質問演説をなし、第二回は政府提出地方制度改正案に対して質問演説をなし、第三回は三月二日、治安維持法改正緊急勅令事後承諾案に対して反対演説をなし、第四回は三月十一日、床次氏ら提出の選挙法改正小選挙区案に対して質問演説をなしたが、この第四回目の演説はなるべく議事を遷延せしめて、該法案を審議未了に終らしむるのが目的であったから、私は数多の資料を携えて登壇し、諄々と演説を始めたが、約三時間も過ぎたる頃になると、政友会も弱り果てて遂に民政党に交渉し、質問は明日も継続するから今日はこの程度にて止めてくれと言い出した。民政党の院内総務から壇上の私にこの旨を通告したから、私は質問の要旨を結びて降壇したる時は午後九時四十分であって、私の演説時間はまさに三時間と二十分であった。

小選挙区案は衆議院を通過したれども、貴族院において握り潰された。本議會において政府提出の重要法案は衆議院を通過したれども、貴族院においてことごとく審議未了の名によりて葬り去られ、政府は当然総辞職をなすべきにかかわらず、田中首相は議會閉会するや、断じて辞職せずと声明した。しかるに七月一日に至り政府は対支関係につき進退兩難に陥りて、遂に辞職を決行し、即日浜口総裁に大命降下し、ここに民政党内閣が成立した。

2.15 浜口首相、撃たれる

民政党内閣成立して三日の後、七月五日、私は内務政務次官に任命せられ、生来初めて官職に就いた。顧みれば十数年間一国の選良として立法権に参与し、政界においても漸次に地位を向上して一般に存在を認められ、議政壇上に起ちては国務大臣を眼下に睥睨して叱咤痛撃、大言壮語したる者が、今はその下に位する一政務官に甘んぜねばならぬ。衷心

忸怩たるものあれども、党内の事情を見ればやむを得ないから、しばらく辛抱せねばなるまい。

それでも選挙区の人々は、私が大変な出世でもしたかのごとくに思うて非常に喜んでくれた。全国各地よりは続々として数百通の祝電が舞い込み、玄関も台所も祝物の山をなした。官吏というものはこれほど有難がられるものかと不思議に思うたが、これから私の仕事も大分忙しくなり、毎日役所に出勤し、時々官邸や党本部へ赴き、いろいろの相談をなし、あるいは各種の委員会等に臨み、あるいは地方へ出張して関係事業を巡視し、その他百般の仕事は次から次へと押し寄せて絶ゆる時はない。しかし頭を悩ますような困難なる問題も現われず、他人はどうか知らないが、私は極めて呑気にかつ愉快にその日を送っていた。

七月一日、神戸において兵庫県民政党支部大会が開かれ、私は支部長に推薦せられてこれを承諾した。年来支部長は小寺謙吉氏であったが、数年前より支部内において小寺派、野田派と称する両派が互いに反目軋轢して紛擾絶ゆる時なく、これがために支部の活動にも支障を来たすことが少なくなかった。昨年九月、本部において小寺氏が除名せられてから小寺派の勢力は失墜したれども、さりとて野田派の勢力が増すでもなく、野田氏に対する反感もよほど強かったから、氏を支部長に推すわけにも行かず、ここにおいて昨年十二月十六日の大会において、新参ではあるが、一年限りの約束にて田昌氏を推して一時を弥縫することになった。今回はその改選の時である。

私は今回は野田氏を推さんと努めたが、総務中には一人としてこれに賛成する者もなく、結局私を推薦するに至った。私はこれを固辞したれども他に代るべき人なく、大会まさに開かれんとする間際に至りて、未だ支部長の決定を見る能わざるがごとき有様となったから、もはや躊躇することもできずこれを承諾することに決めたが、爾来昭和十四年までちょうど十年間、支部長を勤めていた。

十二月二十三日、第五十七議会が召集せられ、翌五年一月二十一日、本会開会、国務大臣の施政方針演説に対する犬養氏の演説終了するや直ちに解散の詔勅が下り、二月二十日が選挙期日と定められた。今回の総選挙に当りては私は政府与党である。そのうえ内務高官の地位にある関係上、私自身の選挙は比較的楽であったから、県下の同志を応援することに全力を傾けたが、それにもかかわらず私は相変らず左のごとく第一位にて当選した。

二〇、四七八票	当選	斎藤隆夫（民政）
一七、二七五票	当選	田昌（民政）
一七、〇〇四票	当選	若宮貞夫（政友）
九、四八〇票	落選	衣川退蔵（政友）

全国総選挙の結果は、民政党二百七十三名、政友会百七十余名にて、政府党の大勝となり、これによりて政府の基礎は鞏固となった。

昭和五年五月二十一日、第五十八特別議會召集せられ、民政党は選挙に勝ちて絶対多数党となりたるがために、議長、副議長以下各委員長を独占した。政友会は選挙に破れて少数党となりたるがために、議員の頭数をもって与党に対抗する能わず、慣用手段の議事妨害をもってしはしは議場を紛擾に導きたるも、結局政党の品位を失墜したる他何ら目的を達すること能わず、無事に閉会を告ぐるに至った。私は初めて政府委員となったが、政府案の説明や議員の質問に対する答弁のごときは極めて易々たることを感じた。

十一月十四日、寝耳に水の重大事件が突発した。この日午前九時過ぎ私が出勤せんとする際、本省の唐沢秘書官より電話がかかった。電話に耳を当つれば、ただ今東京駅頭において浜口首相が一兇漢のため狙撃せられ、弾丸は肺部から脚部を貫通したれども、生命には別条なしとのことである、右急ぎ報告すと。

私の驚きは言うにおよばず、直ちに登省して首相の所在を問い、続いて東京駅に赴けば、駅の内外は警官が嚴重なる非常線を張り、駅長室に入れば各大臣および党の幹部はすでに集り、首相は別室において数名の医師が輸血と仮手当を施しつつあれども、負傷の程度も容体も判明せず、悲観樂觀、前途予測すべからざる有様である。

しばらくすると本省より事務官来り、岡山県の大演習に出張中の安達内相が帰京するから、私に内相代理として同地へ急行せられたいと告ぐ。直ちに帰宅し用意を整え、午後一時出発、翌朝午前一時岡山に下車、それより三日間、大元帥陛下に扈從して大演習を參觀し、二十一日帰京した。

首相は大学病院に入院せられ、経過良好なりとのことなれども、何となく不安に堪えない。幣原外相が臨時首相代理に任命せられた。

十二月二十四日、第五十九議會在召集せられ、翌六年一月二十二日より幣原臨時首相のもとに本會議が開かれた。政友会は政府反対、政權爭奪のためにますます議事妨害をなし、ことに予算委員会において、幣原首相の言辞を捉え、数日間に亘りて乱暴狼籍を極め、神聖なるべき議場を全く修羅場と化せしめたる野蛮的行動に至りては、断じて許すべからず。後日政党不信任の声天下に漲り、その極、犬養総理を非命に仆れしめたるは、ここにその源を発することは疑うべからざることであつて、春秋の筆法をもって言えば、犬養総理を殺害したる者は少壯軍人にあらずして、むしろ政友会自身なりと言うも弁解の辞はあるまい。

第五十九議会は未曾有の擾乱を極め、遺憾なく議會の醜態を暴露したが、結局は落ちつく所に落ちついて無事に閉会するに至った。しかるところがここに最も痛心すべきは、浜口首相の容態である。昨年十二月十四日遭難後、帝大病院において名医の手術を受けられ、及ぶ限りの看護によりて漸次快方に向われ、一旦退院して首相官邸に帰り静養せらるることとなった時は、全国の黨員は言うにおよばず、一般国民もやや安堵の思いをなしたが、この時病根はなお深く未だ^{さんじょ}芟除されてはおらなかった。議會開会中意地悪き政友会の強要に病気を押し、弱り果てたる身をもって登院せられたる有様は、これを目撃したる者の忘るべからざる断腸の思いであつたが、議會閉会するや間もなく、第二の手術を受くべ

く再び帝大病院に入院せらるるに至りては、これを筆にするさえ涙の種である。四月の初めに至っては手術後の経過は思わしからず、いよいよ意を決して総理大臣および民政党総裁を辞せられることとなったから、四月十日浜口内閣は総辞職をなした。一方民政党は四月十三日、緊急大会に代るべき議員および評議員の連合会を開いて若槻氏を総裁に選挙し、翌日新総裁に大命降下してここに第二次若槻内閣が成立し、陣容を新たにすることがために政務官全部を更迭し、私も就任後一年十か月にして官職を去ることになった。

昭和六年八月二十六日、浜口前総裁は遂に逝去せられた。昨年十一月十四日東京駅頭の遭難以来ここに十か月、名医は智力と経験の限りを尽したのであろう。家族の人々は寝食を忘れて看護に努めたであろう。全国いく百万の党员は言うにおよばず、国民一般も全快を待ち受けた。私のごときも及ばずながらこの有為なる政治家をして、再び政界に起たしむべく心密かに神に祈っていたが、天命は如何ともすることは出来ぬ。兇刃実に懼るべく、憎むべし。

二十九日、日比谷公園にて党葬が行われたが、故人を慕うの情全国に漲り、会葬者は二十万を越え、未曾有の盛葬であった。

2.16 兵庫県会で民政党大勝

県会議員選挙の期日が近づいて来た。九月二十五日が選挙期日である。わが兵庫県は二十余年来政友会が絶対多数を占め、民政党の勢いはなはだ振わず、中央政界においては時々旧憲政会または民政党が政局に当ることありといえども、県会の勢力関係は依然として変ることなく、しかも政友会は多数を擁して県の事業をわが物顔に振り回し、地方人民を誘惑し圧迫して、党勢拡張に努力したから、県下各郡の町村長をはじめとして資産階級はほとんど政友会に色付けられざる者はない。これは政党としては不都合千万なるやり方であるが、地方人民の側より見れば無理もないことである。

地方人民は中央政治よりもむしろ地方行政に関心を持っている。中央政治は国家全般に亘るから、国民に響く感じも何となく漠然たるものであるが、地方行政は地方人が日常目撃し接触する道路、橋梁、河川、学校その他各種の事業に及ぶから、人民の受くる利害関係は一層痛切なるものがある。しかるにこれらの事業を利用し濫用して、政友会に入党すればこれを達成せしむべく、入党せざればこれを達成せしめないと脅迫するから背に腹は代えられず、町村の首脳者らは心ならずも続々として政友会に入党して、当時の形勢を作り出すに至ったのである。

元来県民一般が費用を負担する公共事業を横取りして一党一派の拡張を図るがごときは、公党のなすべきところにあらずしてまさしく強盗の所業である。かくのごとくにして地方における党弊の浸潤実に驚くべく、この弊害を根本より打破せざる限りは、地方行政の刷新などは思いも寄らぬことである。私はしばしばこのことを痛論して地方人民の覚醒

を促したれどもほとんど効力はなく、時機の到来を待つより他に途はなかった。しかるところが、いよいよ県会議員総選挙の期日が近づいた。

今回は前数回の選挙と異なり、中央には民政党内閣が存在している。もとより議員選挙に当りて、かりそめにも官憲の援助を藉^からんとするがごとき卑屈なる考えは毛頭持っていないが、これとともに従来の選挙のごとく、特に政友会の候補者を護して民政党の候補者を弾圧するがごとき不公平なる手段は断じて執らせないだけの確信はある。同時に私は民政党支部長として、県下の選挙を統轄し指導する責任と権威を有している絶好の機会、この機会に乗じて政友会を打破せざれば、再びかくのごとき機会は到来しない。私の面目にかけても政友会の多数を打破して見せる。私は固き決心を抱いて八月帰県して、神戸オリエンタル・ホテルに本拠を構え、各郡の同志と会見して県下の情勢を集め、候補者を選定し、同志を激励し、応援演説をなすなど約三十日間に亘りて、昼夜を別たず奮闘を継続した。

しかれども多年築き上げた政友会の地盤は容易に挫き難く、結果如何と心密かに不安のうちに二十五日の選挙期日を終り、翌日開票の結果を見れば、市部においては民政党十名、政友会六名、郡部においては民政党二十六名、政友会十八名、ここにおいて県会の形勢は全く一変して民政党は絶対多数となり、私が多年の宿望も完全に酬いられるに至った。この政戦は私が政治生活において忘れ難き事件である。

十一月七日東京出発、私は妻を伴うて郷里但馬に赴いた。妻は結婚後未だ一度も郷里へ行ったことはない。今回が初めての墓参である。翌日正午過ぎ城崎温泉町に下車し、西村屋に投宿したが、その夜、法制局長官武内作平氏死去の報を得て驚き、直ちに弔電を発した。翌朝汽車に投じて二十分にして豊岡に下車し、自動車にて三里の外なる出石町に着くと、友人日下部君の宅に西村屋より電話がかかっているから来て下さいと言う。電話口に出ると、若槻首相より、私を法制局長官に推薦するから承諾せられたいとの電報が着いたということであるから、取りあえず承諾の電報を發せしめ、それより生れ故郷中村に着くと、村の老若男女が多数村口まで出て、私ら兩人を迎えている。これを見た時は何となく嬉しかった。

生家に立ち寄り墓参をなし、氏神に詣り観音堂にて村の人々の質朴なる歓迎を受け、少年の頃通学したる福住小学校その他数か所の歓迎会にも臨みて豊岡に引返し、ここにも同志の歓迎会に出席し、夜に入りてから城崎に帰宿した。この日は一生の思い出である。

十一日出発して、神戸を経て十二日に帰京した。

2.17 安達内相、暗躍する

帰京してみれば政界は風雲を孕み、内閣は動揺の徴候が現われている。九月十八日満州事件突発以来、かの地の形勢は日一日と進展して停止するところを知らず、これがために政府部内にありては、対満方針につき軍部大臣と他の閣僚の間に意見の一致せざるものあり、この際十一月事件なるものが起こった。事件の真相は今日に至るまで世上に発表されないが、青年軍人の不穏計画であったことは蔽うべからざる事実である。

かくのごとくにして世の中には何となく不安の空気が薄い、民政党内も一部の者らが陰謀的の策動をなして、ややもすれば結束が乱れんとしている。ことに安達内相が協力内閣論を唱え出してから、政界の動揺に一段の拍車をかけた。

内相の協力内閣論なるものは、要するに今日の難局を切り抜けるためには、一党一派の内閣をやめて、挙国一致内閣を作って国事に当るべし、その方法としては若槻内閣は一旦総辞職をなし、大命が反対党の犬養政友会総裁に下らば、犬養首相のもとに政民両党の連合内閣を作るべしとの趣旨であるが、かくのごときは当時の事情に照して決して行わるべき議論ではない。しかし党内には内相腹心の者も大分ありて、これらの人々が互いに呼応して種々の策動をなしたから、党内の不安はますます募るばかり。一大英断をもってこの禍根を一掃するにあらざれば、内閣の崩壊は免れ難き情勢となった。

私は帰京するやこの情勢を見たから、直ちに党出身の閣僚を歴訪して勇気と決心を促し、若槻首相には、いやしくも大命を奉じて国政變理^{*16}の大任に当る一国の首相たる者が、この重大時局に直面し、閣僚中に異端者を出して、これを抑制する能わずして内閣の不統一を暴露し政界を不安に陥れて、これを芟除するの途を執らざるがごときは、上御一人に対し奉り輔弼^{ほひつ}の責を尽し、下国民の期待に副^そうの所以ではないから、進むならば進むべし、退くならば退くべし、進退いづれなりとも速やかに決断せらるべき旨を進言するに至った。

十二月十日、私は民政党の顧問富田幸次郎氏を訪問した。氏は安達内相と意を通じて協力内閣のために策動する一人である。私は協力内閣の不可能なる所以を説き、かかる策動は断然中止すべき旨を談じたるに、氏はすでに政友会幹事長久原氏と協力内閣の申合書を取り交して、その日午後、若槻首相に面会してこれを提示し、その実行を進言する考えであることを語ったから、私はその不可なる所以を力説し自重を要望して別れ、首相にこれを報告するとともに、富田氏の進言は即座に拒絶せらるべしとの意見を述べた。

しかるところが、その夜深更私は眠りについていて、首相秘書官榊山儀重君より電話がかかった。本日午後富田氏が首相に面会し、久原氏との申合書を提出してその実行を進言せしより、にわかに党出身閣僚の非常招集となり、官邸は党员、新聞記者その他多数の

^{*16} 民生書院版では「變理」、中公文庫版では「変理」と表記されていますが、どちらも誤字でしょう。

人々が集って大混雑^{きた}を来しているから、至急来邸せられたい。私は直ちに官邸へ赴いた。門を入れば広き構内には自動車が充満し、邸内は混雑し、会議室には党出身の閣僚が集っている。

同日午後、首相は富田氏と会見後、この問題を根本的に解決すべく党出身閣僚を招集し忌憚なき意見を求められたるに、閣僚はもとより首相の方針に従い、協力内閣などに耳を藉する者はない。ただ一人安達内相は初めて閣僚の前にこれを言い出したれども、誰一人賛成する者はない。さて首相は内相に対して協力内閣の不可なる^{ゆえん}所以を説くとともに断然その主張を抛棄すべく、もしこれをなす能わざれば、直ちに辞表を提出すべく勧告せられたれども、内相はこれに応ぜず、さりとて多数の閣僚と議論を上下することも出来ないから、その場を外すがために、一応考えた上にて後刻返答すると言いついて自宅へ帰りたるまま再び来邸せず、自宅には郎党を集めて謀議を凝^{こら}している。私はこれを見て不快の感に打たれた。

翌朝の新聞は協力内閣論から急転して、内閣総辞職の記事を掲載した。党员らはこれを見て驚くとともに安達氏の行動を怒らざる者なく、彼らの多数は氏の門を叩いて単独辞職を迫り、二、三の閣僚もまたわざわざ氏を訪問してこれを勧告したれども、氏は頑としてこれに応ぜず。かくのごとき場合に当りて内閣は如何なる途を執るべきものであるかというに、純理上より見れば他に方法もあらんが、従来の慣例によれば、内閣不統一の理由をもって総辞職をなすことに決っているから、他の途をとることを許されない。

ここにおいて若槻首相は閣僚全部の辞表を携えて参内し、これを闕下^{けっか}に奉呈した。

かくのごとくにして若槻内閣は安達内相の抱合い心中によりて終焉を告げ、同時に私も法制局長官を退くことになった。

翌日政友会の犬養総裁に大命降下し、予想のごとく協力内閣論は一蹴せられて、政友会一党の単独内閣が成立した。これを見るや民政党员はますます憤激して安達氏の除名は当然の勢いとなったから、氏はこの形勢に余儀なくせられて遂に脱党届を提出するに至った。

思えば大正二年故桂公が立憲同志会を組織せらるるに当り、中央倶楽部より入り来りて党员となり、憲政会より民政党に移り、前後二十余年の間一意専心党務に尽瘁し、党内にありては総裁をも凌ぐ勢力を扶植しながら、一時の錯覚より政変を捲き起こして自党の内閣を倒壊せしめ、多数党员に見棄てられて党籍を去らねばならぬことは、氏にとりては残念この上なきことであろうが、一つには自己の勢力を過信し、また一つには周囲の郎党に誤られて事ここに至りたるものであって、他を咎めることは出来ぬ。

私自身は立憲同志会以来終始一貫同一政党にありて党務^{おうしやう}に軌掌し、特に内務大臣たる氏のもとに一年と十か月政務次官の職にありて、他の党员に比すれば一層深き政治上の親交あれども、氏のとりたる行動に至りては、これを政党政治家の見地に照し、これを国务大臣の責任に考えて徹頭徹尾賛成することは出来ないから、しばしは忌憚なき苦言を呈し、私としては尽すべきことは十分に尽したから、この上なすべきことはない。世間の一

部には私が安達氏と進退をともにせんかと疑いたる者もあったようであるが、かくのごときは思いもよらぬことであって、道理なきところに公人の進退あるべきわけではない。

その後党において氏の復党を策動する者もあったが、到底実現するに至らずして、議会の召集が近づいた。

十二月二十三日、第六十議会召集せられ、翌七年一月二十二日、本会議開かる。例によりて首相、外相、蔵相の施政方針の演説終るや、直ちに解散の詔勅が下り、二月二十日が総選挙の期日と定められた。

2.18 政界、親分子分の醜態

今回の選挙は犬養内閣のもとに行われ、民政党は在野党として戦わねばならぬ。ことに昨年十一月犬養内閣成立するや、直ちに前内閣の政策を顛覆して金輸出禁止を断行したるがために、金解禁と緊縮政策に沈衰したる経済界は一時的にせよ活気をおびて、新内閣に対する世間の人気は決して悪しからず、この機に乗じて政府および政友会は盛んに前内閣の経済政策を攻撃し、今回の不景気は全く前内閣失政の結果であって、現内閣はこの不景気を打破して景気回復を図るがために現われたものである。故に今回の総選挙は景気と不景気との争いであるから、不景気を好む者は民政党に投票すべし、好景気を好む者は政友会に投票すべしというがごとき、識者の目より見れば実に笑うべき浅薄なる俗論であるが、こと理に暗き大衆を相手とする選挙に当りては、この種の宣伝も相当の効果を与えるものである。

加うるに金輸出禁止によりて、驚くべき巨利を博したる一部の財閥関係および官憲の威力など相俟って政友会は絶対有利の地位を占め、これに反し民政党は前内閣瓦解後日なお浅くして政戦に利あらず、その上選挙まさに^{たけなわ}なる二月九日、前蔵相井上準之助氏が兇漢の狙撃に仆れたるがために、作戦上に一大^{そご}齟齬を来して、選挙の前途は実に容易ならざる状況となった。

私は一月末帰県して、二、三面倒なる候補者の選定を終るや、直ちに各地の同志を応援し、選挙期日一週間前ようやく選挙区但馬へ赴きて言論戦を開始するに至った。開票の結果幸いに当選したるも、得点数は前二回の選挙に比して遥かに少なく、第一位より第二位に下りたることは、当時の情勢上やむを得ない次第である。選挙の結果は左のごとくである。

一九、三〇七票	当選	若宮貞夫（政友）
一六、六八九票	当選	斎藤隆夫（民政）
一二、八二九票	当選	畑七右衛門（政友）
一二、三一五票	落選	田昌（民政）

全国総選挙の結果は政友会の大勝利にして、民政党の大敗北である。

即ち選挙前における政友会の百七十余名は一躍して三百余名となり、民政党の二百七十三名は一拳にして百四十七名に墜落した。勝敗は戦^{いくさ}の常、決して落胆すべきにあらず、他日形勢逆転の時来るは必然なるべし。

総選挙を終ると、民政党内にはまたもや動揺が始まった。安達氏復党運動の再現である。前記の事情によりて安達氏は脱党したれども、民政党に対する執着心は到底消え失せるものではないから、党外にありて静観を装いながら、党内に残れる腹心の者らを使^{しそ}喚^うして密かに復党運動をなさしめつつあったが、総選挙が終るとこの運動が表面に現われて来た。それは今回の選挙に当りて、氏より運動費の援助を受けたる民政党の候補者は百名以上ありと言われていたが、そのうち当選した連中は氏に対する情誼上いきおい復党運動を起さざるを得ないこととなった。しかしてこれらの一派は連日連夜種々の口実を設けて同輩を集め、甘言をもって復党連判帳に署名を求め、党中党を作りて漸次に運動が露骨となり、これを放任すれば党内はますます動揺するから、幹部もこの上黙視する能わず、その首魁と目せらるる数名に対して党規に従い断然除名すべきものなれども、好意をもって脱党を勧告したから、これらの人々もやむを得ず脱党届を差し出すに至った。

かくのごとくにして安達氏の復党を許さざる本部の態度がいよいよ明らかになり、復党の望みが絶えたる以上は、黨員を切り崩して少数なれども足場を作らねばならぬ必要に迫られたから、これより言うに忍びざる手段をもって二十余名の代議士を脱党せしめ、国民同盟と称する少数団体を組織するに至ったのである。私はこの時初めて政界における親分子分の関係を看破して、その醜態に驚かざるを得ない。

由来わが国の政界には親分子分と称せらるるものがあり、親分は賄賂^{あさ}を取り、利権を漁り、財閥と結び、その他世上に曝け出すことの出来ない手段をもって不浄の金を集めて子分を養い、これをもって党の内外における自己の勢力を張り、援兵となしている。しかして親分が子分を養うは、全く自己の野心を遂げんがためであるから、必要なる時来らば子分の節操を奪い去ることは何とも思うていない。時々生活費や選挙費を補助したればとて、政治家の生命とも言うべき節操^しを捨て、己に追隨を強ゆるのは残酷至極であるが、親分はこれを当然と思い、また子分も意気地がない。たとい物質上その他の補助を受くればとて、自己の進退を挙げて親分の自由に一任するがごときは、余りにも薄志弱行ではないか。

言うまでもなく代議士の一身は己の所有物でなく、彼らの背後には少なくとも数万の選挙民が控えている。選挙の時には民政党の候補者として立ち、民政党の主義政策を強調し、選挙民もまた彼が民政黨員なるが故に投票して中央政界に送ったのである。しかるに選挙後この約束を蹂躪して、勝手に党籍を離れて自由行動をとるがごときは、全く選挙民を裏切りかつこれを欺くものである。己の立脚地を定めずして他人の後を追うて走るがごときは、独立人にあらずして一種の奴隷ある。

故に政治家は決して親分を持つべからず、政党人としては政党それ自身が親分であらね

ばならぬ。故にいやしくも政党に反逆する者は、如何なる先輩たりといえども決然としてこれと手を別つべく、この決心なき者は政党人として世に立つの資格はない。

2.19 五・一五事件起こる

昭和七年三月十八日第六十一（特別）議会召集せられ、二十二日本会開かる。私はこの日党を代表して臣節問題につき質問演説をなすことに決定している。

去る一月八日、聖上陛下が観兵式より御還幸の途中、警視庁前において一朝鮮人、^{ろほ}鹵簿に爆弾を投じ、犬養首相以下恐懼辞表を奉呈せしが、翌日優詔降下して直ちに留任に決す。大正十二年、第二次山本内閣は虎ノ門事件に関し総辞職をなし、優詔を拝したれども、その責任の重大なるに鑑み、遂にこれを決行せり。今回のことこれを黙過すべからず、その責任を糾弾するは在野党の任務である。しかれども事皇室に関する事件であるから、質問演説をなすに当りても、一言一句細心の注意を払わねばならぬ。もし誤って問題を惹起すがごときことあらば、私一人の責任であるのみならず、実に党の責任であるから、私はこの決心をもってあらかじめ相当の準備をなした。

首相、外相、蔵相、陸海相の演説に続いて二、三の質問演説あり、私は午後六時登壇、約五十分の演説を終りて降壇したる時は、同僚より大成功なりとの讃辞を呈せられ、私もまた決して不成功にあらずと思った。続いて犬養首相登壇したるが、何故か千軍万馬の間を往来したる老政治家として、しかも一国の宰相たる地位に似合わしからざる口吻と狼狽の態度をもって、支離滅裂の答弁をなしたるは、私をして深く失望せしめた。

五月十五日、帝都に一大事件が突発した。二十余名の陸海軍青年軍人が数隊に分れ、その主力は午後五時過ぎ首相官邸に闖入して犬養首相を狙撃し、他は警視庁、日本銀行、政友会本部を襲うてピストルを発射し爆弾を投じ、首相は午後十一時過ぎ遂に絶命せられた。

この報一度飛電するや国内は震駭し、政界は大動揺を来し、内閣は総辞職をなし、政友会は鈴木喜三郎氏を新総裁に推挙し、西園寺公は上京して重臣を招き、政局收拾につき慎重なる協議を遂げられたる末、二十二日子爵斎藤実氏に大命降下して、二十六日斎藤内閣成立し、男爵山本達雄氏が内務大臣に就任せられた。

越えて二十八日、私が日本倶楽部において囲碁に耽っていると、八木、一宮両君来り、山本内相の意を受けて私に内務次官就任の承諾を求められた。私は意外なるに驚いた。私は今さら内務省に再度の勤めをなそうとは夢にも思わないから、折角のご好意なれどこれをお断りすると同時に、私の意中の人を推薦したが、両氏はなかなか聞き入れない。よって急遽若槻総裁を訪問してその諒解を求めたる後、遂にこれを承諾することに決めた。

六月一日より第六十二（臨時）議会開かれ、十四日無事に閉会し、さらに八月二十四日第六十三（臨時）議会開かれ、九月四日無事に閉会し、十二月二十四日第六十四議会召集

せられ、翌八年一月二十二日より本会議が開かれた。私は政府委員として毎に登院し、政務官本来の任務に当った。別に困難なるものはない。ただ一つ政府提出選挙法改正案については、審議未了の方針をもって愚劣なる質問が継続せられたが、私もまた今期議会においてはその不成立を予想していたから、説明答弁ともに毫も屈することなく、かえって彼らを逆襲して彼らの自尊心に打撃を加えたことは、むしろ痛快であった。三月二十五日議会は無事に閉会した。

2.20 普通選挙法成立

議会開会後の政界は平穏にして特に記すべき事件も起こらず、私の役人生活にも何の変化もない。毎日午前は役所にあり、正午には日本倶楽部において午餐を摂り、碁を囲み、民政党本部にも顔を出す。諸種の委員会その他の会合にも出席し、時々地方へ出張する。また兵庫県民政党支部長としての働きもする。夏季は家族一同とともに鎌倉に避暑する。その他の日常生活は極めて呑気である。ただこの間において土木事業視察のため東海道の自動車旅行をなし、四国へ赴き、二週間の旅行を終えて帰京したるは一生の思い出である。

指折り数うればもはや足掛け四十五年の昔となるが、明治二十二年私が志を抱いて初めて東京に上りたる時は、東海道の汽車は未だ全通せず、その上旅銀不足のため毎日徒歩旅行をなして、国を出てより十八日目に横浜に着いた。その後汽車は全通し私の境遇も漸次に変化し、ことに議員生活に入りて以来、一等寝台に安眠を貪りつ、一夜にして神戸に達し、一夜にして東京に帰る。私はしばしばこの間を往来するごとに当時を追想して、徒歩旅行は出来ないが、せめては自動車旅行でもなして昔日を偲びたいと思うこともあった。しかるところが、今春唐沢土木局長が、道路視察の用務を帯びて東海道の自動車旅行より帰り、私にこれを勧めたから私の心は動いた。

五月十八日、一名の属官を従えて東京を出発し、小田原に下車し、迎えたる神奈川県庁の自動車に乗り、箱根を越えて芦ノ湖畔に出で、沼津に達し、それより次から次へと各県庁の自動車に乗り替え、県吏の案内と説明によりて途中の道路、河川、橋梁、港湾等を視察しながら静岡と岐阜に一泊し、三日目に神戸に到着した。東海道の旧態は一変したれども、なお昔を偲ぶに足るべき名所、古跡の残れるもの少くない。これらは、永久に保存したいものである。

二日間神戸に滞在し、この間に神明国道開通式に臨みたるが、この道路もまた私が十六歳の時無断家出して京阪に流浪し、志を得ずして^{しょうしょう}悄然と故郷へ帰る時、疲れ果てたる両脚を運びたる道筋である。今回巨費を投じたる幅広の舗装道路完成し、車上の人となれば、須磨、舞子の風光を眺めつつ矢のごとく疾走する。実に日本一の道路である。

二十三日高松に着し、翌日徳島に着いたが、ここも思い出の地である。

私は明治二十三年より約一年有半、同郷の先輩桜井徳島県知事の書生となりて官邸の玄

関番をなしていた。当時新築の官邸が四十有余年の今日如何になりておるだろうかと思ひ、徳島に着くやまず第一に落合知事とともに官邸に赴いた。見れば官邸は木造西洋館のペンキ色が変わっているのみで、他は依然として旧のごとくである。ただ新築と同時に官邸の周囲に植付けたる苗木が、天を衝くばかりに生長し繁茂しているのは、歳月の争われぬ証拠である。

それより愛媛県下を巡視して三十日に帰京したが、実に愉快なる旅行であった。

十二月二十三日、第六十五議会召集せられ、翌九年一月二十三日より本会議が開かれた。この議会においてははいよいよ数年来の懸案たる選挙法改正案が成立すべき機運に到達した。第五十議会を通過して成立したる普選法改正の議は浜口内閣に起こり、若槻、犬養両内閣を経て斎藤内閣に持ち越された。これを法制審議会に諮問して大綱を決定し、内務省において原案を作成し、枢密院の議を経て議会に提出し、両院を通過するまでには私も相当の努力を払った。

私と選挙法はずいぶん深い関係がある。しかるところが衆議院委員会において政民両党協定し、本会議においてもほとんど満場一致をもって通過したる修正案のある部分に対して、政府は貴族院において反対を表明したるのみならず、貴族院もまた直ちに修正を加えたるがために、ここに両院協議会が開かれ、一時は案の運命危殆に瀕したるが、議会最終日たる三月二十五日に至りてようやく妥協成立し、衆議院は午後十一時、貴族院は十一時四十分いずれも本会を通過してめでたく閉会を告ぐるに至った。

かくのごとくに選挙法改正は常に困難なる問題であるが、今回の改正は私が在職中に残したる唯一の記念物であると思うている。

斎藤内閣は昭和七年五月いわゆる五・一五事件の直後、人心不安、政界動揺の最高調時に成立し、爾来通常臨時合せて四回の議会を無事に終了し、まさに二年の歳月を経過した。人心すでに倦みて内閣の更迭を望むに至れりといえども、複雑せる政界の事情は容易に適当なる後継者を見出し能わざるがために、首相はじめ各閣僚はなお将来もその職に留りて、国政變理^{*17}の任に当る考えであったことは事実である。

しかるところが議会終了後間もなく、台湾銀行所持の帝国人絹株売買に関する流職事件が起こり、五月十五日、黒田大蔵次官他二課長が起訴収容せられ、なおその他前、現大臣にも波及せんとするの徴候ありて、国論着々として内閣の責任を論ずるに至った。元来裁判上のことは判決確定せざれば事実明瞭ならざれども、政治上の責任はその時を待つを許さざる情勢となったから、斎藤首相は意を決して七月三日内閣総辞職を断行し、翌日海軍大将岡田啓介氏に大命降下し、ここに岡田内閣が成立し、私も二年と二か月の後官職を去ることとなった。

岡田大将は斎藤内閣と同じく政友会より三名、民政党より二名の閣僚を入れて、内閣を

^{*17}（管理人による註釈：民生書院版では「變理」、中公文庫版では「変理」と表記していますが、どちらも誤字でしょう）

組織する考えにて政友会の鈴木総裁を訪問し、次に民政党の若槻総裁を訪問して協力を依頼したるが、若槻総裁はこれを快諾したれども、鈴木総裁はこれに応じなかった。ここにおいて政友会より床次、山崎、内田の三氏を引き抜き、これに民政党の町田、松田の両氏を加え、他に軍部および官僚の代表者を集めてようやく組閣を完了するに至ったが、政友会は右三氏を党議に違反したるものとして除名処分を加えた。

多年の政友を振り捨て、あまつさえ除名処分を受けてもなお大臣になりたがる者がある。政党人が軽蔑せらるるのは当然である。かくのごとくにして岡田内閣は挙国一致をとらんとしてここに蹉跌を来し、一種の出来損いの内閣となった。ことに政友会の多数を野に放って、円満に政治を進めて行くことの出来るわけではない。

本年は春より地方各地に雪害、早害、冷害等の天災が続発し、九月には関西一帯未曾有の大風雨にてその惨状は名状すべからざる有様であったから、政府はこれらの救済方法を審議するがために十一月二十七日、第六十六（臨時）議會を召集した。予算委員会において、政友会の一委員より救済金額に関し、いわゆる爆弾動議を提出したるがために、政局は急に緊張して一時は議會解散の空気が起こったが、この動議も遂に竜頭蛇尾に終り、十二月十日無事に閉會を告ぐるに至った。

同年十二月二十四日、第六十七議會が召集せられ、翌十年一月二十二日より本會議が開かれた。二十四日、私は國務大臣の施政方針演説に対し、一時間十五分の質問演説をなした。その大要は国民生活、国民の自由および戦争に対する三大脅威を骨子としたるものであって、軍部に対しても相当痛撃を加えた。演説の効果は如何なるものであるかと心密かに疑っていたが、降壇するや否や同志は言うにおよばず、政友会の議員に至るまで大成功なりと激賞し、翌日の新聞はいずれも筆を揃えて私の演説を掲載し、見ず知らずの人々より数多の感謝状まで贈られるに至ったのは実に意外であった。

三月二十五日、議會は無事に終了したけれども、予算案を除くその他政府の重要法案はことごとく不成立となった。責任内閣であるならば当然辞職すべきはずなるにかかわらず、岡田首相にはさらにその考えはない。

2.21 長男重夫の死

八月に入りてからわが家にはまたもや悲しむべき不幸が降りかかった。それは長男重夫の死去である。

顧みれば三年前昭和七年、夏季中は毎年の例によりて家族一同は鎌倉に避暑したが、帰ると間もなく彼には肋膜炎の徴候が現われたから、早速九月二日赤十字病院に入院せしめたが、一か月有余にして退院し、医師の勧めにより十月十七日、鎌倉に転地療養せしめた。しかるところが同地において風邪が因となってまたもや肋膜炎を再発したから、十一月十日帰宅、翌十一日再び同病院に入院せしめたが、これまた全治して十二月十九日退院する

に至った。しかして翌八年中は大体健康にて早稲田大学高等予科に通学していたが、その年の暮頃学校の門前において自動車に打ち当てられて腰部を痛め、これがために翌九年一月八日、三度同病院に入院した。同月二十日退院し、二月十八日には坐骨神経痛にて四度同病院に入院したれども、別に施すべき術もないから、同月二十四日退院して他の専門医師にかかりてその方の痛みは大体治ったようであった。

しかるところが全治したと思っていた肋膜炎は未だ根本的に全治しておらなかったのみならず、これが漸次に充進して肺尖加答^{はいせんかた}児になっているというので、身体もだんだん弱るように見えるから、五月十九日、五度病院に入院せしめた。されどもこの種の病気は急に全快することも出来ないから、ゆるゆる療養せしめる他はなく、医師の勧めにより六月二十八日退院して即日鎌倉に転地せしめ、九年夏期中はわれら家族の者とは別に静かなる場所に家を借り、療養せしめておいた。

九月に入ってから学校も始まるから病気の方はどうなっているか分らないが、本人もぶらぶら遊んでいるのもいやになり、^{かたがた}旁もって二日に帰宅して通学することになった。

しかし私の目には彼の病気は根治しているものとは見えないのみならず、時々軽き咳をなし身体の細り行く容態を見ればなかなか安心が出来るものではなく、人知れず彼の前途を気遣い、不安の念は一日も胸を離れたことはなかった。

九年の暮から十年の正月には弟高義とともに伊豆の大島に旅行し、徒歩にて三原山を登り降りして少しの疲れた様子もなく、元気よく帰って来たくらいであるから、不安のうちにもまた一縷の望みを抱かないわけでもなかった。

三月に入り学年が終って休暇となったが、神経痛にて腰の骨が痛んで堪えられない。

転地治療がよろしかろうというから同月二十日、伊豆の修善寺へ転地させたが、宿屋住いがいやになって四月十七日に帰って来た。一か月の間に身体はますます瘠せ、顔色は蒼白となった。全く死相が現われているように見えた。これは大変と思い、早速十九日鎌倉の額田病院に入院させたが、設備も待遇も思わしくないというので、三十日に小坪の湘南サナトリウムへ転院することにした。同所は空気も清く、環境も静かにしてこの種類の病人がゆるゆると療養するに適當の所であるから、ひとまず安心はしたもの、病勢はすでに深く胸部に蔓延し、到底全治の見込みが立たない。

七月に入ってから家族一同鎌倉に避暑することになった。妻も私も彼の容体を気遣いながらしばしば見舞に行くごとに、今日は少しは快方に向っているかと思うとなかなか快方に向うどころではない。日一日と衰弱は加わり、病勢はますます悪化して危機はまさに旦夕に迫って来ている。それでも何とかして一日でも長くこの世の人としておきたいがためにあらゆる手段を尽してみたが、天命は如何ともすることはできず、到頭最後に彼と別れねばならぬ日が到来した。

八月十六日朝、妻は例のごとく彼を見舞わんがために、新鮮なるメロンを携えて家を出たかと思うと急に引き返し、ただ今門出の魚屋へ病院より電話がかかりました。重夫の呼吸が困難となって危険であるから、至急に来られたいとのことでありますと。驚きながら

早速高義を連れて、三人自動車に乗って病院に駆けつけて見れば、彼は病床に坐し、前の小卓に寄り掛かりながら苦痛をうったえている。ああ実に可哀想だ。私の胸は裂けんばかりであったが、如何とも施すべき術はなく、重夫重夫、しっかりせよと呼びながら、ただただ茫然と見守っているばかりである。医師、看護婦が付添うて手当を加えているが、呼吸は刻一刻と迫った。遂に午前十時二十分、二十二歳を一生として永き眠りに落ちた。万事休す。同夜彼の遺骸は、彼が住み慣れたわが家に運ばれた。

十九日はいよいよ愛児重夫を葬るの日である。昨夜来今日の天気如何と懸念していたが、幸いにして朝から雲は霽れた。午前十一時、三名の僧侶が来りて読経をなし、十二時出棺、一時より芝青松寺本堂において十数名の僧侶によりて儀式が行われ、二時より三時まで告別式を挙げ、それより桐ヶ谷火葬場に至り荼毘に付し、青山墓地に埋葬し、滞りなく葬儀を終り、「斎藤重夫の墓」と書かれた新しき墓標が立てられた。

ああ重夫は永久に逝いた。われらは再び彼に逢うことは出来ぬ。

2.22 二・二六事件起こる

昭和十年十二月二十四日、第六十八議会召集せられ、翌十一年一月二十一日、本会議が開かれたが、解散は必至の勢いとなった。首相、外相、蔵相の演説終り、三時十二分解散の詔勅下り、二月二十日が選挙期日と定められた。

今回の選挙は民政党にとりては雪辱戦である。前回の選挙は犬養内閣のもとに行われ、政友会は三百余名の大多数を獲得し、民政党は百四十余名の小数に墜落した。その後民政党よりは国民同盟へ走る者あり、政友会には岡田内閣成立によりて三、四十名の脱党者が現われたから、解散当時の議員数は政友会二百六十余名、民政党百三十余名であった。また候補者の数も政友会は三百三十七名、民政党は二百九十六名であった。民政党は四十名ばかり負けていたから、民政党の第一党は望み薄かった。

私は二十四日神戸へ赴き、立候補届を済ませて、即夜帰途に上り、三十一日夜行で出発し、二月一日豊岡に着いたが、未曾有の大雪にて自動車通ぜず、ようやく人力車にて竹井族館に入った。

同志と選挙準備を協議し、古川与一氏を選挙事務長に定め、言論戦は十日より開始することとなし、翌二日午後徒歩にて停車場に赴き、神戸へ向って出発した。数日間ホテルに滞在して県下の形勢を視察し、五日より同志の応援に赴き、十日但馬に入りたるが、何分にも降雪止まず積雪深くして、自動車の通ずるところは朝来郡と養父郡の半分ばかりに過ぎず、他の三郡には自動車の通ずる道はない。それでも十八日までに三十六回の演説をなして、十九日氷上郡へ赴き、植村候補のために数か所の演説に出席し、これにて選挙運動は終りを告げ、翌日神戸に赴き、戦塵を洗うてようやく安息した。

翌二十一日開票の結果を見れば、県下十名の公認候補ことごとく当選した。即ち民政十

名、政友七名、国同一名、無産一名であった。ことに私が最高点を獲得したのは、前回の成績と対照し実に意外であって、その得票数は左のごとくである。

二三、二三六票	当選	斎藤隆夫	(民政)
一八、五五四票	当選	若宮貞夫	(政友)
一二、〇二三票	当選	植村嘉三郎	(民政)
九、一四九票	落選	畑七右衛門	(昭和)

全国の当選数は民政二百五名、政友百七十四名、昭代会二十名、社会大衆党十八名、国民同盟十五名、その他諸派中立を合せて三十余名、合計四百六十六名であって、民政党は意想外にも第一党となった。選挙の結果は実に分らぬものである。

選挙は終り、与党が勝利を占めて内閣の基礎は安定したと思うて、岡田首相らは盛んに祝盃を挙げていたようであるが何ぞ知らん、その二十六日の早朝帝都には前古未曾有の一大不祥事件が爆発して全国民を驚倒せしめた。それは何ごとであるか、時世に憤慨したと自称する二十余名の陸軍青年将校が、千数百名の下士卒を率いて重臣顯官等を襲撃して即死または重傷を負わしめ、恐るべき反乱事件を起こしたことである。

その事件の詳細は他の文書に譲るの他はないが、これがために翌日岡田内閣は総辞職をなし、西園寺公は老軀を提げて上京して陛下の御下問に奉答した。まず近衛公に組閣の大命降下したれども、公はこれを拝辞し、次に広田外相に大命降下したから、氏は即日大体内閣僚の銓衡^{せんこう}を終りたれども、軍部よりの故障に遭うて頓挫し、数日間の紆余曲折を経て、二月九日、政民両党より二名ずつの閣僚を入れ、その他軍部、官僚を合したる形式的挙国一致の新内閣が成立するに至った。

広田内閣は反乱事件の後を承け、時代の要求に迫られて庶政一新と国策の遂行を声明して起ったが、どの程度までこれが実現せらるるかは将来の疑問である。

四月二十八日、上野精養軒にてわが党大会に代るべき連合会が開かれ、私は久しぶりに総務に選定せられた。

2.23 肅軍に関する質問演説

五月一日より二十一日間の予定をもって第六十九（特別）議会在が召集せられ、六日より本会議開かれ、首相、外相、蔵相、陸相の演説に引き続いて例のごとく各派代表の質問演説が開始せられた。

今回の議会は反乱事件直後の議会であるから、該事件に関し国民の総意を反映せしむべく、徹底せる質問をなすことが議員一般の希望であった。私がこの問題を提げて質問演説をなすや否やについては、裏面において種々の策動が行われたようであるが、多数議員の希望はぜひとも私を起たしむべく、幹部会および議員総会の問題となって現われたから、

何人もこの勢いを阻止することは出来ずして、遂に私は翌七日わが党の代表者として第三位に登壇することになった。

私の演説の骨子は、前段において革新政治の内容と外交および国防について論及し、後段において反乱事件の原因と軍部当局の態度を論難して、肅軍の大義を闡明し、併せて該事件に対する国民的感情を披瀝したものであった。特に肅軍問題については一言一句十分に洗練して、いずれの方面よりの攻撃に対しても「予め防禦の注意を怠らなかつたつもりである。

三時三分に登壇し、四時二十八分に降壇、演説時間はまさに一時間二十五分であったが、その間満場は肅然として一言の私語を聞かず、要所要所に急霰拍手を送るのみであった。無事に演説を済ませて降壇したる時には、各派の議員より握手を求めて衷心より感謝の意を表せられたのは意外であったが、さらに意外であったのは、私の演説が全国民に与えたる影響である。

翌日都下の大新聞はいずれも第一面全部にそれぞれ大文字の標題を掲げ、私の演説中の肅軍に関する速記を満載して、議會未曾有の歴史的演説であると激賞した。試みにその中の主なるものを挙ぐれば、

東京朝日新聞標題 「衆議院の大論戦展開、事件根絶に一刀両断、軍当局の決断を望む、斎藤隆夫氏の熱弁」

東京日日新聞標題 「斎藤氏熱火の大論陣、国民の総意を代表し今事件の心臓を衝く、軍部に一大英断要望」

読売新聞標題 「軍民一致の大感激、儼たる議会の威信、一刀両断の処置を執れ、肺腑を突く斎藤氏の舌鋒、陸相又率直に答弁」

報知新聞標題 「舌鋒議場に蘇える、言々凄愴憂国の至情、斎藤氏軍の責任痛論、満場肅然寂として声なし」

時事新報標題 「事件の処置に英断を要望、五・一五事件に対する判決は極めて不公平、斎藤氏の火を吐く演説本会議熱狂」

大阪朝日新聞標題 「斎藤君言々句句肅軍の大義を闡明す愛国の至情迸しる質疑応答、衆議院に深刻なる感銘」

大阪毎日新聞標題 「禍根は初に断ち、曖昧の中に葬るな、軍人の政治運動は危険、斎藤氏の舌鋒鋭し」

なお多数言論機関の批評中の一節を挙ぐれば

■東京朝日新聞 「七日の衆議院本会議に、庶政一新並に肅軍問題を掲げて起つた民政党斎藤隆夫氏の質問演説は危機に立つ立憲政治の擁護を叫び、二・二六事件に関連して真摯大胆に其言はんと欲する所を言ひ、肅軍の大義を闡明したるものとし

て、満場嵐の如き拍手裡に深刻なる感銘を与へた。而も単に無責任なる批評乃至放言に墮せず、言々句々肅軍の大義を説いて陸相に詰寄つた熱論と更に又之に答へた寺内陸相の真面目な態度とは、問題が問題だけに議場は一種の凄愴味を呈し、問ふ者も答へる者も愛国の至情が迸出で、非常時議会に相応しき非常なる緊張を呈した」

■同紙同月十四日記事 「今議会の前半を通観して、最も活動した人々を数へれば、万人挙つて第一に斎藤隆夫君を推さねばならぬ。実に去る七日衆議院本会議に於ける斎藤君の肅軍に関する質問演説は近来稀なる大論陣であつた。軍人の政治不干与に関する鉄則の糾明、近年の不幸事件に対する軍当局の処置糾弾、立憲政治の高揚を論じ去り論じ来つて、最後に「国民の忍耐力には限りがある」と喝破した時は、演場闊として声なく、斎藤君の舌鋒は恰も火を吐くの概があつた。之は又寺内陸相が「御趣旨には全く同感である」旨を明確に答へ、肅軍の決意を披瀝したことに依つて、斎藤君の論陣は、朝野を引操めて一つの大きな国民的感動の中に捲込んだと云ふ効果さへ贏ち得て居る。蓋し斎藤君こそ今議会切つての花形であり、議会論壇の歴史附齒車を大きく一つがたりと廻して呉れたものと言つて宜い」

同月九日の東京日日新聞及び大阪毎日新聞は、「国民的の声斎藤氏の大演説」と題して社説を掲載し「斎藤氏の演説は論旨透徹、理路整然、又国民の言はんと欲する所を道破したる近来の名演説」と激賞し、又「同氏の言に依つて国民の沈黙、政党の沈黙が破られたるを思ひ、明朗日本の曙光を認め得たることを感ずる」と論じた。

■報知新聞 「斎藤君が起上つた。決死の咆哮一時間二十五分！ 非常時を缶詰にした議事堂は揺いだ、議員も傍聴人も、大臣も有ゆる人の耳は震へた。七日の非常時議会は遂に斎藤隆夫氏の記録的名演説を産んだのだ。斎藤さんは先づ議会政治の擁護、肅軍の偽なき信念、論旨は進む、舌端は火を吐く、其一言々々慨世の絶句だ。斎藤さんの口調に段々熱気が増した。場内の私語がぱつと消えた。広田首相、寺内陸相に質す其一句毎に万雷の如き拍手が起る。民政も政友も無産も与党も野党もない。煮え繰返る場内から拍手の連続だ。五・一五事件のことに及んだ時、議席の犬養健君がはつと俯伏した。涙を拭つて居る。憲政擁護に生涯を終始した父君の面影が、身も心も感奮の為め躍り上つたのだ。健君は落ちる涙を掩ひ兼ねた。首相も陸相も俯向いて居る。

傍聴人も身を乗出して聴覚を尖らして居る。秋霜烈日！ 深山を闊歩する猛虎の叫び、四時二十八分！ 熱気毒びた拍手、斎藤さんは壇を降りた。後方の議席に帰る途中、両側の議員は手を差伸べて斎藤さんと握手した。声もない。沈黙、感激の握手の連続だ。場内は冷水をぶつ掛けられたやうにほつと緊張を弛めた。首相、陸

相の答弁も慎重を極める。非常時の重圧が生んだ名演説、控室の斎藤さんは黙々として何も語らない。其処へ政友会の代議士がどうも有難うと感謝の挨拶、斎藤さんにはつこり握手した」

■読売新聞標題「其一瞬！ 感激の議場、果敢なる挺身、言論の自由茲に返り咲く」と題し「斎藤氏の演説は正に身を以て言論自由の範を垂れたものである。議会人多しと雖も、あれ程思ふ存分肅軍問題を俎に載せ得る者、同氏を措いて他にありやと言ひたい。五尺そこそこの瘦躯壇上に於ける風采こそ挙らぬが、彼が殆ど満面に決死の色を漲らせながら、腹の底から湧出す言々句々は全く満場を魅了してしまつた。一時間余に亘る演説中、満場が極度の緊張に掩はれ一言一句も聞逃すまいと耳を傾け、急所々々では万雷の拍手だ。演説が終つた時などは満場感激の坩堝と化し、拍手喝采暫し鳴り止まぬ有様だつた。斯る真剣な質問、斯る議場の緊張した空気は近来の議会にないことだ」

■同新聞同月十二日の記事「斎藤隆夫君の演説が如何に議場にセンセーションを捲起したかは、次の日の諸新聞が、此為に一頁も費して大袈裟に報じたことに依つても知られることである。実に速記を通じて見ただけでも同君の悲壮なる決心、此老代議士の志士的な熱情、流石に多年訓練された議会政治家らしく壇上に於ける此人の颯爽とした風貌と、之に喝采を送つてゐた議場の感激的光景とが手に取るやうに映じ出されて居る。吾々は斎藤君の成功を祝する。是は恐らく斎藤君に取りて一世一代の昂奮であらうし、又此議会切つての昂奮した瞬間でもあらう。此一つの瞬間を持ち得た議会は、それだけで既に一会期の意味を持つたとさへ言ひ得る」

■雑誌『民政』六月号の記事「斎藤君の演説を聞いて居る間に、落涙を禁じ得ない程の感激に打たれた。あの演説には私心もない。自分もなければ党もない。名も求めなければ欲もない。命さへ捨てて顧みない。唯々上は聖上、下は万民、日本帝国の為めより外には何の考もない。是がああの言論を吐かしたのだ。全く吾々が嘗て雄弁家を以て夢にも期待しなかつた人から、あの大雄弁が吐露されたのは、全く人力でなくして天意である。日本国土を護らせ給ふ神が之を言はしめたのである」

翌日より十数日間、内地は言うにおよばず、上海、満州、台湾、朝鮮方面より、知人またはその他の人々から続々電報郵便が到来したが、その二、三不明のものを除き、他はことごとく私の演説に対する感謝状であつた。ほとんど異口同音に、数年来全国民の言わんと欲して言い得ざりしことを、国民に代つて議会に吐露せられたることを、心から感謝するという意味である。

なお全国無数の雑誌の六月号においては、演説の全文または一部を掲げて、思い思いの論評を下し、欧米の新聞も電報通信によりてこれを掲載し、在留米人メーソン氏は特に私に面会を求めて、私の演説は米国独立史を飾る彼の有名なるパトリック・ヘンリーの演説

とともに、永く世界の歴史に残るものなりとまで激賞するに至った。

私はこの演説がかくまで国民的歓迎を受けるとは全く予想しなかった。同時に、私は死すとも、この演説は永くわが国の憲政史上に残ると思えば、私は実に政治家としての一大責任を果たしたる心地がした。議会は二日間延長せられて、二十六日無事に閉会を告げた。

2.24 政党、軍部と衝突

この演説以来その筋においては私の身辺を護衛するの必要を認めたものと見えて、その翌日から二名の私服警官が拙宅に詰めきることになった。私はさようなことは必要がない、お断りすると申したれども、しばらく辛抱してもらいたいというて、とうとう八月の初め家族一同とともに避暑地に出かけるまで続いた。避暑地においても土地の警官が時々見舞に来てくれた。

十二月二十四日、第七十議会在が召集せられ、翌十二年一月二十一日より開会せられた。国務大臣の施政方針演説に対する質問において、政友会の浜田国松氏の演説が軍部攻撃に亘ったから、寺内陸軍大臣は非常に激昂し、閣内において議会の解散を主張したれども、海軍大臣がこれに反対したるがために、広田首相は閣内の不統一を理由に、二十三日突如として辞職を決行した。実に意外の出来事である。

翌二十四日、宇垣大将に組閣の大命が降下した。大将は長岡温泉地の別荘より上京して組閣に着手し、国論は^{こぞ}挙ってこれを歓迎した。しかるところが、大将に対しては年来陸軍部内において深刻なる反対ありて容易に解けない。しかし近来はその反対もやや薄らいで来たとの噂もあり、ことに大命を拝受せられたことであるから、まさか陸軍部内が反対して組閣の邪魔をなすがごときことは何人も予想せざるところであつたが、意外千万にも大命降下するや、陸軍首脳部は直ちに結束してこれに反対し、宇垣内閣に対しては絶対に陸軍大臣を送らざることに決定したからたまらない。それでも大将は隠忍自重して局面打開に数日を費やされたれども、万策尽きて遂に二十九日参内して大命を拝辞せらるるのやむなきに至った。

畏くも天皇陛下におかせられては、深く今日の時局を御^{かしこ}軫念遊ばされ、この時局を担当するには大将をもつてもっとも適任と思召されて大命を降し賜いたるにかかわらず、この大命が陸軍部内の反対によりて行われざるに至りては、私は実に言うところを知らない。国民は非常なる悲憤に打たれたに相違ないが、一人起ってこれを論難する者もない。もって当時如何に非立憲なる勢力が国内を圧迫していたかを推知するに足るべく、同時に陸軍はこの一事によりて確かに国民の怨府となったに相違ない。

宇垣大将が大命を拝辞せられたるその日、新たに林大将に組閣の大命が降下せられた。全く陸軍の発意であつて、陸軍万能の時代である。これに加うるに林大将は軍部方面の空気に押されたでもあろうが、一切政黨員を排斥して二、三閣僚欠員のまま組閣を完成し、

二月二日（昭和十二年）親任式を挙行し、議会は十四日まで停会せられ、十五日より開会せらるることになった。

一体政党を排斥して国民的基礎を有せざる内閣に対しては、政党は直ちに起って反対すべきはずであるにもかかわらず、政民両党は一には非常時とか挙国一致とかいう政府側の掛け声に圧せられ、また一には、両党自体に戦闘意識と勇気を欠くがために、正面よりこれに反対することも出来ず、さりとて無条件かつ盲目的にこれに追従することも出来ず、大体政府の提案を認めつつ枝葉問題について議論するくらいなことにて、三月二十五日の議会終了期日に到達したが、政府案はまだなかなか全部議了しない。

三十一日まで会期が延長せられて、最終日にはほとんど全部の政府案は両院を通過する見込みはついていた。もとより政党と連絡なき政府であるから議事の渋滞するのはやむを得ないことであって、政府自ら招くの禍いである。この時に当りて政府は何と考えたか知らないが、その日の新聞には、議会解散の記事が現われて何となく不安の空気が漂うた。しかし如何に政界および党界の事情に暗き政府といえども、さような暴挙はなさないであろうと思うていたが、登院すれば午前十一時頃、突如として解散の詔勅が降った。実に乱暴極まる処置、議員一同はいずれも啞然たる有様であったがやむを得ない、またもや選挙を争わねばならぬ。

選挙期日は四月三十日と定められた。六日出発神戸に赴き、立候補届をなして一旦帰京し、改めて準備を整えて十二日出発帰県し、それより各地の同志を応援し、二十一日より但馬に入り、日夜各町村の演説会に臨み、二十八日但馬の日程を終り、二十九日丹波に趣き、植村候補のため最後の応援演説をなし、選挙運動はここに終了す。

翌三十日神戸に赴き、オリエンタル・ホテルに投じひとまず休息す。明くれば五月一日、終日ホテルにありて県下各地の情報を待つ。夕刻に至り大体判明す。わが党十一名の候補者中、中亥歳男、柏木清治、植村嘉三郎、中村俊夫の四氏は落選し、民政七名、政友七名、社大三名、国同一名、無所属一名の当選となり、私は相変らず最高点をもって当選した。得票は左のごとくである。

二三、〇六九票	当選	斎藤隆夫	(民政)
一七、〇八二票	当選	若宮貞夫	(政友)
一三、七九七票	当選	山川頼三郎	(政友)
一〇、九九三票	落選	植村嘉三郎	(民政)

全国当選数は民政百七十九名、政友百七十五名、社大三十七名、昭和会十九名、国民同盟十一名、東方会十一名、其他諸派中立を合せて三十六名、合計四百六十六名にして、民政党は辛うじて第一党の地位を維持することが出来た。

2.25 日中戦争勃発

選挙の結果は政府の大敗北、選挙界の実状を知らざる軍部官僚の政府は、初めてその誤算に気づいたであろうが、時すでに遅し。それでも何とか口実を設けて辞職を回避せんと欲し、再解散とか挙国一致とか、時局の認識とか、種々の宣伝を試みたけれども、大勢は到底せき止めることは出来ずして、遂に、五月三十日、総辞職を余儀なくせられた。

翌六月一日、組閣の大命が近衛公に降下した。公は前年二・二六事件に因く岡田内閣辞職の直後に一度大命を拝せられたるも、病軀の故をもってこれを拝辞せられた。今回は再度の大命であるから直ちに組閣に着手せられたが、相変らず軍部の勢力に牽制せられて自由手腕を振うことができず、政民両党よりおのおの一名の閣僚を採用したけれども、これも政黨員たる資格をもってするにあらずして、全く個人の資格であると声明した。ずいぶん政党を軽蔑した仕打ちであるから、いやしくも政黨員である以上は、このごとき勧誘は一蹴すべきはずであるが、かえって歓喜叩頭しこれに迎合し、また政党自体も平然としてこれを承認するところに政党の卑屈と無気力が現われている。世間が政党の墮落を嘲罵するのは当然である。

このごとくにして近衛内閣は何ら国民的性質を有せず、一種の私的内閣として成立したけれども、時局の関係と公自身に対する国民的声望とによりて、ひとまず政局は安定することを得た。

十二年七月七日、北支の一角において盧溝橋事件が突発した。当初政府は現地解決、事件不拡大の方針を立てていたが、この方針は直ちに裏切られて事件は日に月に拡大して停止するところなく、遂に日支間の大事件となり、ひいて東亜全局より世界的の大事件となるまでに進展した。

七月二十三日、選挙後の第七十一特別議会が召集せられ、八月七日終了し、続いて九月七日、第七十二臨時議会が召集せられたが、いずれも事変中の議会であるから、挙国一致の態度をもって全部政府案に協賛を与えた。

九月九日、私は家族一同とともに初めて新家屋に移転した。顧みれば私が明治二十二年初めて東京に来てから本年は四十九年目である。その間学生中および鳩山法律事務所に食客弁護士としていた間は別として、独立の生活に入ってから四度住宅を移転したけれども、いずれも借家であって、自分の家屋を所有したることがない。これは家庭として確かに、不安の一であるから、新家屋の建築は私自身および家族にとってはずいぶん長年月の熱望であったが、一つには経済上の理由、また一つには適當の宅地を見出すことが出来なかったために、年一年と延び延びになっていた。ところが今回図らずも隣の家原において特に私のために便利の宅地を分譲せらるることになったから、これを買受け、昨年九月ある建築家に請負わしめ、ここに新築に取り掛り、約一年の後完成した。宅地、家屋ともに私

にとりてはやや身分不相当の物であるが、すでに出来た以上は仕方ない。多年の借家住居から脱れて初めて自己所有の家屋に移転し、万事便利であるとともに、何となく落ち着いたような心地がする。

2.26 目まいし、倒れる

十二月二十四日、第七十三議会が召集せられ、翌十三年一月二十二日より開会せられた。真の戦時議会である。前議会以来日支間の戦争は北支より南支に亘りてますます進展し、皇軍の向うところは敗れざるなく、昨年十二月十三日に至り遂に敵の首府たる南京は陥落したから、これによって蒋政権は没落して平和克服の曙光を認めることができるのではないかと政府および国民の期待は全く裏切られて、蒋介石は戦いに敗れたるも、遠く漢口に退却して長期抗戦を豪語している。かくなる上はわれもまたその覚悟を決めねばならぬ。これがために四十八億五千万円の臨時軍事費をはじめとして、政府提案の大部分は直接間接時局に関係を有しているのみならず、この際政府と議会と衝突する理由もないから、大体において議会の形勢は平穏である。

ただこの議会においてもっとも重大なる問題として政府、議会および国民の関心を喚起したものは、国家総動員法案である。

本案の内容はここに述ぶべきものではないが、要するに国防の目的を達成するがために憲法上に保障せられたる臣民の権利、自由および財産に対してはなほだしき制限を加えんとするものであるから、憲法上および政治上より見て、実に容易ならざる問題であって、政民両党の内部においては、これに対して猛烈なる反対論が起こったのは無理のないことである。私は昨年の肅軍演説以来議会においては、よほどの重大問題が現われざる限り、演壇に立たざる考えであったが、この法案は憲法上に重大なる関係があるのみならず、党内の空気も私を促して質問演説をなさしむる方向に傾いて来たから、私はこれに応ずべく相当の準備を整えた。

二月二十四日、本案が上程せられたが、この日私の演説を聴かんがために午前より傍聴席は超満員であると報告せられた。近衛首相は病気の故をもって欠席したけれども、その他の閣僚は全部出席した。広田外相が首相に代りて極めて簡単なる提案理由を述べ終るや、私は第一順位に質問演説をなすべく登壇し、約五十分にして降壇した。しかるところが私の質問に対して列席の各閣僚いずれも進んで答弁する者なく、広田外相が登壇し、法制局長官をして答弁せしむべしと述べたから議場は承知しない。直ちに混乱状態に陥り、一時休憩することとなった。

三時間有余の後再開して塩野司法大臣が答弁の任に当たったが、もとより不完全なる答弁に過ぎない。各新聞は私の演説のほとんど全部を掲載して問題を高調した。委員会においては各方面より執拗なる質問攻撃が現われて案の運命逆^{げきと}賭し難きものがあったが、最後に

政府と交渉の結果、本法の運用に関する総動員審議会の委員に貴衆両院議員を過半数任命することを条件として、本案は無修正にて承認することに決定した。ここにも政党の弱腰が遺憾なく曝露せられた。

三月一日、私は再び登壇した。検察権行使に関する決議案提出の理由を説明せんがためである。昭和九年七月、斎藤内閣を倒したるいわゆる帝人事件は、起訴以来三年八か月、公判廷においては実に二百六十余回の審理を重ねたる末、本年一月十六日、被告全部に対して無罪の判決が言い渡された。本件の取調べに当って検察権の濫用実に驚くべく、断じて看過することは出来ぬ。ここにおいて、私は自らこの決議案を発議し、政民両党の賛成をもってこれを提出するに至ったから、その提案理由の説明は私自らこれに当るの他はない。この決議案もまた今期議会において重要案件の一つであった。

私は相当徹底的に立憲法治国における人権尊重の意義から、本事件における検察当局の不法行為、ひいては監督者たる司法大臣の責任を論じ、検察制度の改革と、人事行政の刷新を強調し、司法当局に一大警告を加え、約五十分に於て降壇した。続いて政友会の名川侃市氏が賛成演説をなし、本案は満場一致衆議院を通過した。この決議案が司法当局に対して一大反省を促したことは争われない。

今期議会を通して政民両党は相提携して同一歩調をとりたれども、政府に対する態度は極めて軟弱にして、大体政府案を鵜呑みにするの他、如何なる問題に対しても政府を強圧するがごとき威力を発揮することは出来ない。幹部は政府に迎合し、党員は幹部に盲従す。このごとくにして政党はますます威信を失墜するに至った。私は中心政党员たるを恥ずけれども、さりとて私自身もこの状態を打破して政党の革新を断行するの力がない。碌々として長き政党生活を終らねばならぬのかと思えば、実に情けない次第である。

議会は一日延長せられて三月二十六日終了を告げた。これから用事はない。自由に読書し研究し、かつ遊ぶことが出来る。

四月十七日、本部において大会に代るべき連合会を開き、新役員を選定す。私は俵、桜内、小川、太田、大麻の諸氏とともに常任顧問に選定せられた。これから毎週一回総務会に出席せねばなるまい。

七月二十八日、私の身上に意外の出来事が起こった。この日早朝便所に行かんとして急に離床したことが禍いの^{もと}因、数歩のうち無意識に足がよろめいて柱の角に頭を打ちつけると同時に卒倒した。驚いて脳溢血ではないかと思い、瞑目してみたが、精神は確かである。頭部の傷は軽微のものであるが、卒倒の際腰を捻挫して起つことができず、ようやく這いながら元の床上に横たわった。直ちに滝沢接骨士を呼び応急の手当をなし、午後、竹内外科医を招き、夜は前田病院長を招きて診察せしめたが、骨には何の故障はなく別に心配することはなけれども、全治には相当の日時を要するとのことである。

上向きに横たわりておれば痛みを感じざれども動くことはできず、ただ静かに横臥するのみである。実に困ったことが起こった。

三十日、名倉病院長の来診を求めたが、大体同様の意見である。それから約一か月間は

床上に横たわるまま起つことはできぬ。八月末頃に至り、ようやく杖に寄りて歩行を試みんとすれどもなかなか困難である。毎日起きたり横たわったり、ただぶらぶらとしてなすこともない。

九月七日、湯河原に赴き、天野星別館に止宿したが、温泉も環境も意に適するから一週間も滞在して保養すれば全治すると思ひしに、腰部の回復は遅々として進まない。

十三日、帰宅して時々外出し、その頃首相官邸に開かれたる衆議院議員選挙改正委員会にも出席して、ずいぶん議論をなしたが、心身ともに未だ常態には復しない。二十五日友人が来訪したから久しぶりに午後より夜に亘りて好きな囲碁に耽りたるが、それが脳に障りたるのか、翌日応接間にて来客と談話中急に眩暈がして倒れた。かようなことは生来初めてである。直ちに回復したれども、心身何となく疲労を感じる。

その後両三日にしてまたもや病床に横たわらねばならぬことになった。今度は脳の工合がはなはだ悪い。内科の斎藤医学士、神経専門の佐多博士、帝大の坂口博士の来診を求めた。十月中は全く病床にあり、十一月に入りてから帝大に赴き、呉博士の診察を求めた。レントゲンにて腰部を診察せられたが、何らの異状はない。脳の悪いのは神経衰弱の軽いのであるから三週間ばかりも静養すれば全治するならんと言われた。その後両三回、紫外線治療所にも行った。腰も脳もなかなか全治しない、しかし病床に横たわっているほどのこともないから時々外出して本部や倶楽部にも行った。選挙法委員会にも出席してずいぶん頑張った。

十二月六日、一人湯河原に赴き静養せんと思ひしが気分勝れず、疲労回復の兆なく、独居不安に堪えないから翌日帰宅した。容態は別に悪くもならないが、さりとて余りよくもない。そのうちに歳の暮に近づき、二十四日、第七十四議会在が召集せられた。

二十八日、例年のごとく家族を連れて熱海に赴き、富士屋に止宿した。

昭和十三年もいよいよ終りを告げる。思えば本年の下半は、私に取りては実に不幸なる経過であった。

2.27 阿部内閣の退陣を迫る

熱海において昭和十四年を迎えた。本年は急速度に健康を回復して活動を始めめねばならぬ。

昭和十四年一月四日、突然近衛内閣が辞職した。近衛内閣は成立以来盛んに革新政策を高調して来たが、実行せられたものはただの一つもない。このまま議会在に臨むことは出来ないから、辞職は当然である。大命平沼男爵に降り、翌五日、平沼内閣が成立した。

一月二十九日夜、実家の相続人隆之助戦死の電報を受け取りて非常に驚いた。彼は昨年出征し陸軍中尉とし大陸各地に転戦し、戦地より両三回手紙を送りたことがある。最近の手紙はこの月の二十日頃届いたから幸いに無事であることを喜び、当方よりも直ちに手紙

を差し出したが、その手紙が先方に届く前に戦死したようである。君国のためとは申しながら人間の花盛り、これから実を結ばんとする二十六歳を限りとして一生を終えたことは、まことに可哀相で断腸の念禁じ難きものがある。

一月二十一日より議会が開かれた。私は腰の工合がなお悪く院内において杖に^よ寄りながらも登院を怠らなかった。別に議論すべき大問題もなく、ことに健康も許さないから、今期議会には一切口を開かないことに決めた。世の中には毎議会に私の演説を期待するものもあるとみえて、各方面から何故に沈黙するかとの問合せが来た。ことに選挙区の人々には新聞紙上に私の名が出ないのみならず、ある日の地方新聞には私が重患であるとの記事が掲載せられたから大変心配してくれたものもあったが、数日ならずして全く誤報であることが判明した。事変中であるから議会は極めて平穩で政府案はことごとく通過して、三月二十五日終了した。

八月二十三日、独ソ不可侵条約が発表せられて世界を驚かした。わが国にとりても全く寝耳に水である。わが国は昭和十一年十一月、ドイツとの間に防共協定を締結し、その後イタリアも加盟し、これをもって外交の枢軸と唱えて来たのである。防共協定は共產主義の侵入を防止するのが目的であるとはいうものの、その実わが国としては全くソ連を対象としているものであることは疑うべき余地なく、ドイツももとより同様である。しかるところが最近ドイツのポーランドに対するダンチヒおよび回廊地方要求問題が原因となり、ヨーロッパの国際関係が緊張し、英仏はソ連と提携してドイツに対する包囲政策を協議中、突如としてこの不可侵条約が発表せられたのである。

防共協定を強化して軍事同盟までに漕ぎつけんとして交渉を重ねつつあった平沼内閣としては、その責任上辞職は当然であるから、二十八日総辞職を決行し、即日大命が阿部大将に降り、越えて三十日阿部内閣が成立した。

阿部内閣は相変らず官僚中心の内閣であって、民政党よりは、永井氏が阿部大将と私的会談の結果、入閣することになった。翌日幹部会において町田総裁は満面不平の色を包みながら、その経緯を報告して承認を求めた。政党の無気力かくのごとし、官僚に馬鹿にせらるるのも当然である。

ヨーロッパにおけるドイツの侵略行動はいよいよ止むことなく、九月初めにはポーランドに向って進撃を開始した。これが^{もと}因となりて英国は遂にドイツに向って宣戦を布告し、フランスもこれに加わって、ここに英仏対ドイツ間の大戦争の幕が切り落とされた。この戦争の将来は如何になるべきか何人も予測することはできない。

九月末より約二か月有余の間、光線治療院に至り、腰部に光線を発射す。効能あるがごとし。昨年七月以来腰部の悩みはおいおいと快方におもむき、もはや活動には大なる支障なきものと思われども、未だもって元の健康体には回復しない。

おいおいと政治季節に近づけども、何分にも軍部の万能と政党の無気力のため、施すべき術はない。時々幹部会において政党の不甲斐なきことを論じて党員を激励すれば、多数は共鳴すれどもこれを実行に移すこともできず、町田総裁をはじめとして、彼を取巻く

面々はいずれも浅ましき一身の榮達に没頭して、政治家たるの氣力と見識を有する者は一人も見当らない。痛嘆すべき限りである。

数年前より、政民両党の有志が時々会合して国事を論議する常盤会なるものがあるが、会員中の富田幸次郎、浜田国松、東武三氏の追悼会を十一月二十二日、丸の内会館にて開いた。集まる者政民両党の会員百数十名に達し、意外の盛会であったが、各派の代表演説の後、私もまた起って、現下の政情より軍部官僚の跋扈と政党の意氣地なきことを痛論し、政党の奮起を絶叫した。この会は改めて月曜会と命名し、政治運動を継続することとした。

阿部内閣は、成立当初支那事変処理に向って邁進すべく声明したれども、未だその片鱗をも国民の前に示す能わざるに、早すでに内政上の失敗よりして国民的支持を失い、小会派の時局同志会は公然内閣不信任を決議し、月曜会もまた内閣に向って輔弼^{ほひつ}の責任上進退を考慮すべき決議をなして、これを阿部首相に突きつけるに至った。

かかる情勢のもとに十二月二十四日、第七十五議会在が召集せられ、二十六日開院式の直後、院内予算委員会において有志代議士会が開かれたが、集まる者二百数十名に達し、私は推されて座長席に就き、満場一致阿部内閣に対して進退善処の決議をなすに至った。

かくして阿部内閣の運命は日一日と迫りつつある間に、本年もまさに暮れんとし、私は例年のごとく二十九日、熱海に赴き、ここに新年を迎えることとなった。

2.28 国家総動員法案、質問演説

翌十五年一月十四日、阿部内閣は遂に総辞職を執行し、即日組閣の大命が米内海軍大将に降り、十六日、米内新内閣が成立した。これがため議会は休会して、二月一日より開会することとなった。当日の議場においては、新内閣の米内首相、有田外相、桜内蔵相、畑陸相、吉田海相の演説に続いて、民政党の小川郷太郎氏が第一陣の質問演説をなしたれども、相変らず原稿朗読演説であって、氣魄に乏しく、論旨もまた傾聴すべき何ものもなかった。

越えて翌二日、政友会中島派の東郷実氏がこれまた原稿に眼を離さず、終始政府および軍部に遠慮がちな不得要領^{ししょう}の演説をなして満場の嗤笑^{ししょう}を買った。

次にいよいよ私は壇上に立ち、支那事変処理を中心として一時間半の質問演説をなして降壇したが、この演説が院の内外に一大波紋を捲き起こし、ひいて私自身政治生涯の一大事変となるとは夢にも想像しなかったことである。

支那事変は建国以来の大事件であって、この事件の処理は実に帝国興廢^{わか}の岐るるところである。のみならず世界列国もまた大いにこの成行きを注目している。したがって今日わが国の内外政治はことごとく事変を中心として動いていることは争われない。しかして事変以来二年有半を経過したが、今後いつまで続くものか、また如何に処理せらるるもの

か、政府も軍部も確かな見込みは立っていないようである、国民に判るわけがない。故に議会においてはこの大問題について政府と議員との間に徹底的に質問応答が重ねられねばならぬはずであるにかかわらず、いずれの議員も軍部の圧力に辟易してこの重大問題に触れんとする者のないのは、国民代表の議員として如何にも意気地なき臆病千万の次第である。

ここにおいて私は、昨年十一月頃からこの問題について質問すべく相当の準備に取りかかり、議会召集後この旨を院内主任総務に通告した。町田総裁は私の演説することを好まず、これを止めしめんとする意図あることが察せられたけれども、私はこれに頓着するところなく敢然として質問すべく決心した。このことが伝わるや、軍部方面においては相当に重大視したものとみえて、三好政務次官が来宅して質問の内容を知らせてくれと懇請したから、私は腹藏なくこれを明示し、政府に向って答弁の用意を示唆しておいた。

質問の第一は、近衛声明なるものは事変処理の最善を尽したるものであるかどうか、第二は、いわゆる東亜新秩序建設の内容は如何なるものであるか、第三は、世界における戦争の歴史に徴し、東洋の平和より延^ひいて世界の平和が得らるべきものであるか、第四は、近く現われんとする支那新政権に対する数種の疑問、第五は、事変以来政府の責任を論じて現内閣に対する警告等であって、私の演説を終りたる時は五時十分前であった。

しかして演説中小会派より二、三の野次が現われたけれども、その他は静粛にして時々拍手が起こった。しかし、議場には何となく不安の空気が漂うているように感ぜられた。

総理大臣が起って簡単なる答弁をなしたが、もとより不充分である。陸軍大臣は黙して答えない、大蔵大臣が的外れの答弁をなした。興亜院総裁が起ったが、嘲笑のうちに葬られた。この間わずかに十数分に過ぎずして、議長は散会を宣告した。

散会后、私は速記課に赴き、速記を調べていると、議長室より呼びに来たから行ってみると、議長室には小山議長の他に小泉、俵、小川等の民政党幹部が集まり、演説の影響について心配顔をしている。時局同志会や社民党から私の演説は聖戦の目的を冒涇するものであるという意味の声明を発するようである。幹部連は速記録をそのまま新聞に掲載せらるることを恐れて、内務大臣に差止めを交渉しているが、内務省側では速記録に全部掲載せらるれば、これを新聞に掲載禁止を命ずることはできぬというている。

私は速記録を調べて見たが、訂正せねばならぬ点はないと思う。しかし君らから見て何か差しさわりがあると思うならば、その部分のみに限り議長において削除しても差支はない。この一言を残して直ちに帰宅したが、何となく形勢が不穏に感じられた。

夜半、小泉、俵の両氏が来宅すべき電話があったけれども、固く断った。翌朝八時頃両氏が来宅し、昨夜総裁邸において最高幹部会を開いて協議したる結果、この際事態を收拾する必要よりして私に離党を勧告したから、私は私の演説が党に累を及ぼすというならば、離党を辞せずというて直ちにこれを承諾した。ただし正午登院の上、意思表示をなすべく言明して別れた。よって同時刻に登院してまず幹部会において、次に議員総会において、離党の挨拶をなして別室に退いた。数名の同僚が私に自発的辞職を勧告した。総裁の意を

受けているに相違ない。もとよりこれを一蹴した。

院内においては私に対する懲罰問題が高調せられている。政友会中島派、時局同志会、社民党は懲罰賛成に結束し、政友会久原派の多数は反対にみえる。民政党は秘密代議士会を開いて討議しているが、大多数は反対に傾き、幹部攻撃に激論沸騰して容易に収拾すべくみえない。これらのために午後一時開会の本会は定刻に開くことができず、各派交渉会その他種々複雑なる紆余曲折の後、ようやく九時頃開会して、議長より私を懲罰に付する旨を宣告した。よって私はいよいよ懲罰委員会の裁定を待つことになったが、これは全く軍部の干渉圧迫から来るものであって、各党各派はいずれも軍部の鼻息を窺ってそれに反対するの気力はないから、大勢は除名に決定するものとみえた。

ついでに言うておくが、昨夜議長室より私が退出したる後、如何なる事情が起こったか知らないが、議長は私の演説の三分の二以上を速記録より抹消した。実に不都合千万なる処置であって、これがために国民大衆は私の演説の内容を知らずして怪訝^{けげん}の念を抱き、これに乗じて、種々の悪宣伝をなして世間を迷わし、ある方面の歡心を得て自らためにせんとする、低劣政治家その他群小記者らの続出したることは、実に痛嘆すべきことである。

翌日より懲罰委員会が開かれた。議長の出席を求めて懲罰の理由を質したが、議長はただ自己の信念に基づくと答うるの他には一切その根拠を明示することができなかった。外務省情報部長の出席を求めて私の演説が外国に及ぼしたる影響を質したが、これまた有力なる資料となすべきものはない。

かくのごとく諸般の手続きを尽したる後、ようやく二月二十四日に至り、私は求められて委員会に出席し、午後一時開会、劈頭私は起って質問演説をなすに至りたる経過とその内容の一般を述べ、さらに進んで政友会中島派より提出したる七カ条の懲罰理由を逐一粉碎し、かつ逆襲的反問を投じたるに、提出者は全く辟易して一言これに答うること能わず。他の数名の委員より質問をなしたるも取るに足るべきものは一つもない。委員室に溢れたる傍聴議員は挙って私に加担して、喧々囂々殺気立つの光景を演ずるに至り、委員会は全く私の大勝に帰し、三時前に散会した。翌日の新聞紙上には、裁く者と裁かれる者が全く地位を顛倒し、私が凱旋將軍の態度をもって引き上げたと記載したほどである。

2.29 議員を除名される

懲罰事件は議会の内外を通じて、非常なる重大問題となった。新聞紙は連日に亘り大文字をもって事件の成行きを記載せざるものなく、私の手元には全国各地より日々数十通の書面が到達するが、いずれも感謝と激励にあらざるものはない。民政党内には除名反対論が強くして容易に党議を決定することができず、政府軍部は除名強行に傾いているが、その結果についてはひそかに憂慮するものごとく、各方面ともほとんど行詰ってこれを打開する方法に苦しんでいる。

ここにおいて、これを解決するの途は、私をして自発的に議員を辞せしむるの一事あるのみであるから、民政党の知友らは言うにおよはず、その他各方面の人々から頻りに辞職勧告が押し寄せて来る。されども私は自ら省みて辞職すべき何らの理由も発見しない。私の演説は一言一句たりとも世の非難を受くべきものはない。非難する者が間違っているのであるから、彼らが盲動を止めるべきである。私は断乎としてあらゆる人々の勧告を拒絶した。しかしてこの上宅に在りて多数の訪問者に接する面倒を避くるがために、熱海に赴き、富士屋に投宿した。護衛か監視か二、三人の私服警官が来ている。東京より新聞記者も来る。五日の深更に岡崎夫人と妻が来た。夫人は熱心に辞職を勧告すれども、女の考えは言うに足らない。

一兩日中に事件も落ち着くから、六日朝帰宅した。昨日午後より夜に亘り民政党代議士会において除名賛否激論の末ようやく除名に決したれども、反対派は心中服従しないようである。かくして除名反対の委員は辞職して、賛成委員がこれに代り、本日の委員会において満場一致除名決議をなし、翌七日の本会に上程せられ、出席議員三百五名のうち政友会久原派牧野良三、名川侃市、芦田均、宮脇長吉、丸山弁三郎の五氏、民政党岡崎久次郎氏、第一議員倶楽部北浦圭太郎氏合せて七名は断然反対投票をなし、他は賛成投票をなし、ここに一月有余の問題は終りを告げ、私は除名と宣告せられた。

しかし、除名の理由は何であるか議員にも国民にも分らない。全く理由の示されない裁判であるが、さりとてこれを覆すべき途はなく、私は私の生命とも見るべき議席を剥奪せらるることとなった。当初より覚悟していたから別に驚きはしないが、一片感慨に打たれざるを得ない。しかし、長い眼で見ておれば自ら分かる。衆議院は私を除名したれども、他日国民は衆議院を除名する時が必ず来るに相違ない。一詩を作った。

- 吾言即是万人声
- 褒貶毀誉委世評
- 語看百年青史上
- 正邪曲直自分明

私の演説が、何故にかくのごとき大事件となったかについては、各人その考えが異なるに相違ないが、私の見るところによれば、大凡次のごとき原因から来ているものである。

第一は、政府の無能である。私の質問は支那事変処理に関する政府の所信を聴かんとするものであるから、総理大臣が直ちに起って逐一私の質問に答え、なおかつ質問の趣旨について、政府と所見の異なるものがあるならば堂々とこれを弁駁し、もって政府の態度を明らかにしたならば問題は起こらなかつたのであるが、米内首相にその用意と気魄が欠けていたことである。

第二は、議長が速記録を削除したことである。このことは、裏面において、政府側および民政党幹部の策動に出でたるに相違ないが、議長としては独立の見識なき越権不当の処置である。速記録の全部が公表せられたならば、国民はよく演説の全趣旨を理解して、懲

罰反対の世論が高まったに相違ない。

第三は、政党の意気地なきことである。近年各政党政派が軍部の勢力に圧倒せられて、これに抵抗するの気力なく、かえってこれに迎合し、その歓心を買わんとする醜態は実に言うに忍びない。今回の問題に至りてはそのもっともはなはだしきものである。私の演説は支那事変処理について政府の所信を議会を通して国民の前に闡明せしめんとする趣旨に出でたるものであって、国家の大局より見て何ら害あるものでないことは、演説の全部を熟読したるものならば何人も異議を挟むべき余地はないはずである。

しかるに軍部の中には、前年二・二六事件直後における私の肅軍演説についてなお含む者がある。そのうえ事変処理については、一切を挙げて軍部の専断に属せしめ、国民に向って盲目的に無条件服従を強制せんとする意図があるから、問題とすべからざるものを問題として私を弾圧せんとする軍部の横暴に各党各派が恐怖し、かつ迎合して頭を下げたのである。ことに民政党の町田総裁が近頃軍部との接近に心をくだき政権を夢みていることが、党員の自由意思を拘束して除名の党議を決せしめたる原因であって、実に笑うべき限りである。

かくのごとくにして憲法に保障せられたる議員の言論自由は、議員自らこれを抛棄し、議会の威信は全く地に墜ち、ひいては来たるべき政党崩壊に拍車をかけたことは是非もない次第である。来年の総選挙までには一年二か月ある。次の選挙には、捲土重来必ず最高点をもって当選し、軍部および除名派に一大痛棒を加えねばならぬ。

これより一年間、来年四月末の総選挙まで何をなして暮さんか。何か有益なる仕事をなしたいと思えども別になすべきこともなく、大抵午前は在宅して読書または論説に筆を執り、正午より日本倶楽部に赴き、談話や囲碁に半日を費やし、夕刻帰宅することが日課のようになった。

2.30 近衛公に意見書を出す

六月に入りてから、政治界は活気を帯びて来た。二十四日、近衛公が枢密院議長の職を辞して、新体制を高調し、新政党组织に乗り出すとの新聞記事が現われたから、二十六日付をもって、公に対し左の意見書を郵送した。

新政党の組織と新体制の確立については、確固たる決心と周到なる用意あることと確信すれども、このこと極めて重大にしてかつ困難なり、万一指導を誤り蹉跌を来すことあらば、政界を混乱せしめ国内の秩序を破壊するの恐れあり、よって三十年来政治生活の経験に基づき、左の卑見を列举してご参考に供す。

- 一、新政党はあくまで憲法の大精神に基づく立憲的政党たるべく、かりにもナチス、ファシスト等外国模倣の意義を含むべからず、しかるに近時新政党に加入せんとする団体または個人の中にはひそかにかかる意図を抱蔵し、すでにこ

れを公言せる者あり、警めざるべからず。

- 二、新政党は徹頭徹尾国民の自由意思に基づく自然的結合なるべし、権力、威力、暴力を利用濫用して、民意を弾圧する機械的偽装的の結合なるべからず。
- 三、新政党は一国一党を絶対的のものとなし、反対党の存在を否認するがごときものなるべからず。かくのごときは立党政治の破壊なり。
- 四、政党员なると否とを問わず今日わが国の政治家中、真に己を棄てて国家のために犠牲的精神をもって事に当らんとする者なく、彼らはあらゆる場合に当りて自己救済の動機より出発し、公私の名利を追求^{*18}する雑輩に過ぎず、政党を率ゆる者はこの心裡を観破せざれば、不測の禍を招くべし。
- 五、政党幹部中には国政に対して何らの識見を有せず、議会の内外において何らの政治的意見をも表白する能わずして、常に権勢に阿付し、政党的技工を弄し、もって一身の栄達を図らんと欲する者少なからず、俗にこれを政党屋と称す。政党を毒する者はこれらの徒なり、新政党はこれらの分子を一掃するにあらざれば、党内の紀律と廓清は望むべからず。
- 六、学問上の素養なくして妄りに空論を鼓吹し、あるいは思想感情来歴等を異にする雑輩を網羅して、これを統制するはすこぶる困難なり。
- 七、各方面より新たなる人材を集むるは可なり。しかれども財界人は無能なり。学者その他知識階級と称せらるる者は空論に馳せて實際政治に迂遠なり。軍人、職業的浪人らは言うに足らず。その他国内を見渡していずれのところより多数の人材来りて新政党に投ずるやを知らず。
- 八、選挙に際し当選の可能性ある者にあらざれば政党员として重きを措くに足らず、院外烏合の衆はかえって累を及ぼすべし。
- 九、中央において新政党を組織するも、地方における既成政党の地盤は容易に抜くべからず、このこと選挙に当って如実に現われると同時に、人物停滞の原因もまたここに存す、これを改善する方法は現在の選挙区制を撤廃して全国を一選挙区となすにあり、別冊「全国一選挙区比例代表制を提唱す」は十数年前の所説にしてこのうち比例代表制はなお攻究の余地あれども、選挙区制の撤廃は政党革新の根本要義なれば、速やかにこれを断行すべきなり。
- 十、新政党组织は決して新政治体制そのものにあらず、目的は前者にあらずして後者にあり、新政治体制の意義不明なり、速やかにこれを具体化して運動を開始するにあらざれば、国家に益するところなし。
- 十一、近年政治革新論旺んなれども、いずれも抽象的空論に堕し、これを具体化して断行せんとする者を見ず、百の議論あるも一の実行なきものは政治に非ず。

^{*18} 原文では、「追及」と表記されている。

- 十二、自由主義、全体主義、個人主義、国家主義等の論争は白面書生の遊戯なり、政治に主義なし、否国家の実情に適當する政治これ則ち最上の主義なり。
- 十三、政党の不振は時代の圧力によるも、一は統率者その人を得ざるにあり、既成政党の統率者のごときは政治家にあらずして一種の商人なり、政党の不振は当然なり。
- 十四、政党は各種の政策を羅列してこれを公表するも、いずれも実行力なき空文に過ぎず、国政の実際と交渉なし。
- 十五、新政党の主義政策はいずれも科学的根拠を有する合理性のものなるべく、決して迷想的のものなるべからず。

その後、新政党组织は新体制組織と変り、公は軽井沢の別荘に赴きて新体制の構想を練ることになったが、七月七日記者団との会見において、公の抱懐する新体制は、第一、絶対に憲法の許容範囲内において遂行せらるべきこと、第二、新体制の確立に当りては、断じて権力の濫用を回避すること、以上の二条件が公にせられた。また帰京後記者団の問に対し、新体制は断じて一国一党を標榜するものにあらずと明答せられしことは、私の意見書、第一条ないし第三条と全然一致するものである。

七月十二日、米内内閣辞職して翌日近衛公に組閣の大命降下し、二十二日、第二次近衛内閣が成立した。これより政党界に大動揺起こり、十七日政友会久原派解党し、二十五日民政党代議士四十名は脱党を決し、二十六日国民同盟解散し、三十日政友会中島派解党し、八月十五日民政党解党し、ここに至りてわが国六十年来の政党はことごとく解党してその隻影を留むるものなく、時代の変遷実に驚くべしである。

八月九日、近衛公に対し第二の意見書を郵送した。

新政治体制創設について已に声明せられたる

- 一、憲法の範囲を逸せざること
- 二、権力の濫用を回避すること
- 三、一国一党を固執せず他党の存在を認むること

以上の三原則に賛意を表す、さらに左の諸点を追加す。

- 一、政治体制を変革せんとするに当りては、憲法および政治学上の基礎的素養を必要とす。
- 現今の政党政治家、右翼陣営、左翼転向者これらの間にその人あるやを疑う。
- 二、近時言論界に現わるる新政治体制論はいずれも学理上および実際上の根拠を欠き、取るものなし。
- 三、新政治体制は立憲君主制の根本に触るるがごときことを避けざるべからず。
- 四、新政治体制創設に当りては、維新詔勅および憲法発布詔勅の聖旨を奉戴し、苟且^{かりそめ}にもこれに悖^{もと}るがごときことあるべからず。
- 五、新政治体制は憲法上における立法、行政、司法の独立運行を紛淆^{そがい}阻礙する

がごときことあるべからず。

- 六、選挙法の根本的改正を要す。政府属僚の立案内容は推知すべし。選挙区制を全廃するにあらざれば政党の改造は断じて望むべからず。候補者の推薦、指名、公認等は情弊纏綿、裏面運動その他罪惡を誘発するのみならず、決して人材を得るの途にあらず。
- 七、時流を趁^おうて走る政党政治家の大言壮語、示威的策動のごときは一切顧みるに足らず。
- 不覇独立の識見をもって大業の完成を望む。
- これと同時に現今わが国の憂いは政治体制の如何に在らずして寧ろ政府が内外国策を確立し敢然としてこれを断行する能わざるに在ることを記憶せらるべし。

以上

八月二十三日、近衛公他二十六名の新体制準備委員会が発表せられ、その目的機構について審議を重ねることになったが、その経過が新聞に発表せらるるものを見ると、学理上の根拠と、実際の運用に幾多の疑義がある。よって九月十九日、公に対しさらに第三の意見書を郵送した。

新政治体制の前途実に憂うべきものあり、しばしば忌憚なき卑見を呈するは国家を思うが故なり。

- 一、新政治体制は全く「ナチス」の模造なり、これを国情を異にするわが国に輸入して果して運用し得るか大なる疑問なり。
- 二、非常時局に処する国家機関の組織は簡単を旨とし複雑を避けざるべからず、新体制はこれに逆行す。
- 三、わが国の立憲制は全く大政翼賛の基礎に立脚す、これを新体制独創のごとく自称するは僭上^{そしり}の譏を免れず。
- 四、今日の要務は政府軍部一体となり、全機能を挙げて内外国策を断行するにあり、国民は生命自由財産を挙げて無条件これに服従す。政治体制変革のごときは、国民の関心するところにあらず。
- 五、新体制の指導力強化と称して民意を弾圧し、不当に国民の政治的自由を拘束するがごときことあらば、民心内に鬱結して恐るべき反動起こるべし。
- 六、國務の遂行は制度にあらずして人にあり、新体制の要部にその人を得ざれば、国民輕侮の標的となるべし。
- 七、言論機関はその筋の命令により新体制を批評する能わざるも、国民はあらゆる階級を通じて恐懼の念に蔽われ、内外の情勢ますます急迫を告ぐるにしたがい、民心の不安いよいよ加わる、政府最大の注意を要す。

新体制準備委員会は、その後審議を終り、十月十二日大政翼賛会発会式が挙行せられたが、見ればその目的と組織も極めて杜撰なるものであるから、他日必ず問題が起こり、攻撃的となるに相違ない。

昭和十五年は不愉快の間に過ぎ去りて、十六年を迎えるに至った。

昨年第二次近衛内閣成立以来、選挙法改正の問題が起こり、官僚安井内務大臣のもとに現われたる改正要綱を見るに、議員定数の減少、家長選挙権、候補者推薦および公認制など憲法と相容れざるもの多きにかかわらず、議員らは断乎これに反対するの意気なく、かえってこれに妥協せんとするの傾向が見ゆる。安井内相辞職して平沼男爵^{*19}これに代るに及んで、選挙法改正の熱度やや冷却せるがごとくなるも、その運命なお測り難きものがある。よって一月八日、平沼内務大臣に宛て左の意見書を郵送せり。

国家の現状に鑑み、選挙法改正は断然中止せらるべし。

- 一、事変遂行上幾多の緊急国策を審議すべき戦時議会において、比較的緊急性を有せずかつ内容未熟の選挙法改正を企て、議会の論争を惹起するがごときは為政家のなすべきことにあらず。
- 二、従来、議会の行動には非難すべきものなきにあらざるも、さりとて議会は決して事変遂行上必要な政府の政策を阻止したることなく、名実ともに挙国一致の実を挙げ、政府を援助し来れり。殊に政党解消後の今日に至りてはますますその傾向の著しきものあるを見る。しかるに何の必要ありてこの際選挙法改正をなさんとするか。
- 三、選挙法改正によりて、議員の素質を改善し得べしと思うは、選挙界の実状に通ぜざる空想に過ぎざるは過去の事蹟これを証して余りあり。
- 四、大選挙区、戸主選挙権および定員減少のごときも軽率に断ずべからず。憲法運用の根本法を改正するに当りて理性に基づかざる一時の反動思想、または一部好事家の遊技に乗ぜらるるがごときは慎まざるべからず。
- 五、事変以来国家の憂いは議会および政党の行動にあらずして、むしろ政府、軍部渾然一体となりて内外国策を確立し、敢然としてこれを断行する能わざるにあり。政府国策を断行すれば国民は無条件これを援助すべし。議会制度改革のごときは、非常時国家の急務にあらず。
- 六、時流を趁うて走る浅薄なる革新論に耳を貸すべからず。いわんや選挙法改正をもって革新政策の重大事項なりとするがごときは誤れるのはなはだしきものなり。
- 七、この際前任者よりの行掛りを一掃し、大局の上に立ちて再考せらるるこそ賢明の処置なりと思わる。

^{*19} (管理人による註釈：民生書院版、中公文庫版ともに「爵」が抜けていますが、脱字でしょう)

私の意見書送付後数日にして、平沼内相は選挙法改正中止を明言せるは、これまた私の意見と一致するものである。

四月三十日はいよいよ総選挙が行われるべく、一日千秋の思いをなしてその日の近づくを待ちたるに、一月二十二日、政府は選挙法改正を中止し、議員の任期を一年延期すべく決定せる旨を発表せり。私にとりては意外の打撃なれども如何ともするに途なし、さらに一年待たねばならぬ。前途暗澹心中不安に堪えず。

七月十六日第二次近衛内閣辞職し、翌日大命再降下し、十八日第三次近衛内閣成立す。

八月四日、田辺内務大臣に宛て、選挙法改正中止と総選挙断行につき左の意見書を郵送せり。

私は選挙法改正に関し、本年一月八日平沼内務大臣に対し、別紙意見を呈せり。
たまたま 偶々政府の処置は私の意見と一致したることを喜ぶ。よってこの際新内務大臣に対して同一趣旨を進言するとともに、さらに左の事項を追加す。

- 一、選挙法改正は常時の政策となすべく非常時の政策となすべからず。ことに今日の時局は選挙法改正などを企つる時にあらず。現行選挙法が時局の克服国策の遂行に支障あらば、改正すべきも断じてその憂いなきは別紙に認むるごとし。
- 二、昨年新体制の名に幻惑せられ一時勃興したる浅薄なる革新論と、理論に基づかざる反動思想に促され急造立案したる改正要項のごときは、その後思想のやや平静に復したる今日より見れば、全く有害無益の愚案たることを覚るべし。
- 三、如何なる改正案を提出するも、議会の紛争を惹起し政府は窮地に落るべく、戦時議会に避けざるべからず。
- 四、時局の大勢定まるの後、立憲制度の運用については根本的に攻究の必要起るべく、選挙法改正はこれと併行すべし。
- 五、明年議員の任期終了と同時に総選挙を断行し、人心を一新すべし。
- 六、全国民に対し時局の認識を徹底し、人心を一新するは総選挙より有効なるものなく、空疎なる翼賛運動のごときは言うに足らず。政府ここに気づかず、かえって総選挙を忘れ、名を時局に借り議員と共謀し、公明なる理由なくして妄りにこれを延期す。みだ 憲政を歪曲し議員の墮性を助長し、国民の不満を招き、思想上に及ぼしたる影響決して少なからず。前内閣失政の大なるもの、断じてこれを復ふたびすべからず。
- 七、日清、日露の二大戦役に当りては、宣戦布告後一か月内に総選挙を行いたる実例あり、深く顧みざるべからず。

十月十六日、第三次近衛内閣辞職し、翌十七日東条陸軍大将に組閣の大命降下し、十八日、新内閣成立す。

十一月二十五日、東条総理大臣兼内務大臣に宛て、総選挙断行と選挙法改正中止について前記田辺内務大臣に宛てたと同様の意見書を郵送し、続いて十二月一日、貴衆両院議員、政府首脳部および主なる言論機関に宛て、総選挙断行の意見書約一千通を郵送せるが、その効果現われたるや否やは知らざれども、越えて四日、政府はいよいよ総選挙断行の旨を発表し、私も一先ず安心するに至った。

2.31 妨害を乗り準えて議席回復

十二月八日、米英両国に対する宣戦の大詔渙発せられ、太平洋戦争の幕が切って落とされた。国家の前途実に容易ならざるものがある。

昭和十六年もまた不愉快の間に過ぎ去りて、十七年を迎えるに至った。

四月三十日にはいよいよ総選挙が行わるべく、二年有余の間言語に絶する忍苦に耐えてその日の来るを待ち設けていた。

今回の選挙は私にとりては全く政治上の死活問題であり、同時に一昨年議会の事件に対する復讐戦であるから、何としても勝たねばならぬ。もし万が一にも敗るがごときことあらば、私は心身ともに没落すべく、しかして私の没落は全く私の家族一同の没落なるのみならず、年来私を後援したる多数同志の没落であるから、これを思えば私の責任は極めて重大である。しかるに諸般の情勢を窺えば事ははなはだ容易ならざるものがある。

即ち第一に、一昨年の議会事件以来、予備軍人、大政翼賛会員その他各方面の人々が但馬の要地に入り来り、時局講演に名を借りて、直接間接に私の選挙妨害をなせし者が少なくない。日く英米依存、自由主義者、日く反軍思想、反戦思想、この種の言論を乱発して私の行動を批難し、私に対する但馬人の反感を醸成し、もって来るべき選挙を私の不利に導かんと企てたることは蔽うべからざる事実であるが、この種の謀略が選挙の実際に如何なる結果を現わすかは容易に予測することができぬ。

第二に、今回の選挙に当りて政府、軍部および翼賛会方面においては何としても私を落選せしめんと策謀したることは争われない。これは単なる想像でなくして数多の事実と証拠がある。しかしてこれらの策謀が選挙に当りて如何に具体化して現わるかは、これもまた予測することができぬ。

第三に、今回の選挙に当りては但馬より新たに一人の推薦候補者が現われたが、この候補者に対してはその筋の命令により大政翼賛会、翼賛壮年団は言うに及ばず、在郷軍人、警防団その他各種の地方団体に至るまで、極力これを援助すべく大勢を作り上げたのみならず、その推薦候補者および運動員らは官権の擁護を背景として傍若無人の運動をなすから、これが私に及ぼす影響は容易ならざるものがある。

第四に選挙前における一般の風評によれば、今回の選挙に当りては政府、軍部方面より私および運動員に対して大弾圧を加え、事によれば抑留処分までなすかも知れないという

ことであるから、これを恐れて寄り付く者が少なくなる。

第五にはこれらの情勢を知り、またはその筋の示唆を受けたる有力者より私に対して立候補を断念すべく勧告し来れる者も少なくない。

事情かくのごときものであるから、選挙の結果は決して楽観できないのみならず、むしろ悲観すべきものがある。しかし私はこの場合に臨みて、楽観も悲観も考うる余地はない。如何なる障碍来るとも断じて退くことはできぬ。背水の陣を張り、死を賭しても進むの一途あるのみである。

四月三日、いよいよ選挙区に赴く。選挙が終るまで帰京せざるべし、勝って帰るか敗けて帰るか予測の限りではなく、陣中如何なる事変が起こるか知れないから、一通の文書をひそかに机の抽斗に入れておいた。これでまず安心、大阪、神戸に立寄り、五日豊岡下車、直ちに竹井旅館に入る。

意外のことあり、東京より送り届けたる八万数千枚の印刷物が、内務省の命令により全部差押えらる。不法干渉の魔手現わる。警察署に交渉するも効なし。翌日神戸に赴き、直ちに県庁に出頭し、警察部長、高等課長に面会して事情を質せば、本省の命令であるから取消すことは不可能なりという。

夜行にて七日朝帰京、直ちに内務省に出頭し、続いて情報部に赴き検閲課長に面会し、彼が有害なりとして指摘する印刷物文面を削除訂正したる後、印刷会社に赴き、再印刷を托してヤッと安心したれども、選挙運動途上における一大蹉跌である。

東京に留ること二日間にして、九日夜行にて出発、十日豊岡に着す。

情況容易ならず、木崎推薦候補の運動猛烈にして、全く傍若無人の振舞い、若宮派も大苦戦の様子である。翌十一日より演説会を開始し、これより二十九日に至るまで十九日間、言論戦を継続す。最後の二十九日、但馬を引上げて丹波水上郡に赴き、成松、和田、柏原の演説会に臨む。いずれも聴衆満堂予想外の盛会であって、これにて選挙戦終る。幸いにして健康に異状なくやや疲労を覚ゆるのみ。

三十日神戸に赴き、オリエンタル・ホテルに投じ、戦塵を払い、来訪者と選挙談を交え、明日開票の結果を待つ。

五月一日、いよいよ本日は開票日である。情報しきりに来る。午後四時頃に至り大勢決す。最高点疑いなし、六時頃に至り全部判明す、左のごとし。

当選	一九、七五三	斎藤隆夫	(非推薦)
全	一二、二六八	佐々井一晃	(非推薦)
全	一二、〇六六	木崎為之	(推薦)
落選	一一、二九〇	若宮貞夫	(非推薦)

多数の来訪者と歓談し、夜行に投じ、二日朝帰京す。二年間の忍苦酬いられ、陰雲散じて天地明朗の感あり。断じて行えば鬼神も避く、身を捨ててこそ浮ぶ瀬もあり。今回私の

選挙は全国民注目の焦点であったが、ここに至りて第七十五議会の私に対する処分は国民の判決によりて根柢より覆えされ、衆議院の無能と非立憲とを暴露すると同時に、私の政治生涯にとりてそれは永く忘るべからざる記念塔である。

2.32 翼賛政治会結成される

今回の選挙に当り、東条内閣は戦争遂行の目的を達せんがために、議会をして無条件に政府に追従せしめ、かりそめにも議会において戦争の遂行に支障となるべき一切の言論動作を封鎖せんとする固き決心を包蔵していたから、その前提として、二月二十三日、臨時閣議を開いて選挙対策を決定した。

これに続いて阿部大将他三十二名の人々が、政府の意を受けて、翼賛政治体制協議会なるものを組織し、これを推薦母体として、全国に亘りて四百六十六名、即ち議員総数の候補者を選定し、これを推薦候補者、別名政府党候補者として選挙場裡に立たしめた。しかるに他方においては六百十三名の非推薦候補者^{*20}が現われて、合計一千七十九名の候補者が選挙競争を開始することになったが、この場合に臨みて政府は如何なる態度をとったかというに、予想のごとく政府は、一方においては警察権その他官憲を濫用し、または各府県知事、翼賛会、翼賛壮年団、在郷軍人団その他あらゆる団体を動員して、極力推薦候補者を援助せしむると同時に、他方においては非推薦候補者に対して、はなはだしき干涉圧迫を加えて、全く選挙運動の自由を奪い、選挙界の秩序を攪乱したるは、わが立憲史上に曾て類例なき暴挙であって、この一事をもって見るも、東条内閣およびこれに与^{くみ}したる政治家らの罪惡は、永くわが立憲史上に拭うべからざる汚点を残すものである。

かくのごとくにして政府は推薦候補者をことごとく当選せしめんと企図したるにかかわらず、その結果を見れば、推薦候補の当選者は三百八十一名にして、非推薦候補の当選者は八十五名となった。もしこの現状をもって議会に臨めば、議会は推薦議員と非推薦議員と左右に分れて、国論の分裂を見るに至るから、東条首相、阿部大将はこれを憂慮し、選挙直後に相諮^{はか}って、「すでに選挙が終りたる以上は、推薦、非推薦の区別は払拭し、選挙中のことは水に流し、両者一体となりて政府に協力してもらいたい」と宣言するに至った。

これはずいぶん虫の好い話であって、非推薦組は心中解けざるものがあつたが、当時の事情やむを得ざるものとして、これに反抗するものもなく、かくして五月二十日、議員のほとんど全部を発起人として、翼賛政治会なる政治結社を創立し、阿部大将を総裁とした。私は元より発起人には加わらなかったが、友人らがしきりに入会を勧めるから、入会したものの、かかる独立性なき政府盲従の政治団体には少しも興味を有しないから、会員としては何らの活動をもなさなかった。

五月二十五日、第八十特別議会召集せらる。

^{*20} (管理人による註釈：民生書院版・中公文庫版ともに「被推薦候補者」ですが誤字だと思います)

六月十七日神戸に赴き、市会議員選挙応援演説会に臨んだが、当時の警察官吏は上官の命令を受け、私の演説を阻止するがために、十回の演説に五回の中止を命じた。私は三十余年来の政治生涯において、演説の中止を命ぜられたのは、今回が初めてであった。もって当時の官憲が、如何に私の言論に対して神経過敏に陥っていたかが明らかである。

十二月二十四日、第八十一議会が召集せられ、翌年三月二十六日、閉院式が挙行せられた。

六月十五日、第八十二臨時議会召集せらる。

十二月十五日、第八十三臨時議会召集せらる。

十一月十五日、大東亜会議開かれ、東亜の弱体諸国代表者が集まって大東亜宣言なるものを発表した。かかる弱国が何を宣言しようが、世界的には何らの反響をも起こさない。東条首相は得意の絶頂に達したように見えたが、私は心中これを笑うて、一詩を作った。

- 宣言已発莫偷安
- 勁敵依然戦益難
- 鉄血能摧連合策
- 古来盟約幾何残

宣言は発表した。敵は強くして、戦いはますます困難となる。戦争は力の争いである。力の強いものが勝って弱いものが敗ける。如何に紙上の宣言を重ねたところで、力が足りねば役に立たぬ。古来幾多の盟約が結ばれたが、いずれも鉄血によって破られ、今日残っているものが何ほどあるか考えてみるがよい。

十二月二十四日、第八十四議会召集せらる。

十二月二十七日、院議をもって、私は議員二十五年勤続を表彰せられ、久しぶりに登壇して、簡単なる謝辞を述べた。一詩を作った。

- 欲完憲政志難成
- 回首多年蝸角争
- 今日顕彰何面目
- 願鞭老骨送余生

憲法政治を完成せんがために骨を折ってみたが、事は志と違い、なかなか目的は達せられない。顧みれば多年の間、全く蝸牛角上かぎゅうかくじょうの争いをやっていた。しかるに今日院議をもって議員勤続二十五年の表彰を受けて、まことに面目ない次第であるが、せめては老体に鞭うって、最後の奉公をなしたいものである、という趣旨である。

七月十八日、サイパン島陥落の日、東条内閣総辞職をなし、二十二日小磯内閣成立す。

九月六日、第八十五臨時議会召集せらる。

十二月二十四日、第八十六議会召集せらる。

昭和十九年も終りを告げた。顧みれば十五年三月七日除名処分を受けてから、二年二か

月は院外にあり、残りの二年八か月は院内にありたれども、戦争の真最中であって、国内は戦争一色に染められ、政治上の言論、文章その他一切の活動はことごとく封鎖せられ、議会は全くその機能を失って、事実上政府の隷属横関と化し、政府提出案は一字一句の修正も加えず、全部鵜呑みにして二、三週間に議案全部を議了するがごとき始末であるから、私もこの大勢を見て、しばらく政治上の活動を思い止まるの他はない。ここにおいて、うちにあっては努めて内外古今の書籍に親しみ、あるいは筆を執りて時局に関する忌憚なき意見を記述して、これを後世に残すこととなし、また午後はいよいよ日本倶楽部におもむきて、囲碁や談論に日を暮らすことをもって常例としていた。

しかるに戦争は漸次に悪化し、大本営はしきりにわが軍の捷報を公表すれども、事實は全くこれに反し、敵は急速力をもってわが本土に向って近づきつつあることは蔽うことができず、遂に七月十八日、サイパン島は陥落し、六月頃から敵の爆撃機が初めて北九州に現われて以来、続々として内地に侵入するにおよび、勝敗の大勢はすでに決定し、戦局の前途には毫末の光明をも認むることはできない形勢となった。

昭和二十年は国民不安のうちに迎えられたが、本年こそはわが日本にとりて、一大顛落の起こるべき年である。空襲警報は日夜を分たずしきりに発せられ、東京市内の各所には続々として空爆による火災が起こって、炎々天に漲るばかり。人心は兢々^{きょうきょう}として明日の運命も測り知ることができぬ。私の家族もいずれか安全の地に疎開させたい。

せめては家財、衣類等なりとも遠隔の地に送りたいと思えども、とても実行できず、ただただ運を天に委するの他なき有様であった。

三月三十日、翼賛政治会を解散して大日本政治会を創立し、南大將を総裁とした。

四月三日、但馬に赴き、十日着京、品川駅に降りんとするの際、誤って腰部を捻坐し、辛うじて帰宅したれども、床中に横たわりたるまま一か月有余に亘りて起つ能わず、その間、東京市内は空襲によりて過半が焼土と化し、わが家の運命も最早朝夕を測られざるようになった。

五月二十九日早朝、空襲警報あり。家族らは避難の用意に奔走しつつあったが、私は独り杖にすがりながら塀外に出で、大樹の下に立っていた。俄然轟々たる音響を耳にするや否や、焼夷弾が雨のごとく降ったと思う瞬間に、周囲一帯は火の海と化した。いずれに逃れんかと思いつつ走り、垣を越えて大道に飛び出たものの、ここも降り落ちたる焼夷弾が転々として燃えつつありてはなはだ危険ではあるが、この間にやや安全なる場所を見つけてしばらく立っていたが、見れば品川方面から御殿山、高輪南町に亘りて猛火の勢い凄まじく、わが家もその中に包まれて盛んに燃えつつあるが、近づくこともできない。家族らはどうしたかと心配に堪えなかったが、幸いにして無難であった。

数時間の後に鎮火した。焼跡に行ってみれば、家も家財もことごとく灰になっている。わずかに防空壕内の衣服道具類のみは助かったから、やや愁眉を開いた。これから落ちつく所もない。幸いにしてコンクリート建築の隣家が難を逃れたから、二階の一室を借り受けて、家族一同一先ずこの所に落ちついたものの、東京都内に転宅する所はない。やむを

得ず一時郷里に帰るべく決心したが、鉄道は大混雑にて、なかなか荷物を輸送することは困難である。しかし何としても準備を整えて、一日も早く出発せねばならず、これがためにどれだけ面倒なことに出会ったか分らない。

2.33 故郷で敗戦を迎える

六月八日、第八十七臨時議會召集せらる。

六月十八日、罹災後二十日間、荷物輸送の準備に忙殺されたが、品川警察署の特別なる援助により、ようやく発送を終ることができた。高義、義道、義政はいずれも応召中であるから、妻と愛子連れて、東京駅より夜行に乘車し出発したが、途中空襲の不安に打たれつつ翌朝京都駅に着きたるときは、やや安堵の思いをなした。午後二時過ぎ豊岡駅に下車し、竹井旅館に一泊し、翌日出石町に赴き、船屋旅館に止宿することになった。

出石はわが故郷であるから、帰れば明日にも住家はあるものと期待していた。ところがなかなかさようにはいかない。阪神その他各地からの疎開者、罹災者学童等が多数入り込んで貸家は一軒もない。知人らがいろいろと親切に探してくれて、ようやく崇鏡寺の奥座敷八畳一室、六畳二室を借り受けることとなって、七月二日、家族一同はこの所に移転し、ひとまず落ち着くことができた。

当寺はその昔当町出身の名僧沢庵禅師が住職せられた由緒ある古刹であって、町外れを上ること約一町の山麓に位し、境内は広く、背後には松杉林立して天を蔽い、幽邃にして閑雅、時は夏の頃とあって、古池には朝夕蛙がコウコウと鳴き、螢が飛び、真に仙境の思いがする。空襲の不安はなく、夜も安眠を貪ることができた。東京にいて、日夜空襲に脅やかされつつあったときのことを思えば、全く別天地であって、心の底から安堵の思いがする。住職はただ一人にて、小僧も雇人も置かず、この寺に移ってから三十年来、全く自働自活にて、寺の基礎もますます強固となり、まことに良き住職を得たものである。

ただ意外に思うことは、東京はその頃食糧難にてずいぶん不自由を感じたが、田舎はそれほどでないと思っていた。ところがこの狭い町にも、急に三千人ばかりの外来者が集まったので、食糧その他の物資はかえって東京よりも高値であって、闇売買は横行すれども警察は手を付けることもなさず、田舎の経済界も全く無政府状態であったのにはいささか驚いた。

しかしこの間にありても私ら家族一同は、町や村の人々が大変親切に世話をしてくれて、食糧薪炭その他一切の日用品に至るまで、あまり不自由を感じずに暮すことができたのは、終生忘れることができないことであると同時に、故郷の有難さを感銘した。

何十年来の俗塵を避けて、しばらくこの地に滞在することになったが、終日別になさねばならぬ用事もなく、毎朝仏前に坐し、三十分ばかり声を張り上げて読経することが一つの楽しみであった。私は少年時代に一年ばかり京都の西本願寺付属学校に遊び、また田舎

のある寺にて半年ばかり修業したことがあるから、少し経文を覚えておる。その他は書を読み、文を草し、詩を作り、来客と世事を談ずるなど、少しも無聊を覚えることはない。

かくして日一日と過しておる間に戦局はいよいよ悪化し、敵はすでに沖縄を攻撃し、勢いに乗じて上陸作戦を強行しつつあることは蔽うことのできない事実であって、事ここに至りては、政府や軍部が何と宣伝するとも、戦局の前途はすでに決定的であって、このままに進んで行くなれば、第二のドイツとなることは疑いない。

八月に入ってから、いよいよ危機に直面した。ポツダム宣言が公表せられると同時に、俄然ソ連はわが国に向って宣戦を布告し、ソ満国境を突破して侵入を開始するに至った。

十五日午前、ある一人が来て、正午に重大なる放送があると告げた。その何ごとなるかは略々気づいていたが、間もなく倉皇として再来し、終戦の詔勅が降りましたと告げた。来るものが来たのである。遅かりしといえども来らざるに勝る。八年間の悪戦はいよいよ幕を閉じた。これから日本はどうなるか。大変な事が起こるぞ。六年間の雌伏を破って政治界の表面に現われる時は、まさに到来したのである。

同月十七日。鈴木内閣辞職して、東久邇内閣が成立した。

高義、義道、義政はいずれも除隊せられて、無事に帰還したことを喜ぶ。

2.34 日本進歩党の創立に参画

九月一日、第八十八臨時議会召集せられ、義道を同伴して上京し、原家に止宿し、七日帰京した。

同月十四日、大日本政治会が解散した。大政翼賛会、翼賛政治会、大日本政治会はいずれも軍閥に隷属する非立憲の団体であって、これらの団体がどれだけ国民を誤らしめたか分らないが、事態の急変によっていよいよ終焉を告げたのは、当然の成行きである。

十月五日、東久邇内閣辞職し、幣原内閣が成立した。敗戦後の政治界は急変し、ポツダム宣言によって、言論、集会、結社の自由は解放せられた。国状かくのごとくなりたる以上は、もはやこのままに蟄居しているわけにはゆかない。東京の同志よりも速やかに上京すべき電報、書面が続々と到来するから、家族を残し、義道を同伴し、七日出発、翌日鎌倉に着し、長谷通り、高橋きん方の二階二室を借り受けて、ひとまずこの所に落ち着くことになった。

これより毎日上京し、まず最初に日本倶楽部において、川崎克、一宮房治郎、鶴見祐輔、池田秀雄らの諸氏と会見し、新政党樹立の協議をなした。当時唯一の政治団体たる大日本政治会は解散して、新たに政党組織を企てるものも見当らない。

ここにおいて私たちは敗戦後新時代の要求に応ずべく、健全なる政党を樹立する方針をもって同志を糾合することの申合せをなすとともに、翼賛政治会、大日本政治会に亘りて、常時その牛耳を取り、幹部として軍閥政府に迎合し、世間に定評ある人物は一切これ

を除外し、第一回の準備会を丸之内会館にて開いた。

出席者の中には、これら除外せられたる人々の示唆を受け、暗に新党樹立を挫折せしむるの意図をもって種々の論争を挿み、悪意の議事妨害をなすものもあったが、われわれは努めてこれを排斥し、既定の方針をもって進むことを決意し、銀座エーワン・ビルに創立事務所を設け、いく回となく発起人会を開き、諸般の準備を整えて、いよいよ十一月十六日、丸ビル九階において日本進歩党創立会を開いた。集まる者三百余名。私は推されて座長席に着き、党規約、宣言、綱領を議決し、総務委員以下の役員を選定し、無事盛大裡年日本進歩党組織は完了した。

■日本進歩党 規約（省略）

■同 立党宣言 今や我国ハ一大敗戦ヲ喫シ、未曾有ノ危局ニ直面セリ。吾人ハ謙虚ナル態度ヲ以テ、敗戦ノ因由ト現実トヲ正視シ、外ハ「ポツダム」宣言ノ誠実ナル履行ト、内ハ国難ノ果敢ナル打開トニヨリテ、新日本ノ建設ニ邁進セサルヘカラス。

熟ラ敗戦ノ因ツテ来タル所ヲ観スルニ、軍閥、政治ニ干与シテ専横ヲ極メ、官僚之レニ追従シテ権力ヲ紊リ、財閥之レニ阿附シテ私利ヲ貪リ、政党亦消極無力ニシテ破局ヲ未然ニ防キ得サリシニアルコト、天下ノ定論ナリ。中世武門ノ専制ニ依リテ歪曲セラレタル一君万民ノ我カ建国精神ハ維新ノ大業ニヨリ復活宣示セラレタルモ、満州事変ヲ契機トシテ再ヒ其ノ実ヲ失ヒ、遂ニ今次ノ悲運ヲ招来スルニ至レリ。而カモ無条件降伏ニヨリ、勢力圏ヲ喪失シ領土ヲ極度ニ縮小セラレタル我国ハ、消耗且ツ欠如セル物資ヲ以テ、八千万民生ヲ養ヒ、莫大ナル戦時負担ヲ担ヒツツ、局限セラレタル産業貿易ノ下ニ、賠償ノ義務ヲ果ササル可カラサルノ窮地ニ墜落セリ。而カモ今次開戦ノ原因並ニ一部軍人ノ恣意ニ基ク暴行ノ結果、世界ニ挑発セラレタル対日悪感情ノ深刻苛棘に至ツテハ正ニ吾人ノ想像ヲ絶スルモノアリ。国難打破ノ業、豈容易ナリト謂フヘケンヤ。

素ヨリ尊厳ナル国体ヲ護持スルコトハ、万古渝ラサル国民的信念ナリ。殊ニ奇矯過激ノ言論横行スル今日、吾人ハ敢然トシテ君主立憲ノ大道ニ則リ、断乎トシテ共產主義ヲ排撃スルモノナリ。而シテ国民ノ総意ヲ基調トスル民本政治ヲ実現センカ為メニハ、帝国憲法ノ改正ヲ断行シ、又政治行動ノ根柢ヲ議会ヲ中心トスル国民的責任政治体制ノ確立ニ置カンカ為メニハ、議会制度並ニ其ノ他ノ政治機構ノ根本的刷新ヲ決行セサルヘカラス。更ニ言論集会結社信教ノ自由ト基本的人権トヲ尊重シテ、民意ノ闊達ナル発現ニ遺憾ナカラシメサルヘカラス而シテ斯クノ如キ思想的並ニ政治的自由ノ基礎タル個人ノ経済的自由確保ノ為メ、徹底セル社会政策ヲ断行シテ貧富ノ懸隔ヲ是正セサルヘカラス。謂フ所ノ個人自由ノ思想カ責任觀念ト表裏一

体タルノ実ヲ明カニシテ、自治ノ精神ヲ昂揚シ、以テ剛健ナル社会ヲ建設スルト共ニ、業ニ励ンテ個性ヲ自治シ、人格ヲ完成シ、進ンテ協同組織ニ創意ヲ展開シテ勞資連帶ノ実ヲ挙げ、克ク国民的自立ノ方途ヲ講セサルヘカラス。更ニ之ヲ外ニシテハ、排他的優越感ニ基ク国家至上主義思想ヲ払拭シテ、永遠ニ戦争ト武力トニ絶縁シ、国際正義ト相互信頼トニ立ツ道義外交ヲ恢復シ、世界協同組織ノ参加者トシテ、万世ノ為メニ太平ヲ開キ、以テ人類文化ノ進運ニ貢献セサルヘカラス。而シテ斯クノ如キ基本国策ヲ具顯センカ為メニハ、国民教育ノ根本ヲ人格ノ觀念ト奉仕ノ精神トニ置キ、合理主義ノ徹底ニヨリテ、反動的独断主義ノ再発ヲ杜絶セサルヘカラス。若シ夫レ民生發展ノ基盤トシテハ農工商ヲ綜合調整シタル産業方針ノ下ニ、能ク均勢ヲ得タル新經濟ヲ確立シ、官僚統一ヲ排除シ財政ヲ鞏固ニシ「インフレーション」ヲ防止シ、食糧ヲ確保シ、進ンテ科学技術ヲ政治ノ方面ニ摂取シテ生産ヲ增強シ、財閥ニヨル企業ノ独占ヲ一掃シ、完全就業ニヨル民生ノ安定ト生活水準ノ向上トヲ目標トスル如キ新社会ノ建設ヲ期セサルヘカラス。是レ、吾人カ茲ニ日本進歩党ヲ創立シテ、普ク天下同憂ノ士ニ懃ヘ、新政治道ニ挺身セントスル所以ナリ。敢テ宣ス。

■同 綱領

- 一、国体ヲ擁護シ、民主主義ニ徹底シ、議會中心ノ責任政治ヲ確立ス。
- 一、個人ノ自由ヲ尊重シ、協同自治ヲ基調トシテ、人格ヲ完成シ、世界平和ノ建設ト人類福祉ノ向上ニ精進ス。
- 一、自主皆働ニ徹シ産業均整ノ下、生産ノ旺盛ト分配ノ公正トヲ図リ新タナル經濟体制ヲ建設シテ、全国民ノ生存ヲ確保ス。

■役員（その他の役員はこれを省略す）

議事終了後、私は座長として次のごとき挨拶をなした。

僭越ながら一言御挨拶を申し上げる。万事滞りなく新政党は結成されてまことにご同慶に堪えない。これよりわれわれはこの政党を提^さげて、政治上の戦いに臨まねばならぬが、戦いに臨むに当ってわれわれはまずもって国家の現状を直視するの必要がある。

今やわれわれ国民は長い間の戦勝の夢が醒めて、戦敗のどん底に蹴落とされている。建国以来三千年、われわれの祖先が未だ曾て経験したことの無い、極めて悲惨なる境遇に突き込まれている。およそこの世の中において何が悲惨というても、戦争に敗けたほど悲惨なるものはないが、われわれは今日この悲惨なる境遇に直面しているのである。誰が一体この境遇を作り出したか。これは今さら論ずるの必要はない。否論^{いな}ずるの必要はある。あくまでもこれを論じて戦争の責任^{ただ}を糺さねばならぬのであるが、これと同時にわれわれは、お互いに眼を開いて日本の将来を眺めて

総務委員	一宮房治郎
	今井健彦
	加藤鐐五郎
	作田高太郎
	斎藤隆夫
	高橋守平
	田辺七六
	東郷実
	中井川浩
	八角三郎
常議員会長	川崎克
幹事長	鶴見祐輔
政務調査会長	太田正孝
代議士会長	池田秀雄
会計監督	小柳牧衛
	岸田正記
	横川重次
	宮沢裕

見なくてはならぬ。われわれは戦争には敗けた。確かに敗けたに相違ない。しかしたとえ戦争に敗けたとはいえ、それで日本国家は亡びるものではない。人間の生命は短い、国家の生命は長い。その長い間には、叩くこともあれば叩かれることもある。盛んなこともあれば衰えることもある。衰えたからというて、決して失望落胆すべきものではない。もし万が一にもわれわれが失望落胆して眠ってしまったらばどうであるか。その時こそ日本国家は亡ぶるときである。われわれは祖先に対する義務がある。また子孫に対する義務がある。これを忘れてはならぬ。それ故にここはお互いが渾身の元気を出して、涙を振うて旧日本に別ると同時に、敗戦後の新日本を建設することに向って邁進せねばならぬ。どうして新日本を建設するか。これが今日これが今日われわれに課せられたる国家的の大使命である。

われわれはお互いに政治家である。政治家である以上は政治をもって国に尽さねばならぬ。今日われわれがこの日本進歩党^{*21}を結成したる目的は、元よりここにあるのである。これと同時に今日われわれは、この政党の力をもって、この政党の背

^{*21} 原文では「民政党」と表記されているが、文脈を考慮すると「日本進歩党」の表記がふさわしいと考えられる。

後に控えておる国民的勢力を楯として、国内のあらゆる方面に向って政治上の一大革新を断行するの必要を痛感する。古い政治は全く打ち壊さねばならぬ。国家を害し国民を毒する不合理千万なる古い政治は根本から打ち壊して、あくまでも国家、国民を本位とするところの合理的な新政治を打ち立てるがために、死力を尽して戦わねばならぬ。

政治は戦いである。政党は戦争団体である。悪い勢力を打ち壊して、善い勢力を打ち立てるところに、政治の哲理が含まれている。しかして戦う以上勝たねばならぬ。勝つがためにはあくまでも強くならねばならぬ。強い者は勝って、弱い者は敗けてしまう。

思えばわれわれは、過去においてはあまりにも弱かったのである。弱かったがために、あらゆる方面の戦いに敗けてきた。前年政党が崩壊したのもそのためである。政党が弱い。如何にも弱い、政党が弱いということは、つまり政黨員に戦闘力が欠けているからである。政党が弱いから軍部、官僚の一撃に遭うて、直ちに崩壊してしもうた。それのみではない。われわれは、われわれの力によって、軍国主義を打破することができなかった。ポツダム宣言によって、初めてこれが打破せられた。われわれは、われわれの力によって言論、集会、結社の自由すら解放することができなかった。ポツダム宣言によって、初めてその目的を達することができた。なおまたわれわれは、われわれの力によって民主政治を確立することができなかった。ポツダム宣言によって、ようやくその端緒を開くことができた。

およそこれらの事実、われわれに向って何を物語っているか、遺憾ながらわれわれ日本政治家の無力を語るのほか何ものでもない。同時に世界に対するわれわれの恥辱、これに過ぐるものはないのである。しかしながら過去は追うべからず。過ぎ去ったことは仕方がない。将来は再びこれを繰り返してはならぬ。これを繰り返さないがために、この政党が作られたのである。同時にこの政党の使命は、もとよりここにあるのであるから、われわれはお互いに固く手を握り、将来この政党を提げて、大いに戦おうではないか。戦って戦って戦い抜くことを諸君とともに誓いたい。これをもってご挨拶とする。

2.35 公職追放、政界を揺がす

十月二十六日、第八十九議会在召集せられた。当時の院内勢力は次のごとくである。

私は進歩党を代表して、劈頭第一政府の施政方針について質問演説をなすこととなった。思えば昭和十五年三月七日に除名せられてより、私は再び議政壇上に立つの機会に到来せざるものと覚悟していたが、図らざりき、政界は一転し、私は院内における絶対多数党を代表して堂々と壇上の人となり、時局に対する所見を忌憚なく吐露することを得るに

日本進歩党	二七四名
日本自由党	四五名
社会党	一五名
無所属倶楽部	七二名
無所属	二名

至ったのは、感慨無量に堪えないものがある。私の演説は当時の速記録に譲りて、ここには記載しない。

久しぶりの私の演説は世間の注目を惹いた。議場は極めて静粛にして、一言の弥次も起こらない。幣原首相の答弁は議場の満足を得るに至らなかったが、下村陸軍大臣が私の質問に答え、過去における軍部の過誤に対し、涙を吞んで国民に陳謝したときは、満場寂として声なき状況であった。

進歩党には総裁が欠けておる。立党以来私を総裁に推す者があるが、私は思うところありてこれを避けて来た。しかし当時政界を見渡しても、総裁として戴くべき適任者は見出せない。宇垣大将と町田忠治氏が候補者として議せられていたが、両氏とも時代の大政党を率いて立つべき政治家でない。しかしいつまでも欠員のままに放任することはできないから、議会会期の迫るにしたがって、総裁問題はいよいよ緊張した。

党内は宇垣派と町田派とに分れていたが、この間にあって町田派は陰に陽に種々の術作を弄し、町田氏も初めは固く辞退していたが、これは彼の老獪がしからしむるものであって、結局は心中喜んでこれを承諾したから、十二月十八日院内に常議員会を開き、二、三の反対者はあったが、結局多数をもって同氏を総裁と決定した。しかしこれがために全国の党員は非常に失望し、進歩党に対する世間の人気は急落したことは争われない。

十二月十八日、衆議院解散せられ、翌年四月十日が総選挙の期日と定められた。これから政治界は一層多忙である。

昭和二十一年は鎌倉の寓居^{*22}において迎えた。妻と愛子は郷里出石町に住居し、高義は皮膚病治療のため草津に滞在し、義政は水戸高等学校に在学し、義道と兩人にて新年を迎えた。無味乾燥とはこのことであろうが、書生時代のことを思えば何でもない。ただ困ることは何分にも食糧不足で、ややもすれば栄養不良に陥りはしないかとの心配がある。また一つは、日々出京するに至っては、約二十分間徒歩にて停車場に達すれども、鎌倉駅は全く超満員にて、私のごとき者はとても乗車はできず、やむを得ず下り列車にて田浦、逗子または横須賀までも赴き、その所より上り列車にて上京するの他はない。帰途の新橋、東京駅も同様の混雑であるが、さりとて東京に移転するところもなく、これがためにどれだけ苦勞するか分らない。

^{*22} 原文は「偶居」である。

一月四日、マッカーサー司令部より一大追放令が発表せられて世上を驚かした。それによれば個人と団体とを問わず、いやしくも軍国主義を支援したる者は、官界、政界、言論界、財界等から追放せられて、一切公職に着くことはできないことになる。しかしその適用については、未だ明確のものはないから、それらの人々は疑心暗鬼の中に過していたが、二月十九日に至りいよいよその範囲が明らかとなるに及んで、前代議士の大多数は選挙無資格者となり、わが党二百七十四名の前代議士中、町田総裁をはじめとして二百五十四名は追放せられて、選挙場裡に立つことができず、十六名の総務委員中十四名は追放令に該当し、残るものは吉岡弥生女史の他は私一人あるのみである。

ここにおいて急に幹部会を開き、今後党のことは一切挙げて私一人に委託することに決定すると同時に、一同袖を連ねて退却するに至った。事ここに至りては、私一人の行動が党の存亡を決することとなり、私の責任は極めて重大であるから、万難を排して党の再建に向って邁進すべく決心し、取り急ぎ残余の黨員を集めて不完全ながら党の機関を構成し、これをもって総選挙に臨むべく準備に取りかかりたるが、たちまち難関に打ち当たった。

その一つは候補者の擁立である。前代議士のほとんど全部は候補者となるべく、すでに各自の選挙区においてそれぞれ準備をなしつつある際に追放せられることになったから、その後継者を補充することは実際容易なことではない。のみならず、この隙に乗じて自由党、社会党は続々とわが党の地盤に食い込んで新候補者を擁立するに至ったから、わが党は立候補においてすでに他党に一籌を輸するの余儀なきに至った。

その二は運動資金であって、総選挙に当りてはいずれの党派も相当の運動費を用意せねば、活潑なる運動を展開することはできないが、わが党にはその資金はほとんど皆無であって、候補者の運動費を補助するがごとき余裕はない。のみならず必要な党費を支弁することすら差支えを生ずる有様である。

その三は応援弁士がないことであって、全国各地の候補者より応援弁士派遣の要求が殺到すれども、追放者は表裏ともに全く政治運動を厳禁せられ、その他には適当な弁士を見出すことはすこぶる困難であるから、候補者は全く孤軍奮闘、独力をもって当落を争うのほかはない。

大体以上のごとき次第であって、わが党の選挙陣営は極めて弱体であるから、前途はなほだ危惧に堪えないものがあるが、さりとてこれを強化する方法もなく、結局人事を尽して天命を俟つの覚悟をもって、一路邁進することに決心した。

選挙期日は近づきつつある。党務も大切であるが、同志の応援も必要であるから、後のことは他の同僚に託して、私は三月十五日出発、京都、大阪、兵庫地方に赴き、四月八日まで二十四日間に三十余か所の演説会に臨み、いよいよ明日は選挙期日であるという前日出発し、鎌倉に帰宿した。私の選挙区である兵庫県第三区は定員七名であるが、選挙の結果は次の通りである。

全国選挙の結果は次の通りである。

追放令がなければ進歩党は無論絶対多数党となるべきであったが、それがために、かく

当選	一二二、〇四九	斎藤隆夫	(進歩)
当選	四八、四〇六	小島徹三	(自由)
当選	四二、〇六三	木下栄	(協同)
当選	三六、二九四	八木佐太治	(進歩)
当選	三六、一二八	小池新太郎	(進歩)
当選	三五、三六六	堀川恭平	(進歩)
当選	三二、九二七	小笹耕作	(進歩)

自由党	一四〇名
進歩党	九四名
社会党	九二名
協同党	一四名
共産党	五名
諸会派	三八名
無所属	八一名
欠員	二名
計	四六六名

のごとき結果を見るに至りたるは、はなはだ遺憾であるがやむを得ない。

2.36 第一次吉田内閣に入閣

幣原内閣は総選挙直後に辞職すべきは当然であって、世間も固くこれを期待していたにかかわらず、総選挙の結果は、一党にして過半数を得たものがないから、たとえ第一党に大命降下するも、他党との連立が成立しない限りは政局の安定を欠くとの理由をもって、急に辞職するの色は見えないのみならず、檜橋書記官長が主役となって、密かに居寄り工作を企図した。それがためにまず進歩党を中心となし、これに無所属その他の議員を糾合して政府与党を作り、これをもって総選挙後の特別議会に臨み、幣原内閣のもとに新憲法を成立せしむることが彼らの目的であって、すでに進歩党の幹部は彼らと通謀して、この旨を了解していたようである。

ただ一人、総務会長たる私一人をこの計画に引きつけるがために大分苦心したものと見えて、四月十五日檜橋氏が私に面会を求めて来たから面会をすると、彼はぜひ幣原首相に面会してくれと頼むから、超えて十七日、同氏宅にて首相に面会をすると、憲法改正は陛下に対し奉り、またマッカーサー元帥に対して、自分の責任であるから、これだけはぜひ

とも自分の内閣によって成立せしめたい。しかるに現内閣には一の与党もないから、この際進歩党を中心として政府与党を作り、これを基礎として特別議会に臨みたい。については自分は進歩党に入党したいから、よろしく頼むとの趣旨であった。

ここにおいて私は直ちに本部に帰り、最高幹部の一松定吉、犬養健、長井源の三氏にこの旨を伝え、彼らはすでに予期したることとて即座に同意したから、幣原氏の入党はここに決定的となった。このことが外部に伝わると、さなきだに評判わるき、幣原内閣と進歩党との野合なりとして、言論機関は一斉にこれを攻撃し始めたが、出来たことは取り返しがつかず、行くところまで行くのほか道はない。幣原氏を入党せしめたる上は、氏を総裁に推さねばならぬが、総理大臣の肩書を負いながら総裁に推すことも宜しくないから、二十二日、断然内閣を総辞職せしめ、翌二十三日、総会に代るべき常議員会を開いて、いよいよ氏を総裁に推戴し、ここに一応問題が解決した。

幣原内閣は辞職したが、後継内閣は容易に決定に至らない。自由、社会両党の連立協定は決裂し、自由党総裁鳩山一郎氏は追放せられて失脚し、その他種々の紆余曲折に時日を空費し、最後に吉田茂氏が自由党総裁に就任したるがため、五月十六日組閣の大命を拝し、ようやく二十二日に至り、自由、進歩両党の連立内閣が成立した。総選挙以来四十四日、幣原内閣辞職以来三十一日にして、ようやく新内閣の成立を見るに至った。その閣僚は次のごとし。

内閣総理大臣兼外務大臣	吉田茂
内務大臣	大村清一
司法大臣	木村篤太郎
農林大臣	和田博雄
厚生大臣	河合良成
商工大臣	星島二郎
運輸大臣	平塚常次郎
大蔵大臣	石橋湛山
文部大臣	田中耕太郎
国務大臣	幣原喜重郎
同	斎藤隆夫
同	植原悦二郎
同	一松定吉

その後通信院が通信省に昇格して、一松国務大臣は通信大臣に就任し、金森徳次郎氏、新たに国務大臣となる。

私は大正元年初めて衆議院議員に当選して以来三十五年、その間十二回の選挙に一回落

選したるも十一回当選し、今日は衆議院議員中、尾崎行雄氏を除きては、年齢および当選回数において、私の上に出づる者は一人もない。三十五年間の政治生涯は長きがごとく、短きがごとく、この間先輩同志の世を去りたる者は数知れず、後輩の大臣となりたる者は指を屈するに暇ないばかりであるから、私が今回初めての就任は自ら顧みて心中忸怩たるものがあるが、しかし人間の本分は各自割当てられたる職責に向って、最善の努力を提供するにあるを思えば、深く意に介するに足らないと観念している。

大臣になったが、東京に住宅がないから、相変らず鎌倉より通勤せねばならぬ。その不便は言うにおよばない。幸いにして新代議士鈴木明良氏の好意により、六月十三日、小石川大塚坂下町の同氏宅に移転し、しばらく仮寓することとなって安心した。続いて七月に入ってから、本郷区弥生町三番地のある高等住宅を借り受けて官舎となし、国元より家族を呼び寄せ、同月十八日、ここに移転し、十か月目に家族と同居することとなって、ひとまず安定することを得た。

五月十六日、第九十議会が召集せられたれども、新内閣未だ成立せざるがため議事開く能わず、六月二十日に至り吉田内閣によって、ようやく開院式が挙行せらるるに至った。当議会においては新憲法の制定をはじめとして、その他数多の重要法案が提出せられたれども、私は事務大臣にあらざるがために、行政上の問題について答弁の任に当るの要はないが、さりとて一日たりとも登院を欠くことはできず、毎日貴衆両院の国会および委員会に出席して、憲法または政治問題に関し、稀に口を開くに過ぎなかった。議会は三たび延長せられて、十月十二日、閉院式が挙行せられるに至った。

十月四日出発。神戸に赴き、翌日、進歩党支部会に臨みて挨拶をなし、市役所における支部主催の憲法祝賀会および歓迎会に出席し、次に兵庫県民主政治会発起会に臨む。私を会長となし、副会長に友田一郎、六島誠之助の両氏、幹事長に森崎了三氏を選定す。七日出発、但馬に赴き、豊岡、出石において時局講演会を開く。十一日出発、姫路を経て大阪に赴き、近畿大会に臨み、十三日帰京す。

十月二十八日、行政調査部総裁に任ぜられた。行政調査部は行政機構、公務員制度および行政運営の改革に関する調査立案を掌るものであって、その任務は相当重大である。

十一月二十五日、第九十一議会が召集せられ、十二月二十六日、閉院式が挙行せられ、翌二十七日、第九十二議会が召集せられ、これによって本年は終りを告げた。

2.37 民主党、第三党に転落

議会のことは省いて、三月末までの出来事について述べておきたいことがある。

一つは一月末に内閣改造が行われ、内務、文部、商工、運輸、農林の各大臣が更迭した。

二は社会党との連立工作である。時局の重大性に鑑み、吉田首相は幣原進歩党総裁と申合せて、社会党を引き入れて連立内閣を作らんと図り、片山社会党書記長との間に三党首

会談が二回までも繰り返し行われたが、遂に不成功に終わった。

三は昨年六、七月頃より労働争議が頻発して、当局を悩ますことすこぶる大なるものがあつたが、この勢いが漸次に昂進して、遂には二月一日を期し、全国に亘りてゼネストを断行せんとするに至り、国内は極度の不安に襲われていたが、マッカーサー元帥はこの形勢を見て看過すべからざるものとなし、その前日に至り断乎として禁止命令を発したから、その企図は挫折して、国民は安堵の思いをなした。

四は二月七日、マッカーサー元帥は吉田首相に文書をもって議会終了後衆議院の解散を勧告したから、解散は既定の事実となった。

五は新政党樹立問題である。保守戦線を統一するがために、自進両党を解党して一大政党を樹立するの必要は、私が昨年以來唱道し来りたることであるが、二月初めに至りややその情勢が現われたと見たから、この機会を捉えて俄然新党樹立を提唱し、まずはこれを最高幹部会に諮りたるに、幣原総裁は心中進まざるの色が見えたれども、大勢上反対することもできず、一同これに賛成したから、次いで代議士会に諮りたるに、これまた一人の反対なく全員^{こそ}挙って賛成し、直ちに政党結成準備委員を設け、私を委員長となし、自由党およびその他の小会派に呼びかけることにした。しかるところ、肝心の自由党は目前に選挙を控えて圧倒的第一党となるべき自信を有していたから、この問題は選挙後に譲ることとして、合同に応じない。他の小会派も情勢を見て逡巡しているから、一気呵成に新党を樹立することは到底望まれない。よって他日時機の到来を待つこととして、ひとまずこの運動は中止することになったが、三月末議会が終了し、選挙も近づくにおよんで、情勢急変し、芦田氏は単身自由党を脱し、他の小会派よりも二十四名の加入者を見たから、いよいよ三月三十一日、衆議院解散の当日進歩党を解党し、京橋公会堂において新たに民主党の結党式を挙行し、宣言、綱領、役員選挙を終り、私は役員一同を代表し簡単なる挨拶をなした。代議士百四十五名、ここにおいて自由党を凌いで第一党となったが、近づく総選挙の結果はもとより予想できない。

三月三十一日、議会終了の当日、予定のごとく衆議院は解散せられ、四月二十五日が選挙期日に指定せられた。私は諸般の準備を整えて四月八日出発、神戸に赴き二日間滞在の後但馬に入り、五日間に亘りて出石、豊岡、城崎、浜松、村岡、香住、八鹿、和田山、竹田、生野の演説会に臨み、十二日他の選挙区に赴き、田原、網干、相生、明石、加古川、尼ヶ崎、神戸市内五か所、芦屋、西宮の同志応援演説会に臨み、ここに選挙運動を終りて、二十五日出発、帰京の途に上った。

選挙の結果次のごとし。

■兵庫県第五区

最高委員	斎藤隆夫
	芦田均
	一松定吉
	河合良成
	木村小左衛門
	犬養健
	檜橋渡
最高顧問	幣原喜重郎
顧問	田中万逸
	林平馬
幹事長	石黒武重
政務調査会長	矢野庄太郎

当選	五二五〇三	斎藤隆夫	(民前)
当選	三七六三八	小島徹三	(民前)
当選	二七一九四	佐々木盛雄	(自新)

民主党	一〇
社会党	五
自由党	二
国民協同党	一

■兵庫県

社会党	一四三
自由党	一三一
民主党	一二四
国民協同党	三一
共産党	四
諸派	二〇
無所属	一三
合計	四六六

■全国 選挙の結果は一般の予想を裏切りて、第一社会党、第二自由党、第三民主党となった。民主党は選挙の真最中において、犬養、樫橋、石黒、地崎等の中堅が一斉に追放せられたから、意外の不結果を惹起し、第一党より第三党に墜落したのは遺憾であるが、これも仕方がない。しかして三党いずれも議会の過半数を制するものはないから、今後の政局は連立内閣によりて担当するの他なく、国論の大勢もまたこの方向に進みつつあることは争われない。

2.38 筆を擱くに当って

その後政界の成行きは一切省略してひとまずここに筆を擱かんとするに当り最後に述べておきたい一事がある。

すでに前述せしごとく、私は大正元年五月の総選挙に当り、初めて国民党の候補者として当選せし以来今日に至るまで数回に亘りて政党の離合が行われた。即ち国民党、立憲同志会、憲政会、立憲民政党、進歩党、民主党と一貫せる系統を追うて進んで来たが、この間において党籍を同じくせし先輩、同志のこの世を去りたる人々を追想するごとにうた感概に堪えないものがある。よってその中について特に私の記憶を離れざる人々の姓名を録して、もって地下の英魂を弔いたいと思う。

- 河野広中^{*23}
- 大石正巳
- 犬養毅^{*24}
- 島田三郎^{*25}
- 箕浦勝人
- 武富時敏
- 桂太郎^{*26}
- 加藤高明^{*27}
- 山本達雄
- 大浦兼武
- 後藤新平^{*28}
- 仲小路廉
- 早速整爾

^{*23} <http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/75.html> 参照。

^{*24} <http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/17.html> 参照。

^{*25} <http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/105.html> 参照。

^{*26} <http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/52.html> 参照。

^{*27} <http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/54.html> 参照。

^{*28} <http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/79.html> 参照。

- 片岡直温
- 江木翼
- 浜口雄幸^{*29}
- 井上準之助^{*30}
- 加藤政之助
- 大津淳一郎
- 床次竹二郎
- 下岡忠治
- 俵孫一
- 鹿島秀麿
- 肥塚竜
- 大竹貫一
- 柴四郎
- 田中隆三
- 藤沢幾之輔
- 富田幸次郎
- 中村啓次郎
- 西村丹治郎
- 町田忠治
- 頼母木桂吉
- 小川郷太郎
- 永井柳太郎
- 木下謙次郎
- 関和知
- 望月小太郎
- 根津嘉一郎
- 降旗元太郎
- 鈴置倉次郎
- 古屋慶隆
- 高木正年
- 高木益太郎
- 村松亀一郎
- 柵瀬軍之佐

^{*29} <http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/168.html> 参照。

^{*30} <http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/235.html> 参照。

- 斎藤宇一郎
- 山道襄一
- 中野正剛^{*31}
- 鷗沢宇八
- 坂口仁一郎
- 川崎安之助
- 内ヶ崎作三郎
- 八木逸郎
- 坂本金弥
- 平島松尾
- 末松偕一郎
- 横山金太郎
- 加藤鯛一
- 添田飛雄太郎
- 横山勝太郎
- 鈴木富士弥
- 荒川五郎
- 武内作平
- 松井郡治

以上

2.39 補遺

五月六日（昭和二十二年）吉田首相以下閣僚一同辞表を提出す。昨年五月二十二日内閣成立以来約一年である。

選挙が終ると、民主党内は総裁問題にて紛糾を極めた。前述せるごとく、民主党創立の際にはしばらく総裁を置かず、選挙後にこれを定むることになっていたから、選挙が終れば総裁問題が起こるのはやむを得ないが、党内の状況を見れば、その機運が未だ熟せないから、私らはなおしばらくの間は現状維持で行きたいと思っていたが、一、二回当選した議員らは党内の事情に暗く、裏面の策動と一部野心家の煽動に乗ぜられて、喧々囂々と騒ぎ立て、至急総裁を定むべく大勢を作って、その候補者を七名の最高幹部において決定することになった。

幹部会を開いてみると、そのうち三名は幣原、三名は芦田を推さんとし、私一人は中立

^{*31} <http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/304.html> 参照。

を堅持して動かない。このままにて進めば、結局は党大会にて決選投票を行うことになって、その末は党の分裂を来す恐れがあるから、ここに一つの妥協が成立して、芦田を総裁に、幣原を名誉総裁に、私を最高顧問に推薦することに決し、大会においてこれを承認して一先ず問題は解決したが、これより党内には両派の感情がことごとくに衝突して紛擾絶ゆるときなく、遂に党の分裂を惹起するに至った。その原因は全くここにあるのである。

元来政党の総裁たる者は人格、識見、徳望、経歴等より見て、全党員一致の与望を荷い、自然の大勢に押されて浮び上るものでなくてはならぬ。それを思わずして党内の機運未だ熟せざるに先だち、自ら起って名乗りを上げ、しかも識者の指弾すべき不公明なる手段方法をもって、かかる地位を争うに至っては、決して良心ある政治家の取るべき道ではない。

総選挙の結果、社会党が第一位を占めたる以上は、その首領を総理大臣に指名するのは当然の途であるから、両院一致して片山哲を指名するに至った。しかし、社会党一党にて内閣を組織する勢力はないから、国論はこれに加えて自由、民主、国協の四党連合内閣を作るべく大勢は傾いて来た。ここにおいて四党はおのこの代表者を選んで、まず政策協定をなさしむることになって、一応これが成立したが、自由党は別に考うところであって連合を脱退し、野党となるべく宣言したから、私は残る三党にては基礎が薄弱であるから、民主党も野党となるべく主張したが大勢を動かすに至らず、片山首班のもとに三党連合内閣を組織することになり、私に入閣を懇請して来たなれども、もとよりさような考えは毛頭有せないから、断然これを拒絶したのは当然である。

しかるところが芦田、一松、木村らの入閣者は言うに及ばず、片山の代理として西尾も来り、しきりに入閣を懇請するのみならず、党内の同志もこの際私一人党に留るは万事不便であるから、曲げて入閣すべく熱心に勧告する。また国論も、四党連立不可能ならば残る三党にて進むべく傾いて来た。ここにおいて私も一考せざるを得ない。もしこの場合にあくまでも自我を固守すれば、国論に背くのみならず、如何にも偏狭の^{そしり}譏を免れないと思ひ、遂に入閣を承諾するに至った。

六月一日、片山内閣が成立した。閣僚は左のごとし。

入閣した以上は責任があるから、一般政務運行については微力を傾ける覚悟であるが、何分にも敗戦国家の現状は極めて辛酷であって、財政、経済は言うに及ばず、国家のあらゆる方面は全く行き詰りの状態に陥って、これを打開することは容易の^{わざ}業ではない。

私は財政経済のことは専門でないから、大綱のみを握ってその内容には口を開くことを差し控えていた。別に行政調査部総裁、中央行政観察委員長、栄典制度改正委員等の担任事務について相当に気を配ったつもりである。

十一月に入ってから平野農林大臣、林国務大臣の追放問題が起こって、世間の注目を惹いた。事件の詳細は述べないが、結局兩人とも任意辞職を^{がえ}肯んぜざるため、遂に片山首相は罷免権を発動し、続いて公職適否審査委員会において兩人とも追放処分を受くるに至りたるは、まことに同情に堪えない次第である。

十一月五日愛子の結婚式を上野公園精養軒にて挙行し、近親を招きて披露の宴を催し

内閣総理大臣	片山哲
外務大臣	芦田均
内務大臣	木村小左衛門
大蔵大臣	矢野庄太郎
文部大臣	森戸辰男
司法大臣	鈴木義男
商工大臣	水谷長三郎
農林大臣	平野力三
運輸大臣	苦米地義三
逓信大臣	三木武夫
厚生大臣	一松定吉
国務大臣	斎藤隆夫
国務大臣	西尾末広
国務大臣	笹森純造
国務大臣	林平馬
国務大臣	米窪満亮
経本長官	和田博雄

た。私には四人の女子があったが、そのうち三人は夭折し、残るは彼女一人である。双葉高等女学校、学習院高等科卒業後、直ちに結婚さするはずであったが、空襲にて家屋焼失して一年有余郷里に移住し、私も政治運動に暇なく、知らぬ間に少し婚期が後れたようであるが、今回友人故末松偕一郎の次男経正と結婚することになって一先ず安心した。

今期議会においてもっとも緊張した問題は、石炭国家管理であって、自由党は正面より反対し、民主党にも相当の反対者あって、党議を決定するに当って紛糾を極めたが、結局本会を通過したれども、民主党議員二十余名は党議に背き反対投票をなしたる故をもって離党を余儀なくせられ、民主党分裂の端を啓いた。畢竟するに反芦田派の感情爆発である。

十一月二十六日、天皇陛下山陰行幸の途に上らる。私は山陰出身の故をもって鳳輪こじゅうに扈従し、豊岡にてお別れを告げた。感想を詩に託した。

- 鳳輪肅肅破風煙
- 一路山陰景物新
- 沿道黎民奉迎涙
- 凝為雨雪落寒天

十二月九日、第一国会閉会し、同日第二国会が召集せられた。

片山内閣は成立以来六か月を経過した。成立当初は国民より相当の期待をもって迎えられたが、実際政局の衝に当たってみると、従来野党をして主張したる政策は容易に行えない。七か月間の政治成績はむしろ不良であって、国民の期待は確かに裏切られたに相違なく、従って内閣の影も漸次に薄らぎつつあることは争えない。その際に当って第二国会を迎えねばならぬことになった。殊に片山内閣は社、民、国協の連合内閣であるが、これら三党の政策は必ずしも一致しない。なかんずく社会党の政策と他二党との政策は根本において相容れざるものがある。この状況を控えて政府は如何なる方針をもって進むべきものであるかと言えば、その途はただ一つである。即ち政府は与党三派の政策を参照するとともに、政府独自の政策を決定し、これを掲げて国会に臨むべく、国会が賛成すればよし、もし反対することあれば、衆議院を解散して国論に問い、選挙の結果によって進退を決する、これが立憲的かつ合理的であってこれよりほかに取るべき途はなく、その方法は極めて簡単明瞭毫も左顧右眄して心配の要はない。私はこの趣旨を新聞を通して世上に声明した。

よって政府はまず当面の事態に應ずるがために追加予算を編成し、閣議の決定を経てこれを衆議院予算委員会に提出したるに、社会党の左派が^{こぞ}挙って、これに反対したるがために委員会はこれを否決するに至り、これを本会に上程しても原案通過の望みはなくなった。ここに至って直ちに衆議院を解散すべきにかかわらず、政府は所謂「^{きょうど}彊弩の末魯縞を穿つ能わず」の諺のごとく、もはや意気消沈して解散を断行するの勇氣なく、急に総辞職を執行すると同時に、片山内閣はここに終焉を告ぐるに至った。

次の政権は何党が担当すべきものなるか、片山内閣の与党は総辞職の責任があるからもとより次の政権を引受くべき筋合のものではない。残るものは在野第一党の自由党であるから、同党が政権の担当者となるべきは憲政の常道より見るも当然であるのみならず、この点について国論も完全に一致している。しかるに与党三派は所謂政権の^{たらい}盪回しを策動して、民主党に政権を渡すべく一致の態勢を作り、民主党は芦田総裁を総理大臣に指名すべく必死の運動を始むるに至った。

これらの行動は私が多年の主張たる憲政常道論と根本的に相容れざるものであるから、私は最高幹部会続いて議員総会において私の意見を吐露して党員の反省を求めんとしたが、大勢を動かすに至らない。時にたまたま私の意見が新聞に現われると、党内はもとより世間一般にすくなからざる衝動を与え、私の進退が注目せらるるに至った。しかし私は自ら決するところがある。区々たる政策問題ならばいざ知らず、いやしくも憲政運用の根本義において意見を異にする以上は、党に留めることは良心ある政治家として取るべき途ではないから、党員らの切なる留党勧告にもかかわらず、三月三日断然離党すると同時に、左の声明を公にした。

■離党声明 今回の政変に際し民主党首脳部の取りたる行動は、片山内閣崩壊の責任を塗抹し、不自然なる政権獲得のために、憲政の大義を蹂躪し、政界の秩序を攪乱し、国論の反対に毫も反省するところなく、殊に党本来の主張と根本的に相容れざる社会党の政策に^{こうごう}苟合し、言辞を偽装して一時を糊塗し、もって国民を瞞着せんとするに至りては、国政を玩弄するの甚しきものにして、まさに立党の精神を没却し、公党の本領を逸脱する背信行為である。余にしてこの状態を觀過し、そのなすところに追隨せんか、余が年来の主張は全く泥土に委せらるると同時に、余もまた政治的同罪の責を免れない。ここにおいて余は自ら考うところあり、断然民主党を去って、天下同憂の士とともに新たに一大公党を樹立し、これを基礎として国政の運用を図り、もって祖国再建の大業に向って微力を致さんことを決意す。思うに多年一貫せる主義、伝統を堅持し来れる全国の同志諸君は、必ずや余の決意を諒とし、ともに手を携え力を協せて長く国家憲政のために^{じんすい}尽瘁せらるることを確く信じて疑わない。

民主党は進歩党の変形であって、進歩党は私ら数名の同志が敗戦後新時代の要求に応ずるがために堅き決心をもって創立したるものであることはすでに前述せるところである。しかるところがその進歩党が一たび解体して民主党に変形せし以来、立党の精神は没却せられ、打ち込まれたる魂は消え失せて、わずかに政権を追うて動揺する残骸を留むるのみである。故に私は民主党を離脱したるにあらずして、その残骸を棄てたのみである。

二月二十一日、衆議院において総理大臣指名の投票が行われた。芦田民主党総裁二百十六票、吉田自由党総裁百八十票、即ち三十六票の差をもって芦田総裁が指名せられ、超えて三月十日、芦田内閣が成立す。依然として社、民、国協の連立内閣であって、結局片山の名を芦田の名に代えたに過ぎない。その上片山内閣の政策に反対してこれを崩壊せしめたる左派の代表者を二名までも入閣せしむるに至っては、そのなすところ全く支離滅裂言うに足らないとともに、将来の運命も推して知るべきである。

二月二十六日、次男高義の結婚式を上野公園精養軒にて挙行し、近親を招きて披露の宴を催した。私には四人の男子があったが、長男重夫は昭和十年、二十二歳にて夭折したから、彼は事実上の長男である。前年、早稲田大学商科を卒業後、発送電会社に勤務中であるが、今回茨城県結城町、小篠雄二郎の長女陽子と結婚することになり、私ら家族もまず安心した。

政党界は小党分立であって一党にして議会の過半数を制するものではなく、勢い数党の連立内閣となるが、由来連立内閣は基礎薄弱であり、一貫せる政策は行えず、その上短命であることは、連立内閣に共通する弱点であるから、真の政党政治を行わんとするに当っては一党の内閣でなくてはならぬ。この見地に立ちて私はさきに自進両党を解体して一大新党を作るべく提唱したが、時機未だ熟せずして実現するに至らなかった。その後進歩党を

変形して民主党を組織したれども、依然として小党の域を脱することはできない。しかるところが今回自由党が解体し、これに民主党を離脱したる数十名の同志が加わって全然白紙の状態に立ち、新たに民主自由党を組織し、百五十余名の議員を包容して、院内第一党の地位を獲得するに至りたることは一步私の理想に近づきたるものとして、いささか快心に堪えないものがあると同時に、私はしばらく総務会長として党の活動と発展に向って微力を傾けたいと思うている。

想うに小党分立の弱点は一般国民の前に曝露せられ、国民はその弊を痛感しているから、我国の政党も漸次に二大政党の対立に向って進むものと思わるるが、これが如何なる形となって現わるるかといえ、結局は保守と急進、資本主義と社会主義、この名称はいささか当らないものがあるが、大体この線に沿うて二分せられ、その中間の存在は自然に消滅するに相違ない。

この見地に立って見れば、あたかも英国の自由党が保守、労働の二大政党に挟まれて消滅したると同じく、今日の民主党その他小会派のごとき曖昧なる存在はこれまた自然消滅に落ることは必至の運命であるから、この種のものは深く論ずるの値はないが、ただ惜むべきは社会党である。即ち社会党が英国労働党に倣^{なら}い、将来一党をもって政権担当の大任に当らんと志すならば、片山内閣失敗の跡を顧みて一大反省を要するものあるとともに、党の方針についても根本的に改むべき幾多の要点あることに気づくべきはずである。しかるに何ごとぞ、相変らず民主党との腐れ縁を絶ち切る能わずして微々たる政権に恋着し、思いを将来の発展に向って注がない、黨員多しといえども深謀遠慮の一人を欠く、社会党の前途また知るべきである。(昭和二十三年三月二十一日認む)